



滋賀銀行は地域社会、役職員、環境との「共存共栄」をめざしてまいります。

行 是
自 分 に き び し く
人 に は 親 切
社 会 に つ く す

CSR憲章(経営理念)

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「 自分いきびしく 人には親切 社会につくす 」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、社会の一員として「 共存共栄 」を実現してまいります。

地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。

(平成19年4月制定)



ごあいさつ



取締役頭取 高田 紘一

皆さまには、平素より格別のご愛顧をいただき、誠にありがとうございます。
ます。

さて、平成19年3月末から、リスク管理に関する新たな国際的基準である「バーゼル^Ⅲ」の適用が始まり、当行は「基礎的内部格付手法」(通称「FIRB」)という高度なリスク管理基準に地方銀行トップグループ(5行)で合格しました。

これは、行政当局の定めに準拠する「標準的手法」とは異なり、当行が過去10余年に亘り、営々と築き上げてきた「企業格付制度」や「IT戦略」により蓄積・分析した独自のデータを駆使し、より高度なリスク管理のもとで、積極的なリスクテイクに挑戦できるという新しいステージを与えられた次第であります。

これを踏まえて当行は、「リスク管理の高度化による企業価値の向上」をメインテーマとする「新世紀第3次長期経営計画」(平成19年4月～平成22年3月)を4月からスタートさせました。

今日まで構築してまいりました合理的な考え方と、システムサポートを活用し、「自己責任原則」に基づく「独自経営」の一段の充実に努めてまいります。とりわけ「3つのブランド戦略」、すなわち、「知恵と親切のしがぎん」、「アジアに強いしがぎん」、「CSR(企業の社会的責任)のしがぎん」に一層磨きをかけ、地域との「共存共栄」の貫徹にオールしがぎんグループあげて努力してまいります。

今後とも、なお一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成19年7月

取締役頭取 高田 紘一

contents

行是・CSR憲章	1
ごあいさつ	2
頭取メッセージ	4
銀行経営近代化に向けた10年間の歩み	8
新世紀第3次長期経営計画	10
自己責任経営	
組織	14
コーポレート・ガバナンス	16
リスク管理体制	18
IT戦略	28
独自経営	
基本営業戦略	34
3つのブランド戦略	
知恵と親切	40
アジア	47
CSR	48
平成19年3月期決算概要	54
その他	
大株主、役員一覧	63
資料編	
従来からの開示項目	71
パーゼル 第3の柱の開示項目	98

しがぎんのデータ

(平成19年3月31日現在)

名 称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK, LTD.	貸出金残高	2兆4,813億円
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号	資本金	330億円
設 立	昭和8年10月1日	従業員	2,179人
総資産	4兆1,638億円	店舗数	134カ店 (うち代理店4カ店)
預金残高	3兆7,102億円(譲渡性預金含む)		

貫徹



FIRBを活用し、 自己責任経営を貫徹

銀行の究極の使命は、リスクを引き受けることにあると考えます。しかしながら、お客さまの貴重なご預金を原資としている以上、無防備にリスクを引き受けることはできません。「合理的な考え方」による備えが求められます。

大切なことは、リスクの所在と大小をしっかりと把握したうえで、

リスクに対応した金利を賦課し、リスクが銀行の体力に比べ、一定の範囲に収まるよう全体をコントロールしていかなければなりません。

私は、頭取に就任（平成9年）以来、行内でこうした認識を共有し、「勤や経験」だけに頼らない、「合理的な考え方」を確立し、「自分の城は自分で守る」という「自己責任原則に基づく銀行経営の近代化」に全力を注いでまいりました。

具体的には、先駆的に取り組んでまいりました当行独自の「企業格付制度」や「プライシング制度（リスクに見合った金利の適用）」の確立、さらに、業務の高度化、迅速化を強力にサポートするうえでの「IT戦略」、すなわち、さまざまなシステム・インフラの構築

です。こうした過去10余年に亘る積み重ね（P8～9ご参照）が、実を結び、平成19年3月期からスタートしました新しい自己資本比率規制「パーゼルII」において、より高度なリスク管理基準となる「基礎的内部格付手法」（通称「FIRB」）の採用が地方銀行64行中、当行を含めた5行に承認されました。

これは、当行が自己責任原則を踏まえた高度なリスク管理のもとで、銀行業の本質ともいうべき「積極的なリスクテイク」ができる新しいステージに立ったことを意味します。この喜びと誇りを全役職員が分かち合い、地域の皆さまのご理解を求めて、「共存共栄」の追求に努めてまいります。

3つのブランド戦略で 独自経営を貫徹

平成19年秋には、いよいよ「郵政の民営化」や生損保商品の銀行窓口販売の全面解禁が予定されるなど、金融機関競争は一段と厳しさを増しています。

こうした中で、競争に勝ち残るためには、「自己責任経営」はもちろんのこと、地域の皆さまから一層信頼を得るための「独自経営」をさらに積極的に展開していかなければならないと考えます。

すなわち、前次長期経営計画（平成16年4月～平成19年3月）で当行が掲げた「3つのブランド戦略」の充実と実践に魂を打ち込んでまいります。

第1は「知恵と親切」を提供するしがぎん。FP（フィナンシャル・プランナー）の資格を活用した「課題解決（ソリューション）」型の営業展開で、金融資産運用や相続対策などを提案する「個人FP」活動をはじめ、ニュービジネス支援、事業承継対策、M&A（企業の合併・買収）、医療コンサルティングなどを提案する「法人FP」活動など、お客さまへの課題解決メニューを一層充実させ、積極的に展開してまいります。

第2は「アジア」に強いしがぎん。当行の海外拠点（香港支店と上海駐在員事務所）を活用し、お客さまのアジアビジネスの展開を多面的にサポートするとともに、中国ミッション（視察団）や現地でのビジネス商談会の開催など、民間の経済交流の場の提供を通じ、世界平和に貢献してまいりたいと思います。

第3は「環境経営」を主軸とした「CSR(企業の社会的責任)」のしがぎん。日本最大の湖・琵琶湖の畔に本拠を置く企業の社会的使命として、前次長期経営計画では初めて、CSRの挑戦指標の1つとして「地球温暖化ガス(CO₂)排出量の6%削減」を明確に掲げ、最終9.94%の削減を達成しました。引き続き今次長期経営計画でもさらなる削減目標（平成18年度比6%削減）に取り組むとともに、これまで展開してまいりました環境対応型商品・サービスの開発、提供に一層磨きをかけ、地域の皆さんと気合を揃えて具体的な行動を展開していくことが最大の社会的責任であると考えます。

「CSR憲章」を貫徹

当行は平成19年4月、新世紀第3次長期経営計画のスタートに併せ、新しい経営理念と位置付けた「CSR憲章」(P1ご参照)と「滋賀銀行の行動規範」を制定しました。

企業は今、永続的(サステナブル)な発展を遂げるため「CSR経営」が求められています。古今東西、俗に言う「エクセレントカンパニー」(優秀な企業)には、明快な「社是」と「経営理念」のもとに、それを具体的な形で落とし込んだ「行動規範」の3点セットが全役職員に共有され、実践されているという共通点があります。

当行には、昭和41年に策定された「行是」があります。「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」。伝統ある近江商人の商人道徳である「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を受け継いだ、簡潔にして含蓄のある言葉であり、この精神こそ滋賀銀行が永久に堅持すべき哲学と考えています。この「行是」をCSR経営の原点とし、「地域社会」、「役職員」、「地球環境」との「共存共栄」を多面的に追求してまいります。



偽造、粉飾、捏造、談合。相も変わらず企業スキヤンダルが続発している。かのグリーンズハン前米連邦準備制度理事会(FRB)議長が5年前に嘆いた、感染する貪欲(Infectious greed)が短期の収益偏重に走る経営者を蝕んでいる。しかも残念なことには、不祥事が起こる度に、「官」から「民」への政策転換が間違っているとか、規制を強化すべきであるといった短絡的発想が勢いを増すことだ。より大事なことは、「そもそも会社は何のために存在するのか」という極めて素朴な原点に立ち返ることではないか。

およそ経済とは、確固たる倫理観があつてこそ成立するといふ考え方は古今東西に共通していることを想起したい。マックス・ウェーバーが100年前に著した『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』は今風のグロトバリズムのあり方に警鐘を発している。わが国では、今から遡ること400年以上も前に、近江商人は、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という「三方よし」の商人道徳を確立している。日本資本主義の父といわれる渋沢栄一氏は、官から民に転じて幾多の事業を興し、「富を成す根源は仁義と道徳で

あることを実践し、「士魂商才」の気概を發揮した(同氏著「論語と算盤」)。

俗に言う「エクセレント・カンパニー」には共通した特色があることをあらためて痛感する。創業以来の経営哲学が確立している上に立脚して、時代の変化とともに、「経営理念」と「社員の行動規範」が見直され、徹底されていることである。

当行には、「自分にきびしく、人には親切、社会につくす」という不滅の「行是」(社訓)がある。今般、「パーゼルII」の「FRB」(基礎的内部格付手法)に合格し、新世紀第3次長期経営計画をスタートさせた機会をとらえ、新たに「CSR憲章」と「滋賀銀行の行動規範」を制定した。要は、CSR(企業の社会的責任)を「貫徹」するため、トリプル・ボトムラインである(1)地域社会、(2)役職員、(3)地球環境との「共存共栄」を多面的に追求する決意を新たにしたいところである。

「地方銀行の時代が来た」との信念を、「考動」で示し、近江商人のDNAに磨きをかけたいと考えている。(時事通信社「金融財政」6月28日号より)

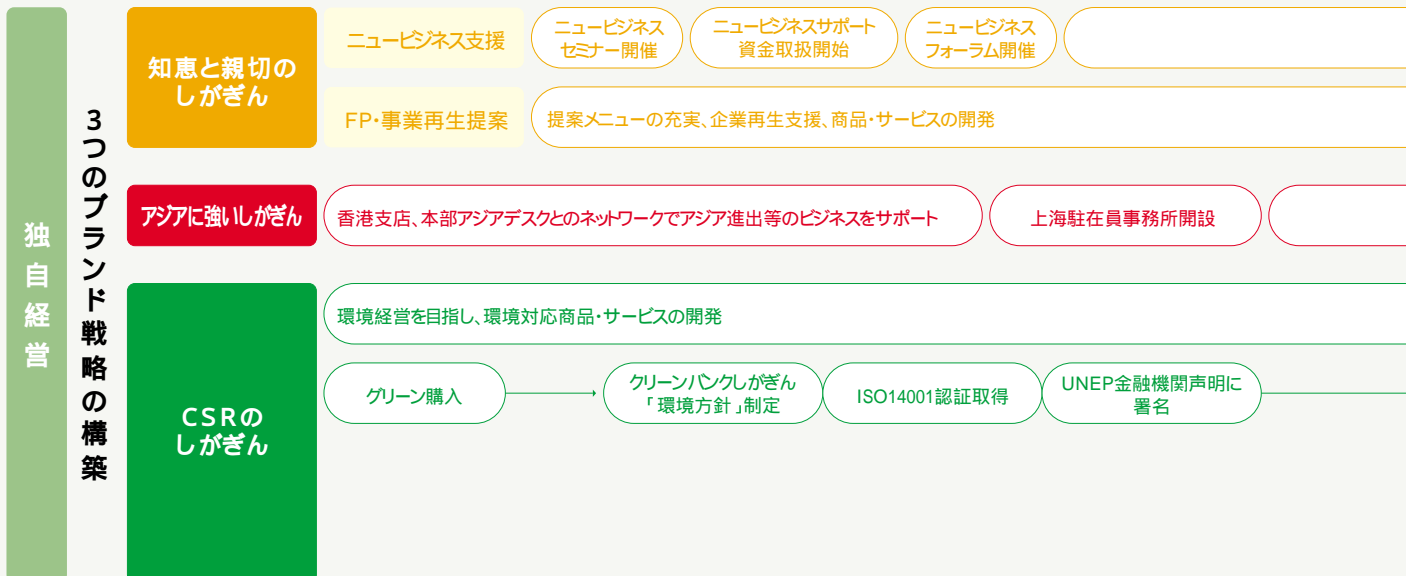
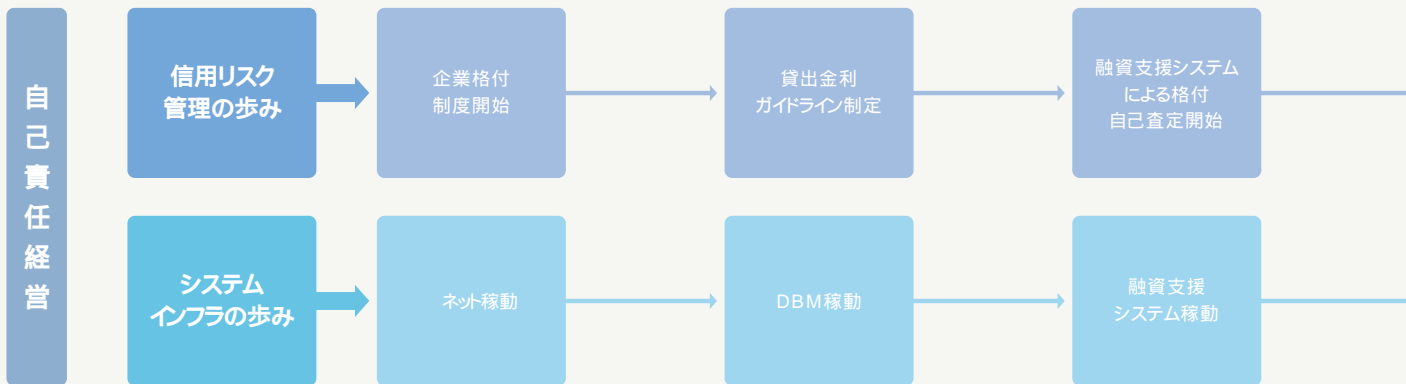
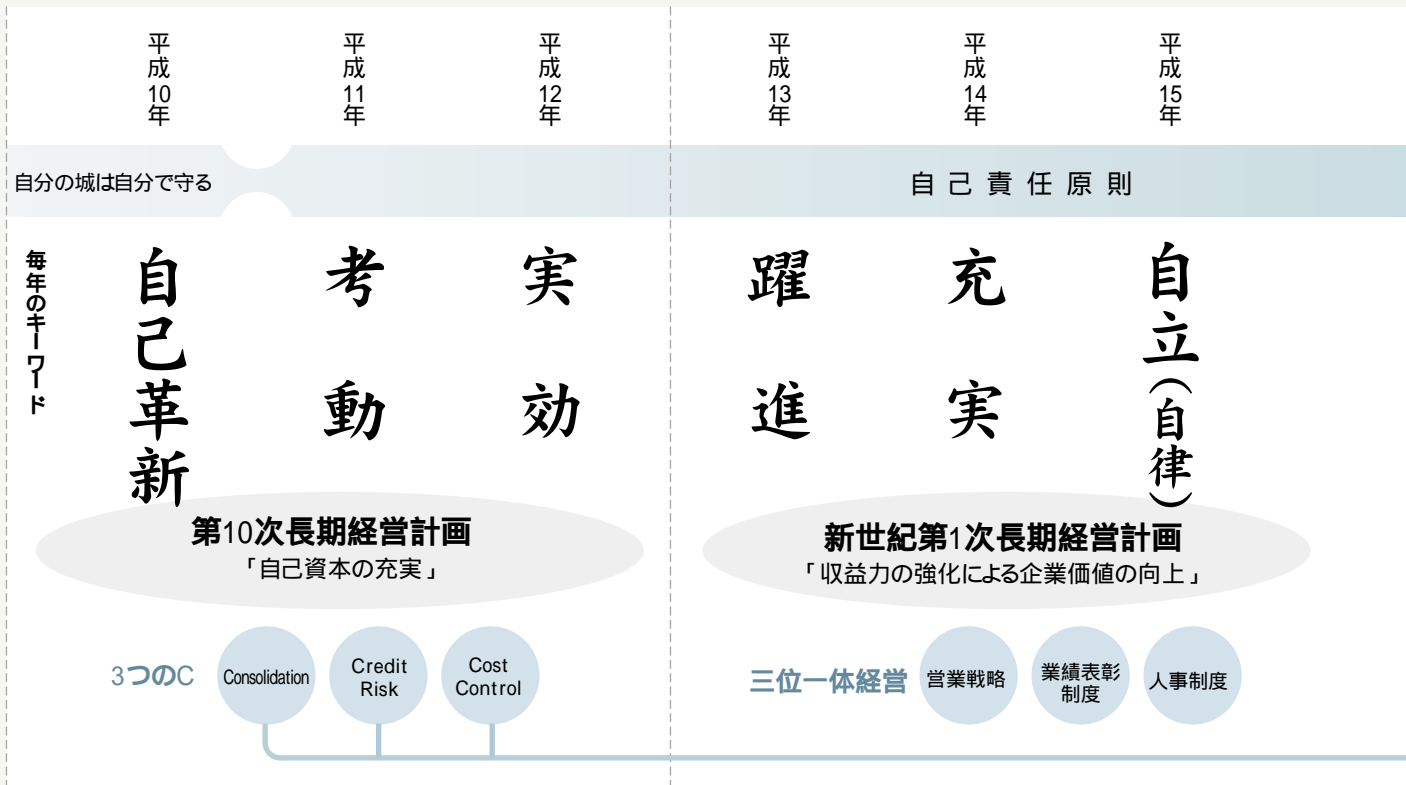
今年のキーワードは「貫徹」

当行は、平成10年の「自己革新」以来、毎年、しがぎんグループ全員の気合を揃えるキーワードを定めて、前向きな営業推進に取り組んでまいりました。10年目の節目となります今年は、昨年の「進化」をさらに発展させ「貫徹」としました。3つの「貫徹」に気合を揃えて全力を注いでまいります。

第1は、「目標の貫徹」。個々人の自己実現の目標を貫徹し、4月からスタートした新世紀第3次長期経営計画目標の必達です。

第2は、銀行経営の近代化に向け、これまで積み上げてきた「初志の貫徹」。「FIRB」という高度なりスク管理ツールで自己責任経営を貫徹するとともに、平成20年1月からスタート予定の次期基幹システムを導入し、当行独自のIT戦略を貫徹することです。

第3は、「共存共栄」理念の貫徹。当行が営業の基盤とする地域が健全であるためには、私ども滋賀銀行自身が健全でなければなりません。そのためには、当行が時代の求める新しい考え方や価値観を提言し、「考動」を具体的に展開することにより地域との「共存共栄」を図ってまいりたいと思います。



平成16年

平成17年

平成18年

平成19年

創造的実践

価値

進化

貫徹

新世紀第2次長期経営計画

「ビジネスモデルの変革による収益力の強化」

3つのブランド戦略

知恵と親切

アジアに強い

CSR

新世紀第3次長期経営計画スタート

バazel を活用し、自己責任原則に基づく独自経営の新たなステージへ

地域社会との「共存共栄」の貫徹

新格付制度開始

基礎的内部格付手法 (FIRB)承認

新営業店システム稼動

新事務棟完成

次期基幹系システム稼動

サタデー起業塾開講 ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」の設立、滋賀ベンチャーファンドの設立

アジアセミナー開催

中国ミッション(視察団) 中部・近畿6行ビジネス商談会の開催

第5回グリーン購入大賞「準大賞」

第1回日本環境経営大賞「最優秀賞」

第27回「ニッケン賞」

財界「経営者賞」

第2回「誠実な企業」賞
金融機関部門賞

「CSR憲章」制定

第13回地球環境大賞
フジサンケイグループ賞

しがぎん

知恵と親切

アジア

CSR

新世紀第3次長期経営計画

目指すべき姿 **地域社会との『共存共栄』の貫徹**

メインテーマ

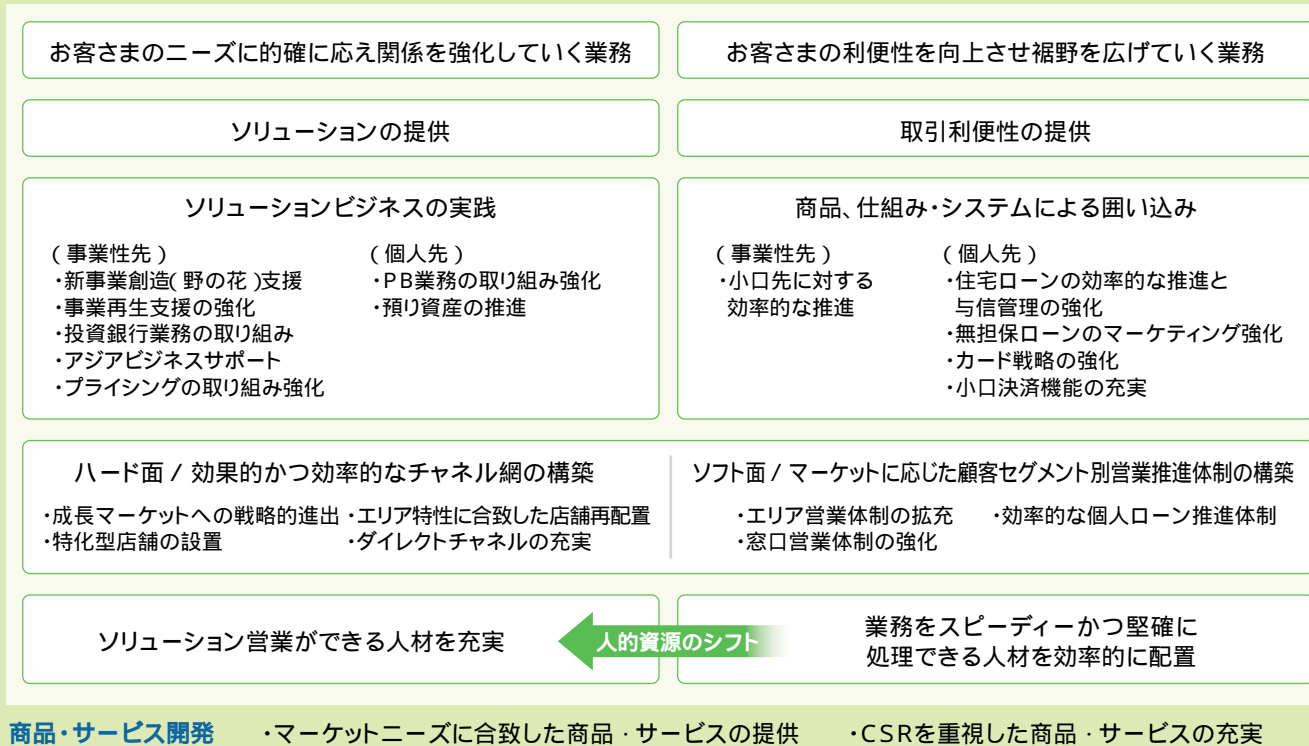
リスク管理の高度化による企業価値の向上

基本戦略

グループ力の結集による **3つのC+CSR**
(Consolidation, Credit Risk, Cost Control+CSR)の実践

営業戦略

資産の質を重視し、3つのブランド戦略を柱とした展開



人材育成と活用

求められる人材
知識サービス産業人としてのプロフェッショナル

人員配置の最適化
研修・トレーナーの強化、
事務指導体制の強化

女性能力開発の強化
高齢者の知識・経験の活用
エキスパートの育成

高いリスクマネジメント能力
FIR B対応、統合リスク管理

先進的なシステムインフラ
新営業店システム・新基幹系システム・新事務棟

充実したデリバリーチャンネル
店舗網・ハローサポート・ダイレクトチャンネル

当行の強み

計画期間:平成19年4月～平成22年3月(3年間)

商品・サービスの向上、合理的かつ積極的なリスクテイク(Consolidation)
 信用リスク管理の高度化(Credit Risk)
 生産性の向上(Cost Control)
 環境・社会に対する取り組みの充実とコーポレートガバナンスの整備(CSR)

知恵と親切の
しがぎん

アジアに強い
しがぎん

CSRのしがぎん

業務の区別

営業行動

施策

体制

求められる人材

有価証券戦略

資本を有効利用した
有価証券運用

リスクに見合った
リターンの追求

政策投資株式の
リスクコントロール

・ソリューションメニューの拡充 ・収益機会多様化への対応

内部プロセス

経営管理の高度化(バーゼルへの適切な対応)
 適正な資本配賦、信用度基軸を中心にした業務運営
 CS向上
 効果的な資本政策

BCPへの取り組み
 CSR憲章の制定
 システムの有効活用

内部統制、開示統制の高度化
 コンプライアンスの強化
 業務プロセスの見直し
 効率化・グループ会社の有効活用

充実した自己資本
 規制を十分クリアした自己資本比率

環境を主軸としたCSR経営
 環境・CSR経営に対する高い社会的評価

滋賀県市場の成長性
 全国屈指の人口増加率

外部環境

市場金利の上昇、電子マネーの普及
 団塊世代の退職・少子高齢化社会の到来
 [制度面]金融商品取引法施行
 J-SOX対応、バーゼルII対応
 金融検査マニュアルの改訂
 [競争環境]郵政民営化
 一般事業会社の銀行業参入
 ネットバンキングの拡大

挑戦指標

連結ROE……………5%以上
 連結自己資本比率……………11%程度
 連結Tier1比率……………9%以上
 単体OHR……………60%以下
 CO₂排出量……………(2006年度比較)6%削減

業績表彰制度の見直し

能力が発揮できる人事制度

内部管理態勢の充実

新世紀第3次長期経営計画

「リスク管理の高度化による企業価値の向上」

滋賀銀行は平成19年4月、新世紀第3次長期経営計画(平成19年4月～平成22年3月)をスタートさせました。新しい長期経営計画は、これまで当行が取り組んでまいりました「自己責任原則に基づく独自経営」の確立に向けた取り組みの集大成とし、「リスク管理の高度化による企業価値の向上」をメインテーマに掲げ、当行の目指すべき姿である「地域社会との共存共栄」を実践してまいります。

グループ力の結集による「3つのC」+「CSR」

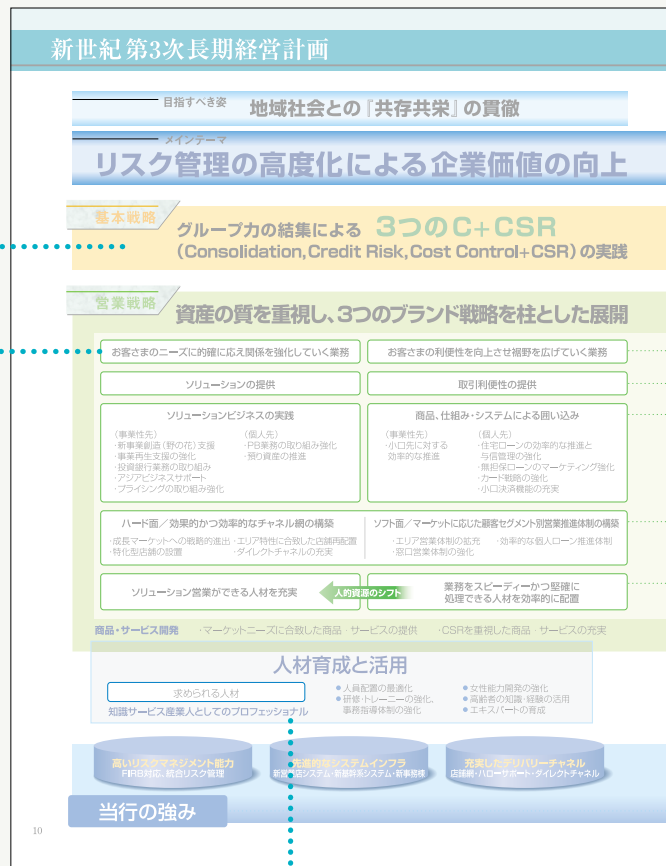
企業価値を高めていくためには、グループ力をさらに結集し、最適なリスク・リターンによる着実な利益の蓄積、すなわち経済的な価値(経済的側面)を向上させるとともに、CSRの追求による社会的な価値(社会的側面)を向上させることが重要と考えます。

今次長期経営計画の基本戦略は、Consolidation(商品、サービスの向上、合理的かつ積極的なリスクテイク)、Credit Risk(信用リスク管理の高度化)、Cost Control(生産性の向上)の「3つのC」に「CSR」を加え、「グループ力の結集による「3つの『C』+CSR」の実践」を掲げました。

『リレーションシップ・バンキングの徹底推進』

今次長期経営計画では、業務を「お客さまのニーズに的確に応え関係を強化していく業務(リレーションシップ・バンキング)」と「お客さまの利便性を向上させ裾野を広げていく業務」に区分し、リレーションシップ・バンキング業務ではソリューションビジネスの実践をより一層強化するために、ソリューションメニューを充実させ、経営資源を再配置してまいります。

一方、お客さまの利便性を向上させ裾野を広げていく業務においては、平成20年1月を予定しております次期基幹系システム稼働をベースに、従来以上に商品性、仕組みを強化することで、より効率的な体制を構築し、お客さまのニーズに一層応えてまいります。



人材育成をさらに強化

多様化、高度化するお客さまのニーズに的確に、スピーディーにお応えするためには、「人材育成」が極めて重要です。

今次長期経営計画では、「研修・トレーニーの強化」、「女性能力開発の強化」、「高齢者の知識・経験の活用」、「エキスパートの育成」などに取り組んでまいります。

さらに、平成20年度には「人材育成のシンボルタワー」として、研修センターの新築を予定しています。

新研修センターは、地球環境に配慮し、太陽光発電・屋上緑化・壁面緑化等を用いた「CSRのシンボルタワー」としても位置づけていきます。

FIRB(パーゼル 基礎的内部格付手法)を取得した理由

当行は、「自己責任原則による独自経営を貫く」との信念のもと、平成10年12月にお客さまと当行が共に企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、8年間にわたり運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてまいりました。当行は、パーゼルを、究極は地域社会との「共存共栄」を追求するためのツールであるとの信念にもとづき、堅固な内部格付制度を構築することが「自己責任」経営を貫徹するために必要不可欠と認識し、さらなるリスク管理の高度化に挑戦しております。

こうした観点から、当行は、パーゼルの導入に際し、自己責任原則に基づく「内部格付手法」を選択し、「信用度を基軸とした」業務運営や格付制度の運営に積極的に取り組むことにより、より一層地域社会の発展に多面的に貢献してまいりたいと考えております。

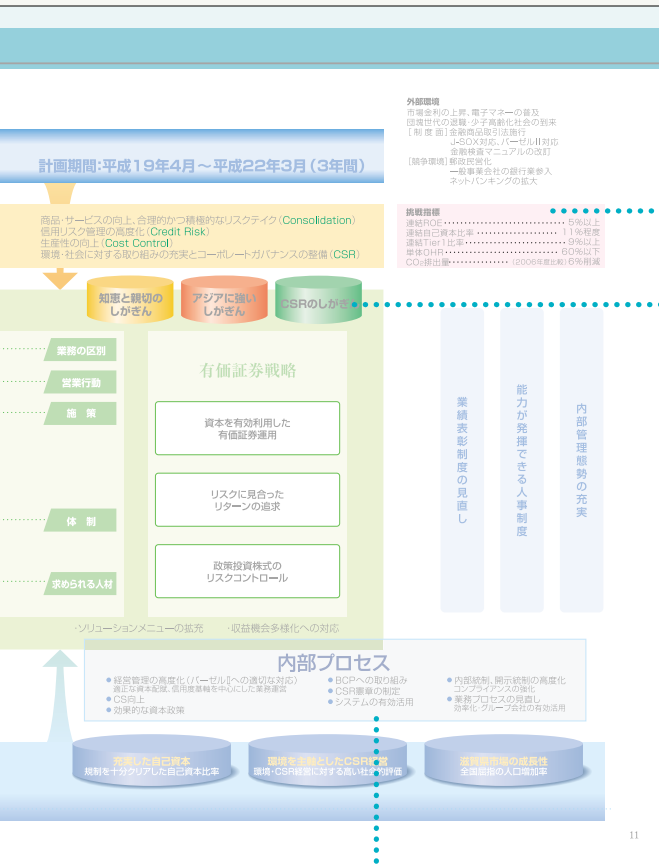
FIRB(パーゼル 基礎的内部格付手法)採用による効果

今般のFIRB採用により、当行の連結自己資本比率は、12.20%となりました。このインセンティブにより、一層積極的にリスクテイクできる体制となっております。

連結自己資本比率の比較(平成19年3月期)

新基準	従来基準	比較
12.20%	11.35%	0.85%

新基準による自己資本比率が従来比上昇する主な要因は、信用リスクアセットの減少によるものであります。



挑戦指標

今般長期経営計画では「貸出金の増強」と「役員収益の拡大」を柱とした「業務粗利益の増強」をめざします。

「挑戦指標」として、「ROE(株主資本利益率)5%以上」「自己資本比率11%程度」「Tier1比率9%以上」「OHR(業務粗利益経費率)60%以下」の4項目に加え、前次長期経営計画で初めて掲げたCSR項目である「CO2排出量6%削減」を引き続き掲げ、その実現に取り組んでまいります。

項目	平成22年3月末日目標
ROE(連結)	5%以上
自己資本比率(連結)	11%程度
Tier1比率(連結)	9%以上
OHR(単体)	60%以下
CO2排出量	6%削減

- 自己資本比率については、合理的かつ積極的なリスクテイクを行い、リスクアセットの増加を見込んだ目標といたしました。
- CO2排出量については、2006年度比較で6%の削減をめざしてまいります。

経営資源の最適化をめざして

パーゼルでの基礎的内部格付手法を最大限に活かし、効果的かつ効率的な営業戦略を構築していくため、滋賀県内の湖南地域、京都南部地域、大阪地域など、成長マーケットへの経営資源の再配置を実現してまいります。

具体的には、京都南部地域には「宇治支店」を平成20年春を目途に開設、また、滋賀・京都から繋がる大阪エリアでは梅田支店内に「大阪北法人営業部」を設置(平成19年6月)するなど、貸出を中心とした運用力の強化に努めてまいります。

また、県内を中心に店舗のあり方を見直し、フルバンキングから、資産運用相談などに機能を特化した「機能特化型店舗」を検討してまいります。

独自経営としての「3つのブランド戦略」の貫徹

前次長期経営計画で確立した「3つのブランド戦略」(「知恵と親切のしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」)を営業戦略の柱に展開してまいります。

組織

活力ある組織をめざして

当行は、「自己責任原則に基づく独自経営」をめざし、平成19年3月からスタートしました「パーゼル」対応や、当行独自の「3つのブランド戦略」を積極的に展開するため、組織の改編を行なってきました。

「パーゼル」対応に向けて

平成18年5月には、「パーゼル」の基礎的内部格付手法導入に向けて、信用リスク管理体制と内部監査体制の強化を図るため、経営管理部内に「信用リスク管理グループ」と「資産査定グループ」を新設しました。

「3つのブランド戦略」の強化

当行独自の「3つのブランド戦略」のうち、「知恵と親切を提供するビジネス」を一層推進するため、営業企画機能の強化 金融の高度化に伴う業務リスク管理の強化とシステム企画力の強化を目的に平成17年7月、組織の改編を行いました。

営業企画機能の強化

営業戦略企画および法人・個人の営業推進の強化を図るため、営業統轄部の「営業企画グループ」を、「営業企画グループ」「法人推進グループ」「個人推進グループ」

の3グループに分けました。また、ダイレクトチャンネルに関する独立部署として「ダイレクトチャンネル業務グループ」を設置しました。

一方、従来の「FPグループ」を「ソリューション営業グループ」と改称、その役割を一層明確化しました。

業務リスク管理とシステム企画力の強化

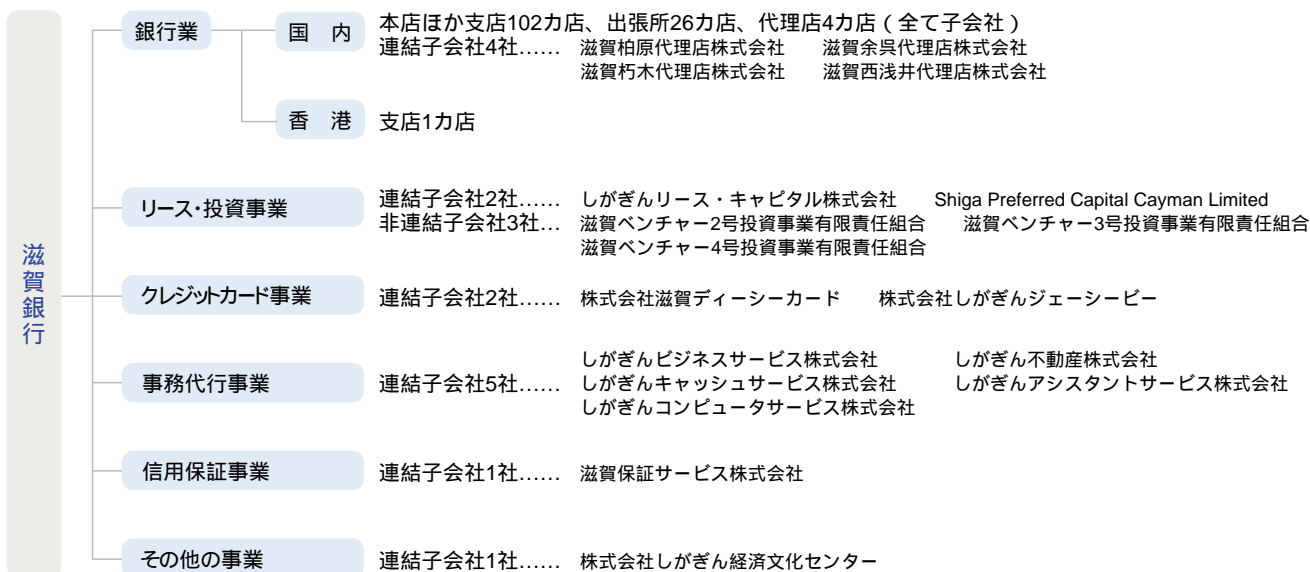
事務システム部を、業務リスク管理を主管する「業務統轄部」と、システム全体を担当する「システム部」に分離しました。

業務統轄部は、「事務企画グループ」、「情報管理室」、預り資産の業務管理などを行う「業務管理グループ」で構成し、営業店の業務リスクを一元管理します。

システム部は、既存の「システム開発グループ」「システム管理グループ」に加えて「システム企画グループ」を新設しました。

こうした組織改編で、平成19年3月末現在、本部は12部室、45グループ・室・センターの有機的な組織となっています。

滋賀銀行グループの事業系統図（平成19年3月31日現在）



滋賀銀行組織図(平成19年6月26日現在)



連結子会社の状況(平成19年3月31日現在)

会社名	所在地	主な事業内容	設立年月日	資本金 単位: 百万円	当行グループが保有する議決権の総株主の議決権 に占める割合 単位:%		
					うち当行 保有分	うち当行グループ 会社保有分	
しがぎんビジネスサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務代行業務	1979年 7月 11日	30	100.00	100.00	
滋賀柏原代理店株式会社	滋賀県米原市柏原851番地の5	銀行代理店業務	1986年 8月 1日	10	100.00	100.00	
しがぎん不動産株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	不動産管理業務	1987年 4月 1日	10	100.00	100.00	
滋賀余呉代理店株式会社	滋賀県伊香郡余呉町大字中之郷1163番地1	銀行代理店業務	1988年 4月 7日	10	100.00	100.00	
しがぎんキャッシュサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	現金精査・整理、ATM管理業務	1993年 7月 9日	10	100.00	100.00	
しがぎんアシスタントサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	貸出担保評価・管理業務	1997年 6月 30日	10	100.00	100.00	
滋賀朽木代理店株式会社	滋賀県高島市朽木市場608番地の2	銀行代理店業務	2003年10月 1日	10	100.00	100.00	
滋賀西浅井代理店株式会社	滋賀県伊香郡西浅井町大字大浦586番地	銀行代理店業務	2003年10月 1日	10	100.00	100.00	
滋賀保証サービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	信用保証業務	2004年 4月 1日	50	100.00	100.00	
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド諸島・ケイマン諸島()	優先出資証券の発行業務	2006年10月 3日	20,600	100.00	100.00	
しがぎんコンピュータサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務計算受託業務	1977年 4月 1日	20	90.00	47.50	42.50
株式会社しがぎん経済文化センター	滋賀県大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	1984年 3月 21日	10	90.00	5.00	85.00
株式会社滋賀ディーシーカード	滋賀県大津市浜町1番10号	クレジットカード業務	1985年 4月 1日	30	88.00	45.00	43.00
しがぎんリース・キャピタル株式会社	滋賀県大津市浜町4番28号	リース・投資業務	1985年 5月 1日	31	37.45	4.98	32.47
株式会社しがぎんジェーシービー	滋賀県大津市浜町4番28号	クレジットカード業務	1991年 4月 4日	30	93.33	47.50	45.83

正式な所在地は次の通りです。

P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies

なお、上記の滋賀柏原代理店株式会社・滋賀余呉代理店株式会社・滋賀朽木代理店株式会社・滋賀西浅井代理店株式会社の当行連結子会社代理店4社を平成19年4月1日付にて合併ししがぎん代理店株式会社としました。

内部統制システムの整備の状況

当行では、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築に関する基本方針を取締役会において決議し、下記のとおり、業務の適正を確保する体制を整

備しております。

なお、平成20年4月以降に適用される、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価については、総合企画部に専担者を配置し、取り組んでおります。

内部統制システム構築に関する基本方針

< 基本方針 >

当行は、CSR(企業の社会的責任)を銀行経営の要諦と位置づけ、当行の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行ってまいります。

(業務の適正を確保する体制)

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行は法令遵守を銀行経営の最重要課題と認識し、法令遵守の基本規程である「法令等遵守規程」を定め、役職員の誠実で公正な企業活動の遂行に努めております。

この規程に基づき、行内横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置し、毎年度の「コンプライアンスプログラム」の起案、並びに法令等違反に関する事実の報告・相談体制を整備し、重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、「法令等遵守規程」に基づき、「内部通報制度(コンプライアンスヘルプライン)」を整備しております。

5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。

当行のグループ会社には全て当行から業務に精通した取締役を派遣しております。また、「職制規程」においてグループ会社の統轄は総合企画部が行うことを定めております。

グループ会社の代表取締役は全部課店長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しております。

当行の監査役及び監査部はグループ会社に対しても定期的に業務監査を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、半期毎に取締役会で「リスク管理方針」を定め、経営環境の変化に対応しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定め、取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。

役付取締役については、担当部室及び担当営業エリアを定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当行は監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築します。なお、監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は当行の経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、取締役会及び常務会へ出席しているほか、内部監査報告会、コンプライアンス委員会、CSR委員会、ALM委員会等の主要な会議にも出席しております。

また、監査役は代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。

当行は稟議書やその他の重要な報告は監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。

内部管理態勢

リスク管理体制

統合的リスク管理に向けて

基本的な考え方

「地域社会が健全であるためには、滋賀銀行が健全でなければならない」というポリシーのもと、「勘や経験」に頼らない「合理的な尺度」を持って、リスクを正確に把握しコントロールするために、当行独自の「格付制度」や「統合的なリスク管理体制」の構築に先駆的に取り組んでまいりました。

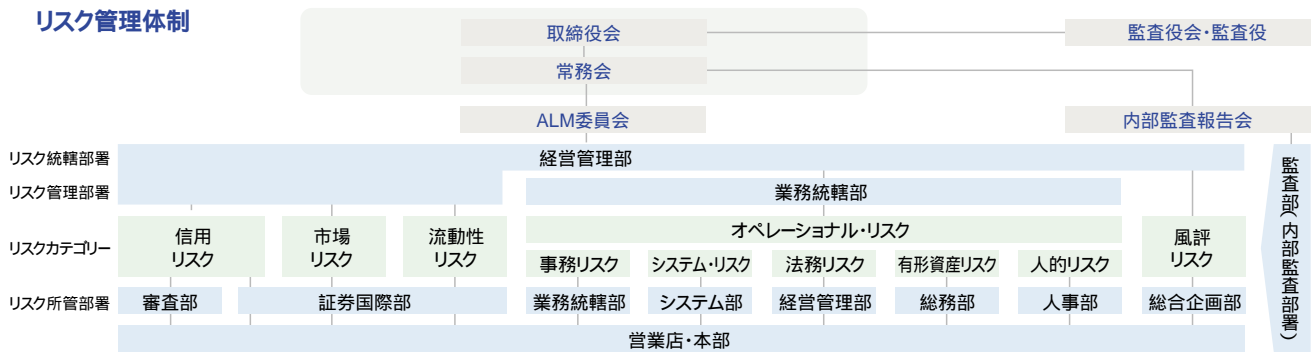
今般、パーセル「基礎的内部格付手法」の採用が認められ、自己責任原則を踏まえた高度なリスク管理体制を活かしてリスクテイクができる新たなステージを迎えることができました。引き続き、これまでの取り組みを発展させ、さらに高度なリスク管理体制の構築を進め、一層のリスク管理能力の向上を図ってまいります。

リスク管理体制の概要

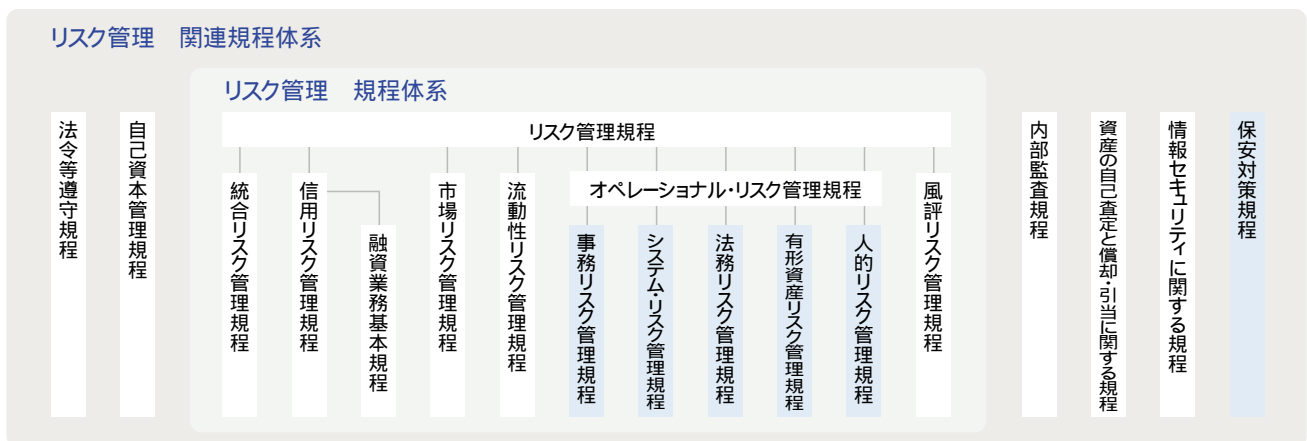
当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど各リスクの定義、各リスク所管部の役割と責任、各リスク管理の方法、各リスク管理体制の適切性に関する内部監査の実施等を「リスク管理規程」として取締役会で制定しています。加えて適切なリスク管理を行うため、ALM委員会、常務会、取締役会を開催し、当行のリスク管理の状況等について経営に報告するなど、適切な運営を行っています。

さらに各種リスクの管理体制について、より詳細に定めたリスクカテゴリー毎のリスク管理規程を制定しています。

リスク管理体制



規程体系



これらのリスク管理の基本方針に加え、当行では戦略目標やリスクの状況に照らし、半期毎に「リスク管理方針」を取締役会で決定し、行内に周知するなどリスク管理のさらなる強化に努めています。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理とは、金融機関が業務を行ううえで避けることのできない各種リスクに関して、全行的な観点から分析・評価し、これを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行ではこうした考え方にに基づき、経営管理部がすべてのリスクを一元的に把握する体制をとっています。

加えて、自己資本比率の算定に含まれていない与信集中リスクや、銀行勘定の金利リスクについては、これを量的に把握し、自己資本と比較することにより適切に管理するよう努めています。

また、オペレーショナル・リスクや、風評リスクなど統計的手法によるリスク量を計測していないリスクについても、その発生頻度や影響額の抑制に努め、適切に管理する体制を構築しています。

統合リスク管理体制

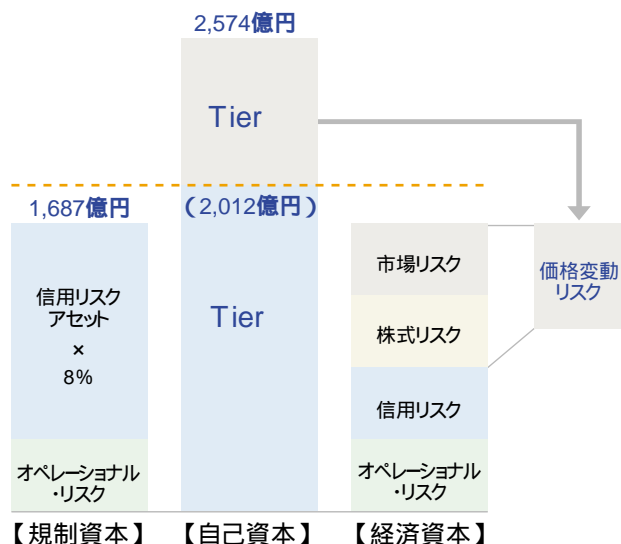
統合的リスク管理方法のうち各種リスクをVaR等の統一的な尺度でリスク量を計測し管理することを、統合リスク管理といいます。当行では統合リスク管理の手法を用いて、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、資本配賦制度に基づく業務運営を実施しています。さらに、平成19年3月よりバーゼルがスタートしたことにあわせて資本配賦制度を見直し、より高度なリスク管理体制の構築に努めています。

具体的に資本配賦を行うにあたっては、当行の経営体力である自己資本に対して、右図の規制資本ベース（自己資本比率規制上の所要自己資本）およびの経済資本ベース（内部管理上のVaRなどにより算出したリスク量）

の両面からそれぞれが自己資本の範囲内にあることを検証しつつ、積極的にリスクがとれるような体制を確立しています。さらに、の有価証券等の価格変動によるリスクをTierの範囲内にコントロールすることにより、規制資本ベース、経済資本ベースの資本配賦制度を補完する体制を構築しています。

これらの枠組みにおいて、部門別、エリア別にRAROC等のリスク対比の収益指標を用いて収益性分析を行うなど、リスク管理の高度化による企業価値の向上に取り組んでいます。

資本配賦の仕組み



平成19年3月期末の単体での規制上の所要自己資本額(1,687億円)は、Tier(2,012億円)を下回り、Tier比率(単体)は9.54%となりました。

VaR(バリュー・アット・リスク)

VaRとは、一定期間(例えば1年)に被る可能性のある最大損失想定額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間99%、保有期間1年を用いて計測したリスク量を内部管理において使用しています。

資本配賦制度

銀行が抱えるさまざまなリスクをVaR等で計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を、自己資本の範囲内でリスクの種類別、部門別等に割り当てる制度です。当行では、営業部門、市場部門を資本配賦の対象としています。

信用リスクアセットと所要自己資本

信用リスクアセットとは、保有する貸出債権などの内部格付によりリスクの大きさに応じて再評価した資産金額のことをいいます。自己資本比率規制(国際統一基準)上の最低所要自己資本比率が8%であることにより、「所要自己資本=信用リスクアセット×8%」の関係にあります。

RAROC(Risk-Adjusted Return on Capital)

資本配賦制度で配分された資本に対する収益力を示しており、資本効率を評価するのに用いる指標をいいます。統計的に予想されるリスクを調整したリスク修正後の収益を、配賦資本で除して算出します。

内部管理態勢

リスク管理体制

信用リスク

信用リスク管理体制

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当行が損失を受けるリスクをいいます。

当行は信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識し、パーゼル「基礎的内部格付手法」に基づく格付制度を整備し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っています。

企業格付制度の概要

当行は、平成10年12月に当行とお取引先が共に企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、8年間にわたり運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてきました。

「自分たちの城は自分たちで守る」という自己責任原則のもと、リスクの大宗を占める信用リスクを計測

する格付制度を確立し、合理的なものさしを持ってリスクをコントロールしていくことが、地域社会との「共存共栄」の追求に不可欠であると考え、格付制度の確立と改善に全力を注いでいます。

格付プロセス

企業格付は、お取引先の決算書に基づき、定量的な財務分析を実施し、当行独自の審査ノウハウによる定性評価を加味して、企業実態を踏まえ格付を決定しています。

格付結果については、信用リスクの判別力や各格付ごとのデフォルトの発生度合いなど、格付体系の有効性を統計手法等を用い、定期的に検証・分析し、格付体系のレベルアップを図っています。

なお、現行の企業格付は、信用リスクの程度に応じて、格付が下がる毎に信用リスク水準が高くなるように定義した15ランクに区分しています。

(企業格付の体系と区分の定義は下表の通りです。)

企業格付定義の一覧

格付	定義	債務者区分		
a1	債務履行の確実性は極めて高く、適格格付機関の評価が優良である	正常先		
a2	債務履行の確実性は極めて高く、適格格付機関の評価が良好である			
b1	債務履行の確実性は高い			
b2	債務履行の確実性は高いが、b1に比べ環境の影響を受けやすい			
b3	債務履行の確実性は十分である			
b4	債務履行の確実性は十分であるが、b3に比べて劣る面がある			
b5	債務履行の確実性は中位程度			
b6	債務履行の確実性はb5より劣るが、当面問題ない	要 注 意 先	その他要注意先	
b7	債務履行の確実性に当面問題ないが、将来まで確実といえない			
c1	債務履行の確実性に問題があり、注意を要する	要 注 意 先	要管理先	
c2	債務履行の確実性に問題があり、c1に比べさらに注意を要する			
d1	要管理先	破綻懸念先	破綻懸念先	
d2	破綻懸念先			
d3	実質破綻先			破綻先
d4	破綻先			

格付開示の取り組み

当行では、「格付」を単に銀行がお取引先の信用リスクを評価するためだけのものではなく、当行とお取引先とを繋ぐ合理的なコミュニケーション・ツールと位置づけています。

こうした観点から、当行が付与した格付や格付プロセスを通じて把握した定量面、定性面の分析などにもとづき、お取引先に格付の内容をご説明し、お客さまが抱えておられる課題やリスクを互いに認識して、お客さまの経営基盤強化に向けたご提案に注力しています。

信用リスク管理の概要

格付制度全体としては、企業格付制度のほかに、リテール・プール区分制度や特定貸付債権格付制度など、与信規模や取引属性、信用リスク特性に応じた各種格付体系を整備し、信用リスクを適切に認識し評価する体制を整備しています。

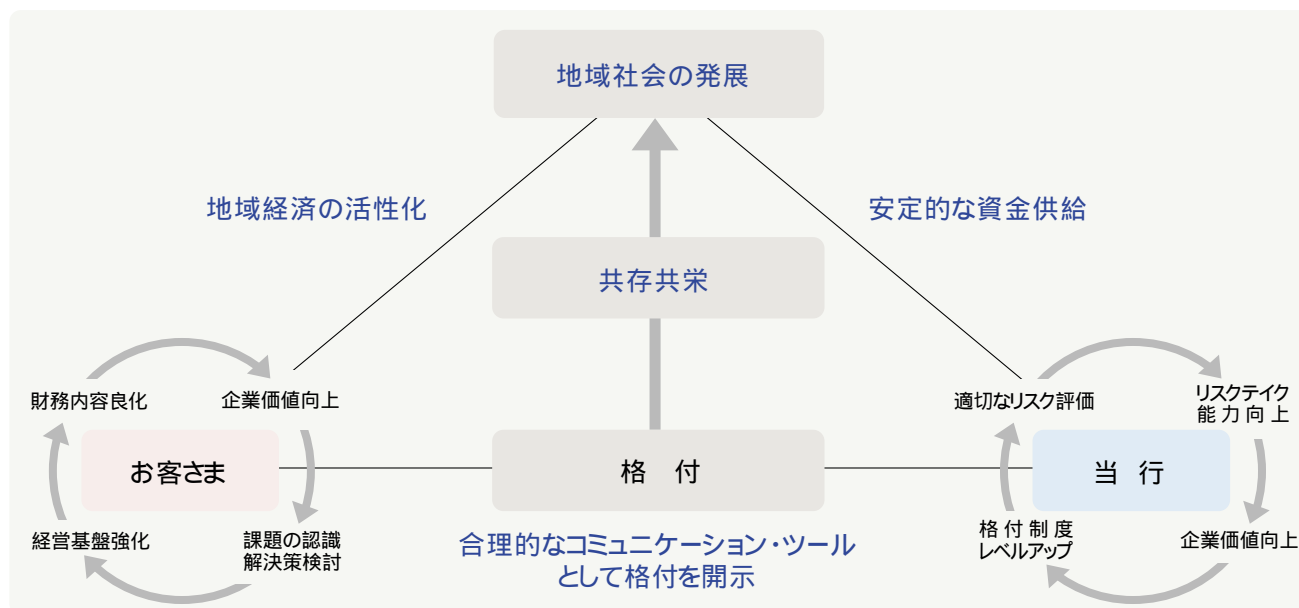
与信ポートフォリオについては、格付別・業種別に信用リスクの動向を把握し、与信集中リスクについて分析を行なうとともに、企業格付付与と同時に与信限度額や取引方針を個別に定め、適切な信用リスク管理に努めています。

また、住宅ローンなどのリテール取引については、信用リスク特性が類似する取引を一括してとりまとめ、たうえで信用リスクを適切に認識し評価できる体制を整備しています。

さらに以上の取り組みを基礎として、信用リスクの計量化を進め、大口与信取引などを反映した実際の信用リスク量（経済資本）と自己資本規制上の信用リスク量（規制資本）との対比を行い、統合的にリスク管理し、資本配賦制度を築いています。

当行では、こうしたリスク管理の高度化の取り組みを通じて、リスクを合理的に把握する体制を確立するとともに、リスクに対する適正なリターンを確保するため、信用リスクに応じたプライシング（貸出金利の設定）に積極的に取り組んでいます。

格付制度の意義と目的



内部管理態勢

リスク管理体制

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務上での事故やシステムが不適切であったり、また地震や災害などの外的要因により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、事務リスク システムリスク 法務リスク 有形資産リスク 人的リスク、の5つに分け、業務統轄部において一元的に管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組を整備し、顕現化するリスクの未然防止や発生時の影響を極小化できるように努めています。

具体的には、パーゼル に準拠したリスク管理体制の構築をめざすため、定期的にRCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行っています。

また、リスク管理を高度化するため、オペレーショナル・リスク情報の収集・分析を行い、再発防止策を講ずるなど、リスクの制御、移転、回避に努めるとともに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めています。

なお、各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「システム・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、および「人的リスク管理規程」を定め、各リスクの所管部が専門的な立場から、適切に管理しています。

(注) RCSA(リスクとコントロールの自己評価)
Risk & Control Self - Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法です。

事務リスク管理

事務リスクとは、「不正・不祥事件、事務上の事故、

事務管理体制の不備あるいは役職員が正確な事務を怠ること等により当行が損失を被る、あるいは当行の信用が失墜するリスク」をいいます。

当行では、堅確な事務が信用の基本であることならびに情報管理の重要性を深く認識し、事務リスクの軽減や事故・不正をなくすため、人材育成、組織強化、規程・マニュアル類の整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上に努めています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピューターシステムが不正使用されることなどにより、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

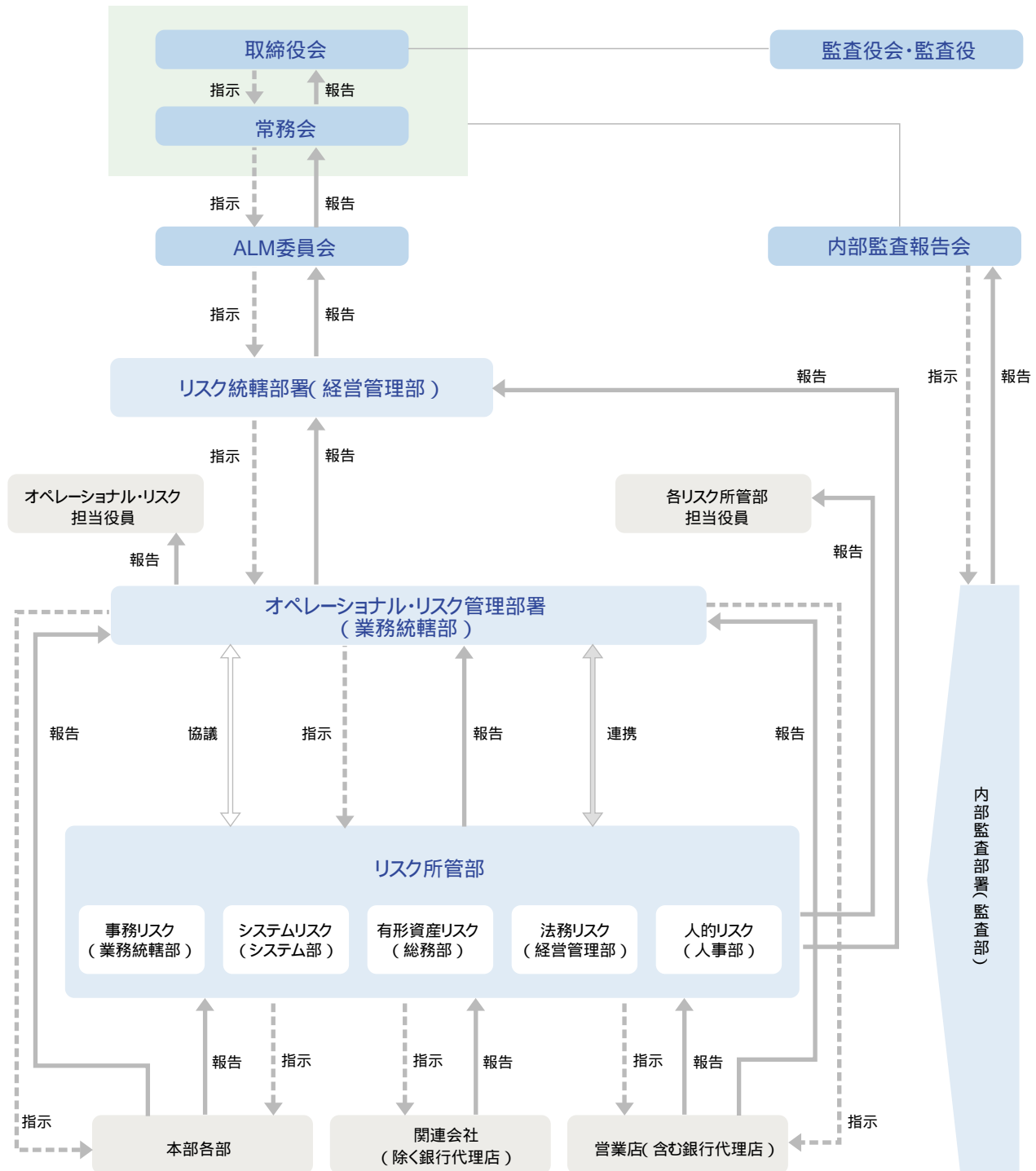
当行では、システムをお客さまへサービスを提供していくうえで重要なインフラと認識し、震災時等での無停電装置などを備えた免震構造の事務棟を新設(平成18年12月)するとともに、遠隔地にバックアップセンターを確保しています。システムリスクに関する事象および情報等を収集・分析しシステム管理の高度化を図るとともに、情報漏洩を防ぐための不正アクセス対策やウィルス侵入対策など、想定されるリスクに対する各種の安全対策を実施しシステムの安定稼働と情報保護に取り組んでいます。

さらに万一の事故や大規模災害に対しても、コンティンジェンシープランを策定し、万全を期しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出について

なお、当行では、平成19年3月末からスタートしたパーゼル での自己資本比率規制上、新たに加わったオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」ではなく、より高度なリスク管理が可能となる「粗利益配分手法」により算出しています。

オペレーショナル・リスク管理体制図



内部管理態勢

リスク管理体制

市場リスク / 流動性リスク / 風評リスク

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することで、当行の資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、安定した収益確保を目的として半期ごとにALM計画を策定し、全行的なリスク、リターンを勘案したうえで有価証券の投資計画などを定めています。また、市場リスク量の計量化に努め、リスクの状況を適切にモニタリングし、経営陣に報告しています。

組織的には、取引執行部門、事務処理部門、リスク管理部門を分離し、相互牽制を図っています。

【アウトライヤー比率】

平成19年3月末:14.15%

上記の市場リスクのうち金利変動によって銀行勘定の経済的価値が変動することを銀行勘定の金利リスクといいます。

バーゼル 第2の柱では一定の金利変動に対する経済的価値の変化額を自己資本（Tier 1 + Tier 2）で除した比率（アウトライヤー比率）によって銀行勘定の金利リスクが計測され、これが20%を超えると金利リスクの縮小、もしくは追加的な自己資本が必要となる可能性があります。

なお、当行の平成19年3月末のアウトライヤー比率は14.15%となり、20%を下回っております。

流動性リスク管理体制

流動性リスクとは、必要な資金を確保できず、資金繰りに支障を来したり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被るリスクをいいます。

当行では、資金繰り管理部門（証券国際部）が金融環境、資金化可能資産残高、予想される資金流出額など資金繰りの状況を把握、管理するとともに、リスク統轄部署（経営管理部）が日次で管理状況をモニタリングし、資金繰りに支障を来さないよう流動性リスクの管理を行っています。

風評リスク管理体制

風評リスクとは、種々の異常事態の発生等に起因する風評や噂により当行の信用が毀損されることによつて有形・無形の不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、風評リスクの原因となる異常事態発生等の未然防止に努めています。

個人情報保護に向けて

個人情報保護

当行は「個人情報の保護に関する法律」の施行（平成17年4月1日）に伴い、7項目からなる「個人情報保護方針」（別表ご参照）を制定するとともに、「個人情報の取り扱いについて」を公表し、個人情報を利用する際の「業務内容」「利用目的」などを行内外に明らかにしています。

一方、「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報の漏洩防止、システムの安全管理など情報資産のセキュリティ向上などの施策を検討しています。事務局として業務統轄部内に「情報管理室」を設置しております。

盗難・偽造カード対策

当行では、盗難・偽造カードによる不正引き出しの被害からお客さまを守るため、次のようなさまざまな手立てを実施しております。

手のひら静脈による生体認証機能付ICキャッシュカード発行を取扱っています。

キャッシュカード支払限度額を「1日あたり300万円」「1カ月あたり500万円」に設定し、お客さまからの申し出により一定範囲で随時変更可能としています。

暗証番号をATMで変更可能としております。

他人に類推されやすい数字（生年月日、電話番号など）を使用なさらないよう、ポスター・チラシ・ホームページにより注意喚起しています。

ATM画面にのぞき見防止フィルムを貼付しています。

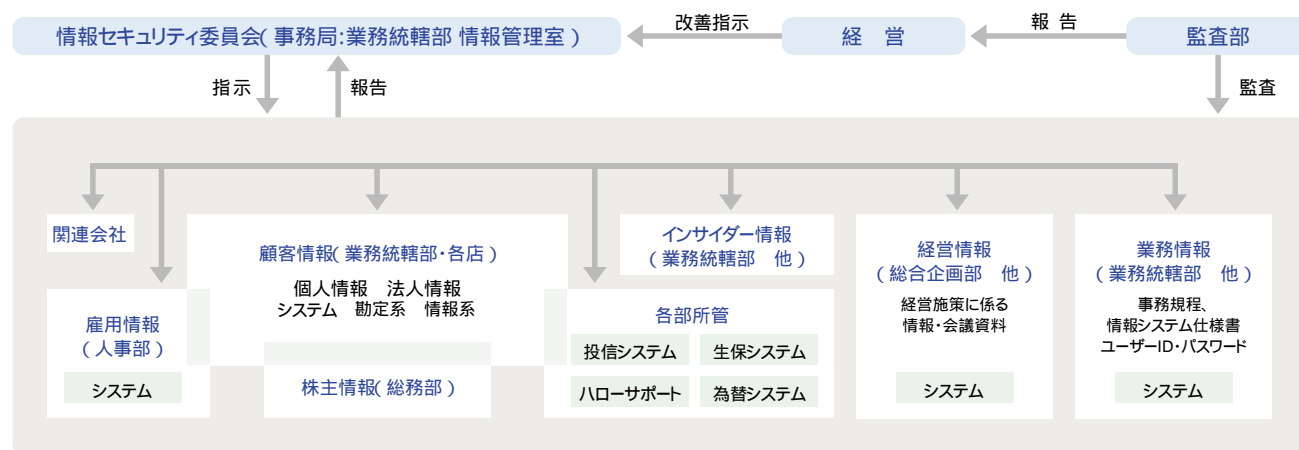
個人情報保護方針

滋賀銀行は、お客さま、地域社会との「共存共栄」の追求を経営理念とし、お客さまの多様なニーズにお応えするため商品、サービス、情報の迅速、的確な提供に努めております。その際、お客さまに關します「個人情報」の適切かつ厳格な取り扱い（取得・利用・保存）が何より重要であると考えます。このような認識に立って当行は以下の事項を厳守し、以ってお客さまの「個人情報」保護に万全を期すことをここに宣言いたします。

1. お客さまに関する個人情報の取り扱いにあたっては、利用目的を明確にし、その利用目的の範囲内で使用いたします。お客さまの同意、法令に定めがある場合を除いて利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。
2. お客さまに関する個人情報を適切に取り扱うために個人情報の取扱規程を制定するとともに、社員教育、内部管理態勢などを整備強化し、実践してまいります。
3. お客さまに関する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適切かつ合理的な方法で事務およびシステムの安全対策を実施してまいります。
4. 当行が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、その保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報の保護に関する契約を締結し、必要に応じて監査を実施するなどの適切な措置を講じます。
5. 法令に定めがある場合を除き、個人情報を事前にお客さまの同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。
6. 個人情報について、お客さまご本人からのお問合せや確認・訂正・ダイレクトセールスの停止などのお申し出があった場合は遅滞なく対応いたします。
7. 個人情報の取扱管理責任者を置き、保有する個人情報に関して適用される法令およびその他の規範の遵守に努めるとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を維持、改善してまいります。

平成17年3月7日制定 株式会社滋賀銀行 取締役頭取 高田 統一

当行の情報資産と情報セキュリティ委員会の役割



内部管理態勢

BCP(事業継続計画)

新事務棟 / BCPサポートローン

毎年各地で多発する台風や地震などの自然災害の被害は企業経営に直接・間接的に大きな影響を及ぼしています。こうした状況のなか、各企業が災害時等に果たすべき役割や重要な業務を継続するためのBCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) の必要性が問われています。

特に、銀行はその公共性からも、銀行法において「業務の継続」が求められるなど、当行ではCSR (企業の社会的責任) の観点からも重要と位置づけ、専務を委員長とする「BCPワーキングチーム」を平成18年の夏に立ち上げました。

滋賀銀行の事業継続計画

金融機関においては

1. 被災地等における住民の生活や経済活動の維持
2. 決済面での混乱拡大の抑制
3. 自行経営におけるリスク軽減

重要なインフラである銀行業界の責務としてのBCP!

CSR(企業の社会的責任)

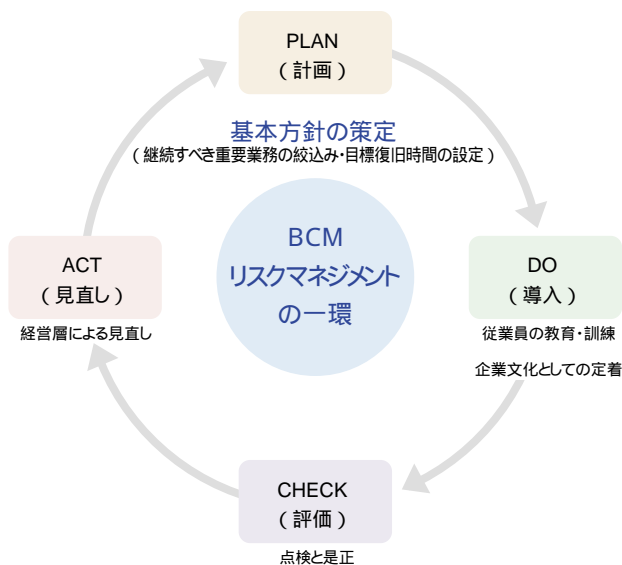
個人情報保護 BCP (事業継続計画) 日本版 SOX法対策

環境

コンプライアンス(法令遵守)

従来からの「緊急時対策 (コンティンジェンシープラン)」の枠組みをさらに発展させ、平成19年3月には基本的な「事業継続計画 (BCP) 」(初版) を策定、今後は、この「事業継続計画 (BCP) 」に基づいた訓練の実施や役職員の教育等を積み重ね、より実効性のある計画にしていります。

BCM (Business Continuity Management) の構築
BCPはあくまでも計画です。この計画をいかに行内に浸透させ、戦略的に活用するかという「マネジメントの視点」(= BCM)が重要です。

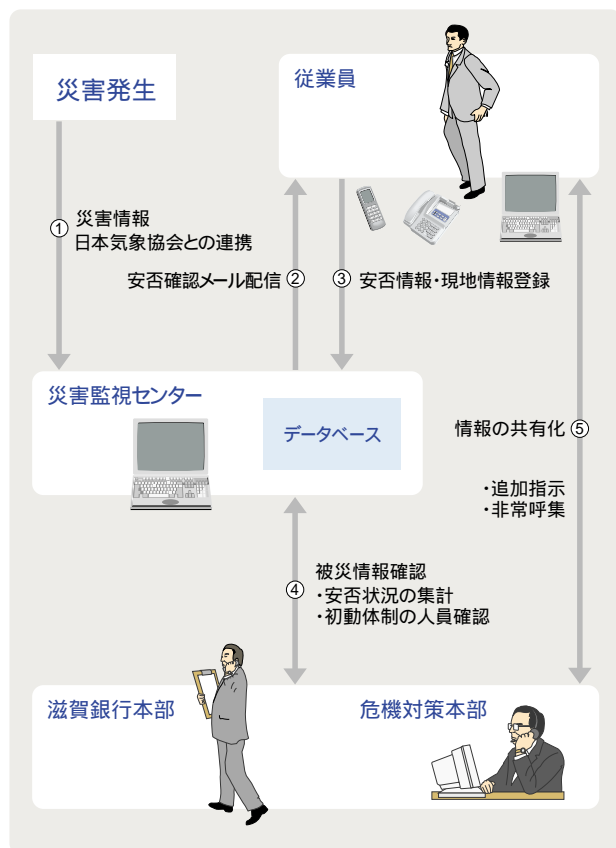


役職員の安否確認システム導入

震災時等では、お客さまや役職員の生命を助けるためには、救急救命ができる人員をできるだけ多く確保したり、生活資金手当等の預金払戻業務などを行うための人員の確保が重要となります。

こうした観点から、当行では、全役職員の安否確認システムを平成19年3月にテスト稼働させました。その安否確認の結果データと、交通インフラ等が遮断されたケースでの各役職員の通勤経路や出勤可能な最寄店舗のデータ等を組み合わせ、より効率的に事業継続・復旧ができるシステムの構築をめざしています。

安否確認システム(緊急時の社内連絡網)



免震構造の新事務棟完成

平成16年12月に公表された滋賀県の調査では、「琵琶湖西岸断層帯」での地震発生率は今後30年以内で0.09%から9%で、地震規模はマグニチュード7.8程度と推定されています。

当行ではBCPの観点からも、平成18年12月、大地震でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造の事務棟が完成しました。

建物の構造は地震対策のなかで最も優れた基礎免震構造を採用し、マグニチュード7.8、震度6~7という阪神・淡路大震災クラスの大規模地震が発生しても耐えられる地上9階建てのビルです。

<BCPからみた新事務棟の特徴>

- ・電源設備の二重化(電力事故対策)
- ・自家発電設備(電力事故対策)
- ・避雷設備(落雷対策)
- ・給水備蓄(飲料・生活用水の対策)
- ・超高感度煙感知器(火災対策)

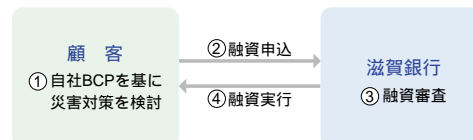


「BCPサポートローン」の取扱開始

また、企業・事業者の皆さまには、地震などの災害時の防災対策に必要な資金を優遇金利でご融資する「BCPサポートローン」の取り扱いを平成18年8月21日から他行に先駆け開始しました。

単に融資商品として取り扱うだけでなく、自社で当該年度の「BCP」を策定されていること、あるいは当行グループのしがぎん経済文化センターが提供する「災害リスクコンサルティング」を1年以内に受けておられることなど、企業・事業者の皆さまに自社の災害時・緊急時対策の現状を把握していただき、何らかの対策を講じる必要性に「気づいていただく」ことに主眼を置いたもので、地域社会との永続的な「共存共栄」をめざしてまいります。

(1) 自社で既にBCPを作成されている場合



(2) しがぎん経済文化センター(KEIBUN)提供の「災害リスクコンサルティング」を利用される場合



- ① KEIBUN提供の「災害リスクコンサルティング」を利用
- ② 診断レポートを還元
- ③ 災害対策を検討
- ④ 融資申込
- ⑤ 融資審査
- ⑥ 融資実行

IT戦略

IT戦略の基盤づくり

IT戦略構想のスタート

マルチメディア委員会

IT（情報通信技術）が急速に進展するなか、当行はITを単に事務の効率化に活用するのではなく、経営の意思決定の迅速化や情報の共有化、さらにお客さまのライフスタイルの変化に伴う多様なニーズに的確に、かつタイムリーにお応えするなど、銀行経営の近代化を強力にサポートするツールと位置づけ、平成8年2月「マルチメディア委員会」を立ち上げ、IT活用の積極的な取り組みをスタートさせました。

IT戦略の基盤づくりの取り組み

（夢現）ネットの稼働

ネットワーク社会の到来を先取りし、行内ネットワークを整備するなか、平成11年4月、イントラネット「（夢現）ネット」を稼働させました。

行内ネットワークに約2,000台のパソコンを接続し、全行員がITリテラシー（教養）のレベルアップを図り、システム開発と同時にシステムを利用する人材の基盤づくりに着手しました。

意思決定を迅速化

「（夢現）ネット」の稼働で全行員が電子メールや電子掲示板を駆使して、情報の共有化 意思決定の迅速化 行内コミュニケーションの円滑化 事務処理の効率化 営業力の強化 を図っています。

IT戦略の歩み

平成 8年 2月	マルチメディア委員会設立
平成11年 4月	イントラネット「（夢現）ネット」稼働開始
平成11年 4月	「営業支援システム」稼働開始
平成11年 9月	モバイルバンキング、インターネットバンキング本格稼働
平成11年12月	「DBMシステム」稼働開始
平成12年12月	テレホンバンキングシステム稼働開始
平成13年 5月	「融資支援システム」稼働開始
平成13年12月	「e-しがぎんダイレクト」稼働開始
平成15年 5月	「しがぎんBizダイレクト」本格稼働
平成16年 7月	「新営業店システム」展開開始
平成16年10月	住宅ローン自動審査システム稼働開始
平成17年 1月	新国際業務システム稼働開始
平成17年11月	経営者応援ローン「企動力」自動審査システム稼働開始
平成18年12月	「新事務棟」竣工
平成20年	次期基幹系システム稼働予定

DBMシステム

「（夢現）ネット」をベースに構築されたのが、当行独自の「DBM（データベース・マーケティング）システム」（平成11年12月稼働開始）です。

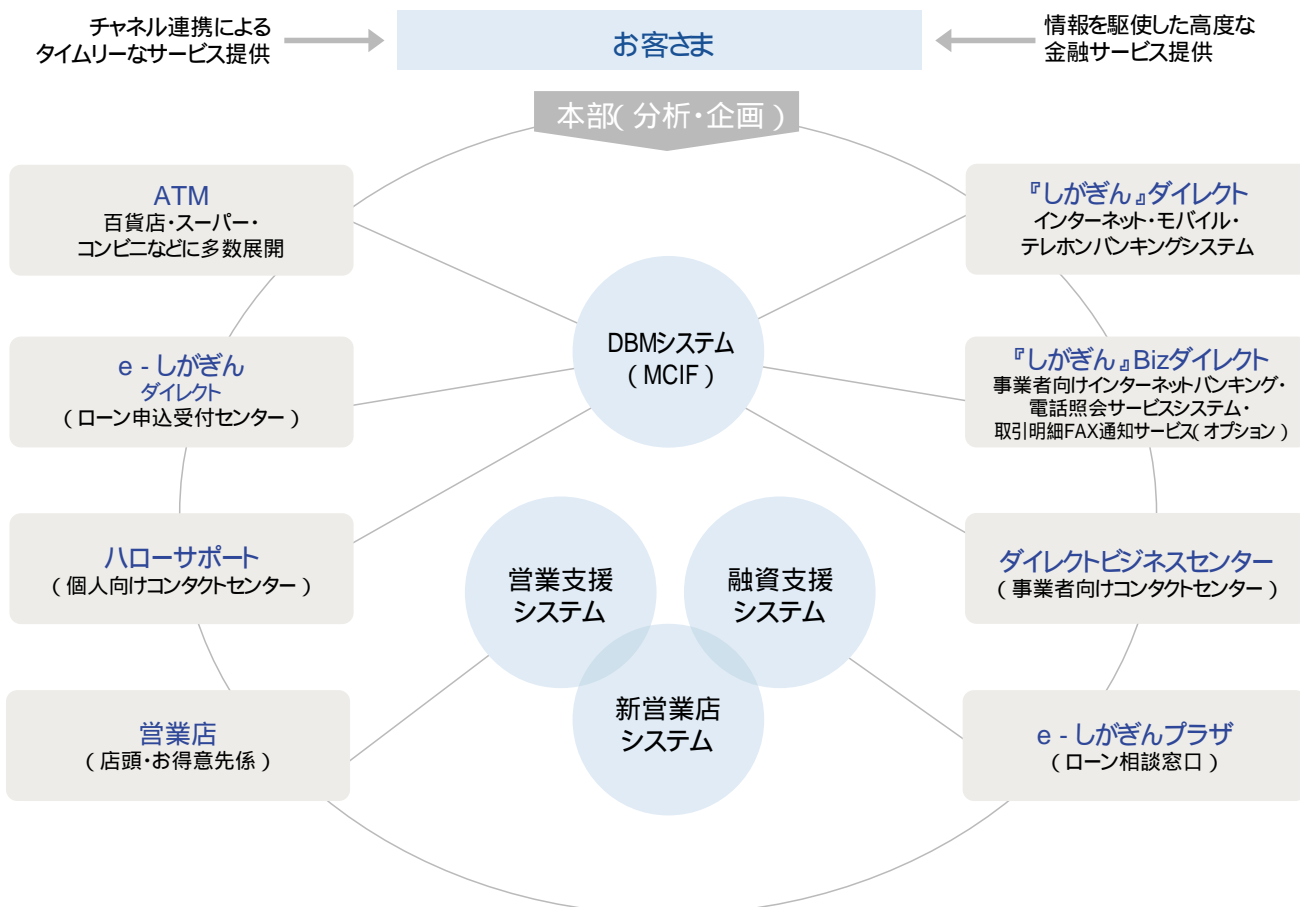
「DBMシステム」は、当行が有する各種データ（勘定系・情報系・収益管理）を統合して最大限に活用するとともに科学的に分析、「セールスプロモーション支援」「営業支援」「経営情報支援」「店舗・チャネル戦略支援」に役立てることを目的に開発されたもので、店番やCIF番号（お

客さま番号）を情報整理のキーに、個々のお客さまに関する情報をデータとして一元管理しています。

お客様のニーズの科学的な把握で、
商品・サービスを次々に開発・提供

「DBMシステム」の分析などをもとに、中小企業の資金ニーズに迅速にお応えする融資メニュー「スピードローン『スーパー速戦力』」や「経営者応援ローン『企動力』」、保証人が原則不要の住宅ローン「スーパー住宅ローン」など、さまざまな商品やサービスを開発、提供しています。

チャネルミックスによるCRM(お客さまとの取引関係の向上)戦略



IT戦略

IT戦略の基盤づくり

営業支援システム

当行ではIT戦略の基幹システムとして「営業支援システム」（平成11年導入）が稼動しています。「DBMシステム」の営業店での機能的活用を目的に開発したもので、営業店でのビジネスツールとして機能拡充に努めています。

効率的営業を展開

このシステムは、営業店それぞれの営業方針に沿った戦略の策定を可能にし、効率的な営業を支援する「検索機能」、収益情報などを確認できる「計数情報」など多彩な機能を装備しています。

とくに、営業店の窓口や外交、コールセンター、本部FP活動などで日々蓄積している「交渉履歴」では、お客さまとの取引情報、交渉状況、成果情報を適宜取り出すことができます。また、お客さまのニーズの科学的な分析が可能になり、新サービス・新商品の開発・提供に結びついています。

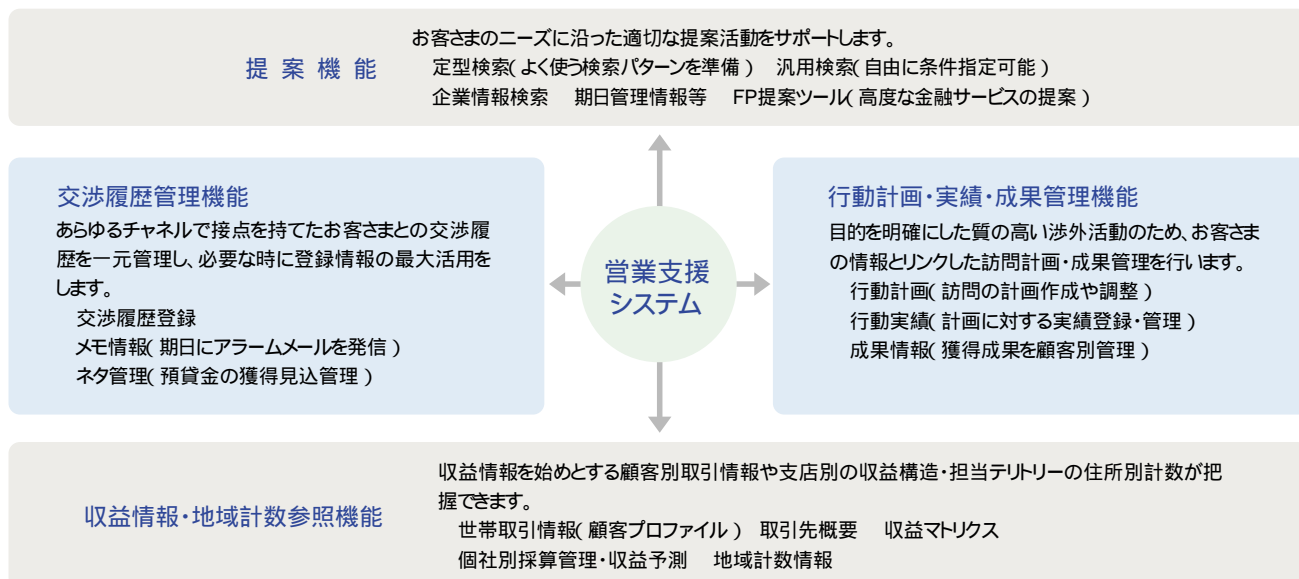
テレホンバンキング、インターネットバンキングとのチャンネル連携も図れ、どのチャンネルの利用者にもタイムリーなセールスや提案が可能となりました。

また、各チャンネルで収集された情報は全店で共有でき、担当者が代わってもお客さまに均一で質の高いサービスが提供できるなど、「CRM」（お客さまとの取引関係）の向上を実践しています。

「新営業店システム」と連携して営業支援

「営業支援システム」は「新営業店システム」（P32参照）とも密接に連携し、営業店窓口での積極的な店頭営業を支援、強化する“力強い味方”となっています。

営業支援システム全体機能



【お客さまに関します情報につきましては慎重に取り扱っております】

信用リスク管理の高度化に向けて

融資支援システム

当行独自の「融資支援システム」が稼働中です。

与信判断の高度化 クイックレスポンスによる顧客満足の向上 融資業務全般の効率化、などを目的とするものです。

具体的には、パソコンによる「融資稟議書の作成支援」のほか、審査の入口から出口までの全工程を電子化した「ワークフロー」の導入により、案件進捗状況をリアルタイムで把握しています。また、「審査権限の自動判定」機能により、当該案件が支店長決裁か、審査部稟議の決裁か、などもデータの打ち込みで瞬時に判明します。

ローンレビューを随時実施

システムの導入に伴い、融資権限を支店長へ大幅に委譲して融資判断をスピードアップし、審査に要する期間を「3営業日以内」にまで短縮しました。

また、システムによるローンレビューを随時実施できる体制となり、お客さまの最新の状況を反映した格付に随時見直すことでより精度の高い与信判断が可能となりました。

住宅ローン自動審査システム

平成16年10月より「住宅ローン自動審査システム」が稼働しています。

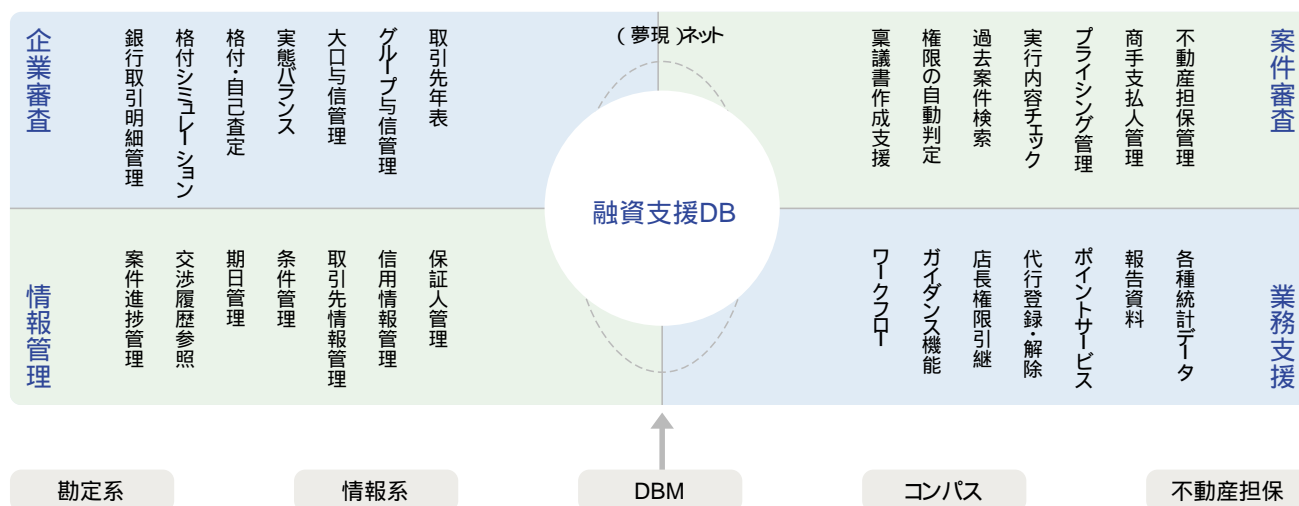
同システムには、当行が長年蓄積した住宅ローンデータを分析して開発した独自の「スコアリングモデル」（審査モデル）が組み込まれ、データ入力により、ローンの可否を迅速に審査します。

審査結果の「スピード回答」を実現

同システムの導入に併せ、住宅ローンの審査業務を現業店から本部に集中する一方、審査手続きをスピードアップするための「仮申込制度」も導入。

この結果、従来は4日程度要した、お客さまへのご回答が、最短で「翌営業日」の「スピード回答」が可能になりました。

融資支援システム全体機能



IT戦略

業務の効率化とオペレーショナル・リスク対策

新営業店システム

全店への配備を完了

当行では営業店窓口の“力強い味方”である「新営業店システム（平成17年1月全店配備）」が稼働しています。当行が展開しておりますIT（情報通信技術）戦略の重要課題として取り組んだものです。「営業支援システム」などから情報を一元的に取り出して営業活動に活かせる「知恵と親切を提供するビジネス」の推進力です。

営業店窓口を“営業最前線”に

「新営業店システム」は、営業店窓口を「“事務の場”から“営業の場”へ」を目的に開発・導入を行ったもので、店頭営業力の強化 オペレーショナル・リスクの軽減 営業店事務の合理化・効率化を進めています。

(1) 店頭営業力の強化

インターネットの技術（Web）を勘定処理端末に融合させ、一線の窓口に生きた情報を提供し、お客さまとのコミュニケーションを支援する仕組みです。

具体的には、「顧客プロフィール」により、お客さまの情報を集中してセールスに直結させるCRM機能が組み込まれ、既存のシステムや「ハローサポート」（P36参照）などと連携して交渉履歴を集中させます。

また、セールスのナビゲーション機能の新設で、お客さまの金融資産に応じたポートフォリオの作成が可能となりました。家計簿診断サービスや、お客さまのライフプランに応じたシミュレーションも瞬時に提供できます。

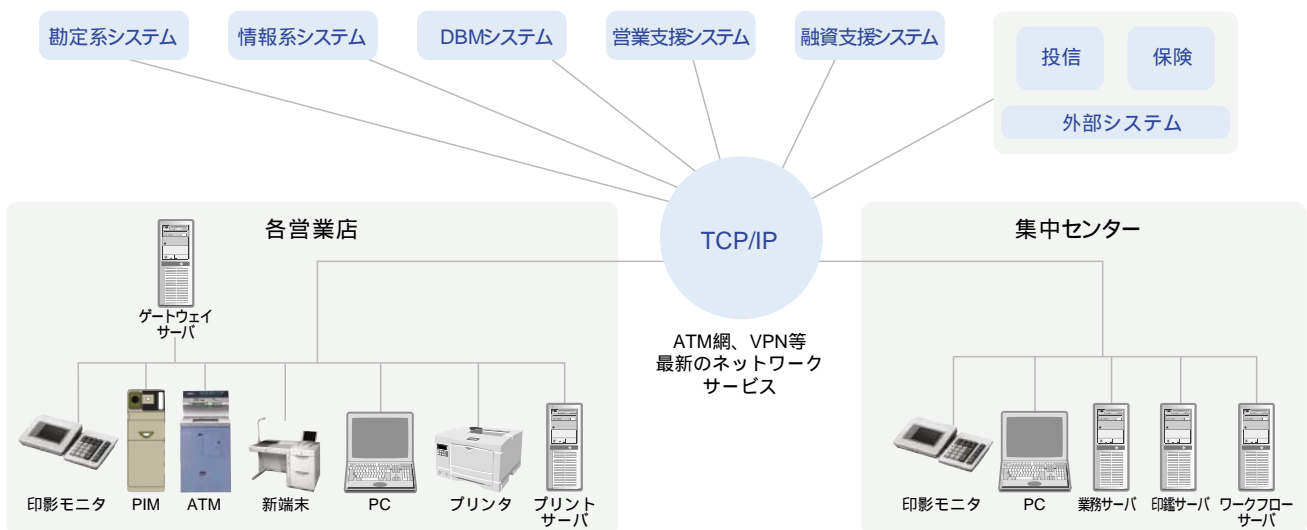
(2) オペレーショナル・リスクの軽減

従来は、金額入力や印鑑照合、勘定処理などは担当者が行い、別の人間がチェックする体制でしたが「新営業店システム」の導入で、機械が読み取り、担当者が入力するダブルチェック体制となり、事務の堅確性が格段に高まりました。

(3) 営業店事務の合理化・効率化

イメージOCRの活用で振込や住所変更などの営業店事務はすべて本部（事務集中部）で集中処理され、後方事務の大半が新営業店システムに吸収されています。

新営業店システム全体図（ハード構成）



IT統制に向けたシステムのレベルアップ

新事務棟の完成

システム機能の中核としての役割を担う「新事務棟」が平成18年12月に竣工しました。基礎免震構造の地上9階建てビル（建築面積567㎡、延床面積4,678㎡）で、大規模地震にも耐えられる県内でも例を見ないビルです。

新事務棟の設計コンセプトは、「自分の城は自分で守る」という自己責任原則のもと、大規模災害にも耐えられるシステムインフラ設備を構築し、システム基盤を強化することで地域金融機関としての社会的責任を全うするところにあります。新事務棟の完成により、建物・電力・空調・セキュリティなどのインフラ設備やシステムの更改により、多く課題を解決し、システムの安定稼働をめざすとともに、システムの24時間、365日連続運転など業務の多様化をサポートすることが可能となります。

また、入退室管理システムを導入し、セキュリティ面でも万全を期すとともに、建物内は速やかな初期消火を可能にするなど、FISC（金融情報システムセンター）の安全対策基準にも十分に適合しています。

環境面では、リデュース（廃棄物の発生が少ない）、リユース（再利用可）、リサイクル（再生利用可）の3Rの建築資材を使用するとともに、発電能力約5kWの太陽電池パネルを屋上に設置した太陽光発電設備により、年間約1.4トンのCO₂の排出を削減するなど、環境への配慮も行っています。



次期基幹系システム ~平成20年1月稼働予定~

当行は、これまで積極的に築き上げてまいりましたシステム基盤を最大限に活用するため、平成20年1月の稼働をめざし、次期基幹系システム構築（勘定系・情報系・DBMシステムの更改・レベルアップ）を進めております。

ITに求める価値を情報処理から情報活用へと発展させ、従来以上にお客さまのニーズに的確に応える「高度な金融サービス」と「利便性（商品・チャネル）」を提供する基盤をめざしてまいります。

さらに、IT統制の下、リスク管理のサポートや業務のさらなる効率化をめざす「リスク感応度の高いシステム」、また経営環境の変化にスピーディーにかつ柔軟に対応できる「戦略的で柔軟性を持った経営情報支援システム」を目標に取り組んでいます。

なお、IT統制の取り組みについては、次期基幹系システム構築にあわせ、開発プロセスの手順化・文書化を行うとともに、業務として利用するシステムやスプレッドシートの洗い出しを行い、システム全体を可視化することで、IT統制の高度化を進めています。

ITに求める価値のパラダイムシフト(情報処理から情報活用へ)

蓄積された資産と情報の「有効活用」

ITの活用指針

「戦略性・柔軟性を持った経営情報支援」
ITガバナンス実現の下、変化に柔軟に対応して経営情報を支援

「お客さま中心の商品・サービスの価値向上」
情報力を源泉とした「高度な金融サービス(知恵と親切)」と「利便性」を提供

「リスク感応度の高いシステム」
営業店・本部業務の効率化とともに、リスクの感知と回避を支援

次世代へ向けたITガバナンスとITの戦略的活用

基本営業戦略

「3つのブランド戦略」/ 営業推進体制

4月からスタートした新世紀第3次長期経営計画では、「資産の質を重視し、3つのブランド戦略を柱とした展開」を営業戦略に掲げ、しがぎんグループが一丸となって展開しています。

とくに、パーゼルの「基礎的内部格付手法」を活用し、競争力が発揮できる成長マーケットでの合理的かつ積極的なリスクテイクをはじめ、付加価値の高い商品・サービスの開発や見直し、マーケットに適したチャネルの構築、お客さまごとに応じたりレーションの強化など、着実に実践してまいります。

「3つのブランド戦略」

単に、金利だけでサービスするのではなく、付加価値のある、質の高い業務をおこなわなければ、お客さまから「しがぎん」を選択していただけません。そうした観点から、当行では自己責任原則に基づく「独自経営」として積極的に展開しているのが、『3つのブランド戦略』です。

その1つ目は、「知恵と親切」を提供するしがぎん。個人のお客さまへの資産運用の提案や、企業の皆さまへのビジネスマッチング、M&Aの仲介、ニュービジネスへの取り組み支援など、多面的に「知恵と親切」を提供していく「課題解決（ソリューション）」型の営業展開です。

2つ目は、「アジアに強い」しがぎん。地元企業の皆さまはアジアとのリレーションをどのように構築していくかが持続的な発展のために重要なテーマとなっています。当行は、関西の地方銀行では唯一、香港に支店を保有しています。また、上海には駐在員事務所があります。こうしたチャネルと本部の「アジアデスク」を活用し、海外進出ニーズなど、あらゆる角度からサポートしています。

3つ目は、「環境経営」を主軸とした「CSR」のしがぎん。本業での「環境対応型商品・サービス」の開発はもちろんのこと、文化・福祉面でもさらに磨きをかけ、多面的な展開をとおして、地域との「共存共栄」を実践しています。

しがぎんは、地域の皆さまとの「共存共栄」をめざし、「知恵と親切のしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSR(企業の社会的責任)のしがぎん」の3つのブランド戦略を積極的に展開するため、新しくロゴマークを作成しました。

これは、滋賀県のシンボルである琵琶湖をイメージしています。



エリア営業体制

当行では、営業拠点の京滋地区を行政区分・経済圏・生活圏などを勘案しながら、12エリアに分けて各支店をグループ化する「エリア営業体制」を導入し、エリアの独自性、戦略的自由度の向上をめざしています。

具体的には、各エリアに応じた戦略や長期的展望に立った戦略の構築 エリア内での自店の位置づけの明確化 エリア内協力体制の強化など、着実に効果があらわれ、エリア業績表彰制度とも有機的に機能させています。

また、本部営業推進セクションの営業統轄部内にエリアマネージメントグループを設置、4人のエリアマネージャーが各エリアの営業戦略をアドバイスを行うとともに、本部組織と営業店との「パイプ役」を務めています。

「店舗展開とチャネル機能の充実」

当行は、中堅・中小企業ならびに個人のお客さまに「3つのブランド戦略」を一層ご提供するため、成長マーケットでの店舗新設やもチャネル機能の充実に努めています。

「成長マーケットへの進出」

京都南部に2か店目の「宇治支店」を新設

運用力の強化を図るため、京都南部の拠点として平成13年7月、「京都南部法人営業部」を開設し、平成16年3月には「京都南支店」(京都市伏見区)に昇格させました。お陰さまで順調な業績推移にともない、さらなる営業力強化をめざし、平成19年4月、同支店内に「宇治支店開設準備室」を新設し、平成20年春頃の支店オープンをめざしています。

大阪北法人営業部の設置

京都南部地域への進出に続き大阪エリアでの運用力を一層強化するため、平成15年4月、大阪支店内に法人営業特化型の「大阪法人営業部」を設置しました。

さらに、地元の滋賀・京都から繋がるマーケットとして期待できる大阪北部(新大阪、尼崎、北摂エリア等)での営業をさらに強化するため、平成19年6月、梅田支店内に「大阪北法人営業部」を設置し、支店開設を展望してまいります。

「e-しがぎんプラザ長浜北」オープン

土・日曜日・祝日もローンや年金などのご相談にお応えする「e-しがぎんプラザ長浜北」が平成18年9月、長浜北支店内にオープンしました。「e-しがぎんプラザ」はお客さまに身近な県内10カ所(平成19年6月現在)で展開しています。



e-しがぎんプラザ長浜北

コンサルティングサロンなど充実

投資信託、国債、生命保険など、お客さまの資産運用ニーズに一層お応えするため、「コンサルティングサロン」の設置を拡充しています。

これにより、資産運用をご相談されるお客さまには、ゆったりとした空間で資産運用相談をお受けいただけます。

南郷支店内に平成17年12月、同サロンを設置後、彦根駅前、草津、堅田駅前、安土支店など設置を拡充しています。

今後ともコンサルティングサロンの充実を図り、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。



コンサルティングサロン

営業施策

チャンネルミックス

チャンネルミックス

インターネットの普及により、近くにある銀行が「選ばれる銀行」と必ずしも言えなくなっている昨今、当行はお客さまとのリレーション（関係）を大切にした「チャンネルミックス」という新しいビジネスモデルに取り組んでいます。これは電話による情報発信拠点「しがぎん」ハローサポート、「しがぎん」ダイレクトビジネスセンターやインターネット・携帯電話を使った「しがぎん」ダイレクトと伝統的なチャンネルである「営業店窓口」、「外交活動」との連携を密にした地域金融機関ならではの新たな取り組みです。

今後も、地域金融機関としてリレーションシップバンキング強化を実践してまいります。

「しがぎんダイレクトビジネスセンター」の稼働

平成16年11月に中小事業者のお客さまにお電話やFAXを活用してサポートする「しがぎん」ダイレクトビジネスセンターを開業いたしました。

このセンターはご融資に関する情報だけでなく、インターネットを活用したお客さまの業務の効率化に繋がる提案などビジネスに関するさまざまなご提案を営業店と連携して行っております。

平成17年11月にはお客さまの資金ニーズにすばやく対応できる融資商品、経営者応援ローン「企動力」の受付業務を開始し、たくさんの中小企業事業者の皆さまに



ご好評をいただいております。

今後も地域の皆さまに喜んでいただけるよう、積極的に体制強化を図ってまいります。

「しがぎんハローサポート」

個人向けコールセンター「しがぎんハローサポート」（平成12年設置）は電話対応のオペレーター席55席と近畿地銀で最大規模の陣容で、電話1本で残高や入出金明細の照会、振込・振替、住所変更ができるほか、キャッシュカードの利用限度額の変更ができるなどセキュリティ強化にも一役買っています。

「しがぎん」ハローサポートは「営業支援システム」とも密接に連携し顧客データベースに基づく電話セールスを展開。オペレーターは架電と同時にパソコンに表示される「取引状況」を見ながらお客さまのニーズをいち早く把握して効率的な電話セールスを行います。

そこで得た情報は「交渉履歴」に入力され、取引店にフィードバックされます。

営業店では集まった情報をもとに営業を展開してセールスに結びつける好循環が生まれています。



しがぎんハローサポート
☎0120-21-3560

(当行本支店所在地以外のエリア・携帯電話・PHSからのご利用は077-569-6503)
受付時間 / 9:00 ~ 21:00(銀行休業日を除く)

「しがぎんBizダイレクト」も好調

インターネットバンキングとテレホンバンキングを一体化した事業者向けダイレクトバンキングサービス「しがぎんBizダイレクト」に、オプションとして平成16年11月から当行独自の「取引明細FAX通知サービス」が、さらに平成18年8月から「外為サービス」が加わり、事業先の経理事務を強力にサポート。これらの便利さが好評で会員数は約11,000先(平成19年4月現在)にのぼっています。



休日も営業「e-しがぎんプラザ」

お客様のライフスタイルに合わせて土・日曜日、祝日(銀行休業日を含む年末年始は除く)も営業で好評の「e-しがぎんプラザ」は滋賀県内10カ所(平成19年6月現在)で稼働中です。各プラザでは、経験豊富な行員が住宅ローンや年金のご相談にお応えし、「知恵と親切を提供するビジネス」を展開しています。

なお、10カ所合計の実行金額は546億円(平成18年度)にのぼっています。

『e-しがぎんプラザ』

堅田駅前(堅田駅前支店内) ☎ 0120-175-345
西大津駅前(西大津駅前出張所内) ☎ 0120-116-475
瀬田駅前(瀬田駅前支店内) ☎ 0120-190-374
南草津駅前(南草津駅前支店内) ☎ 0120-214-663
草津(草津支店内) ☎ 0120-211-923
守山(守山支店内) ☎ 0120-241-263
水口(水口支店内) ☎ 0120-615-809
八幡駅前(八幡駅前支店内) ☎ 0120-322-804
彦根駅前(彦根駅前支店内) ☎ 0120-423-567
長浜北(長浜北支店内) ☎ 0120-817-339

(平成19年3月31日現在)

e-メール相談

お客様の「マイホームの夢」の入り口はインターネットであるケースが増加しており、住宅ローンe-メール相談には毎日たくさんのご相談や問合せをいただいております。ご相談の内容により直ちに支店の担当者に話をつなぐスピーディーな対応は好評です。

<http://www.shigagin.com/personal/person.html>

また、事業を営んでおられるお客様向けには「e-メール事業資金相談」をホームページ上に設けています。窓口に出向く時間のないお客様や「ちょっと聞きたい」といったニーズのお客様に対して、的確にアドバイスを差し上げております。

http://www.shigagin.com/company/com_esoudan.html

営業施策

店舗表彰

店舗表彰を、「新世紀第3次長期経営計画」を達成するための“ツール”として明確に位置づけ、営業推進部門を「業績表彰」、事務管理部門・債権管理部門を「管理表彰」とする「2部門制」で運営しています。

さらに、平成19年度からはパーゼル体制のもと、「高度なリスク管理に基づく収益や事務品質の向上」に焦点を定めた業務運営を展開しています。

業績表彰（エリア表彰）

平成19年度の業績表彰(エリア表彰)は、「法人・公共部門」「個人部門」「リレーション部門」の3部門に区分し、マーケット部門別の資本配賦の考え方を導入しています。

また、エリアごとの目標はマーケット等に応じて本部が設定、評価する一方、各エリア内の個店の目標は、店質などに応じて設定する体制としています。

つまり、個店の目標を、エリア全体の目標達成への“貢献度”としたことから、マーケットに応じた柔軟な戦略の構築、目標の設定が一層可能となり、エリアの独自性や個店のモチベーションの向上を図っています。

管理表彰（グループ別個店表彰）

とくに、平成19年度の管理表彰では、パーゼルにおけるオペレーショナル・リスク管理や信用リスク管理での高度化を図るため、評価項目に「オペレーショナル・リスク管理状況」項目を新設するとともに、「格付・自己査定の日日管理」項目についても充実を図っています。

さらに、金融商品取引法での顧客保護の観点から、「適合性の原則」を遵守した事務管理態勢を一層徹底できる評価体系としています。

業績表彰

評価項目	
法人・公共部門	信用コスト控除後貸出金資金利益
	バリュー事業先への取組
	保証協会付融資
	純事業融資先数
	外為新規取引先
法人粗利益	中小企業等への長期実行額 等
	事業性貸出金資金利益
	法人向け等受入手数料
	外為収益
地公体取引	法人預金
	総合
個人部門	e-KEIBUN・しがぎんリース・保険代理店紹介引当金(引当金増減・不良債権回収)
	プライベートバンキングへの取組
	消費者ローン
	個人預金増強への取組
	個人向け等受入手数料
リレーション部門	カード戦略
	知恵と親切への取組と成果
	CS向上への取組 等

管理表彰

評価項目	
監査状況部門	監査部臨店結果
	定例店内検査実施状況
事務リスク管理部門	事故等発生件数(公金事故含む)
	CIF採番と本人確認の厳正化
	顧客情報管理
	リスク商品関係の不備防止
	口座不正利用防止策への取組
	検印未処理防止
	オペレーショナル・リスク管理状況
事務の効率化部門	債権書類集中化
	センター処理却下率の減少
	為替イメージ振込返却率の減少
	振込EBシフト率
コンプライアンス部門	コンプライアンスプログラムの実施状況
コストコントロール部門	経費の節減度
貸出部門	企業審査取組状況
	稟議案件の取組
	格付・自己査定の日日管理
	延滞貸出管理
	特別仕振

人事制度

人事評価は、目標達成へのプロセスも積極評価

当行は、「“頑張った人”が報われる人事制度」（人材育成・配置・評価体制）を実施しています。そして「人事制度」は、「経営戦略」、「店舗表彰」とともに「三位一体経営」の一翼を担っています。

「発揮能力」に注目する人事評価

「人事評価」では、短期的な成果だけを追って本質的な生産性を見失わないよう、また失敗を恐れて安易な目標設定をしないよう配慮されています。つまり、目標達成に向けたプロセスも積極的に評価し、個人の能力評価では公平・透明・納得を基本に、企業実績に連動する「発揮能力」を評価する制度としています。

具体的には、行員一人ひとりが果たすべき役割と目標を明確化する「チャレンジ評価シート」「結果は出なかったけれど、汗をかき、努力した」プロセスを評価する「よく頑張った育成ノート」 部下の実効があがるよう上司が全人格をかけて面談する「はなしあい」 部下が上司を評価する「多面評価」 部下が考課に納得できない場合の「異議申立制度」などを通じて総合的に評価します。

「成果要素」に比重を置く賃金体系

個人の能力と成果に基づいて正当に評価し、一人ひとりが「自立」する、生きがい、働きがいがある職場づくりを目的とする賃金体系は、「成果要素」に比重がおかれています。

なお、平成17年4月から「職能手当」「職位手当」を充実するなど、仕事と職責に、より一層リンクした賃金体系になりました。

退職一時金制度に「ポイント制」を導入

平成17年4月から退職一時金制度に「ポイント制」を導入しました。従来は、勤続年数に比例して給付額が決定される仕組みでしたが、在職中の貢献度を反映する制度になりました。

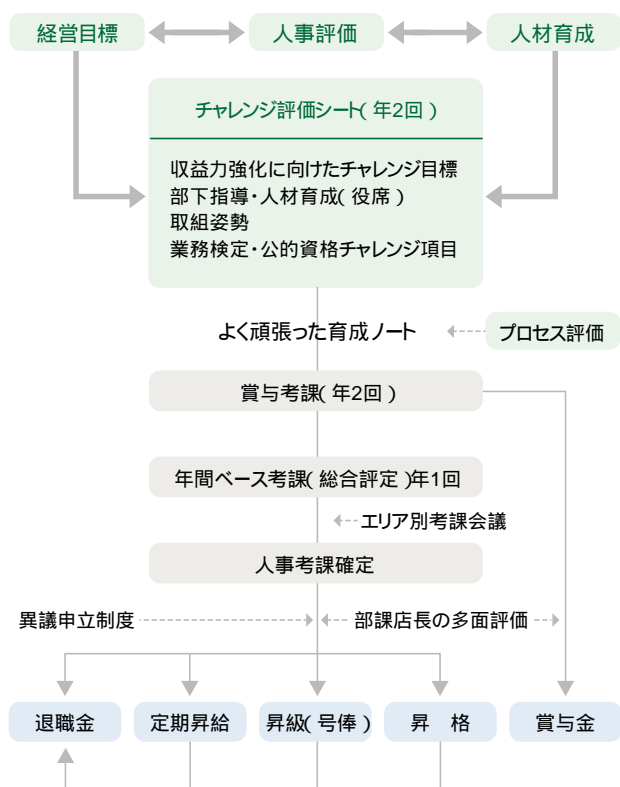
「キャリア採用」と「再雇用」

当行は平成17年度から「キャリア採用」を実施しています。営業力強化と組織活性化を目的に、銀行、証券、生・損保などの金融機関から金融スキルを持った人材の採用活動を展開しています。

一方、出産・育児、介護などで退職してから原則5年以内の行員を選考のうえ、退職時の職位・職級で雇用する「再雇用制度」も開始しました。

また、高齢者の再雇用制度については、平成18年4月から改正高年齢者雇用安定法の施行にともない、就労可能な健康状態であれば希望者全員を厚生年金（定額部分）の受給資格を取得するまで（最長満65歳）再雇用できるように改めました。

人事制度の概要



3つのブランド戦略

「知恵と親切」のしがぎん

ソリューション・ビジネス

FP活動

当行の3つのブランド戦略の1つである「知恵と親切」しがぎん、この展開の中核が「FP」（フィナンシャル・プランニング）活動です。「お取引先に対して親身のアドバイスを行ってこそ、地方銀行としての我々の使命と生き甲斐がある」との思いを込め、お客さまの多様な課題を解決する「ソリューション・ビジネス」（課題解決型営業）に全行あげて取り組んでいます。

本・支店一体でFP活動を展開

本部・営業統轄部内の「ソリューション営業グループ」が支店と一体となって、相続や不動産有効活用などについて個人のお客さまへアドバイスする「個人FP」をはじめ、企業の皆さまへ事業承継対策、ニュービジネス支援、ビジネスマッチング、M&Aなどを提案する「法人FP」の活動を積極的に展開しています。

お陰さまで、お客さまからの相談件数は、「ソリューション営業グループ」を設置した平成11年度の559件から平成18年度には年間で1,236件にのぼり、当行の親身の提案にご好評をいただいています。

FP資格の全員取得をめざして

「知恵と親切」を提供するビジネスの実効をあげるため、FP資格の全員取得と上級クラスへのチャレンジを推進し、パートタイマーも含めて有資格者は1,919人(平成19年3月現在)にのぼっています。

プライベートバンキングチームを設置

また、1級FP技能士などが複合的な資産運用ニーズのあるお客さまに対して、幅広い見地から提案・アドバイスを行う「プライベートバンキングチーム（PBチーム）」を平成18年4月に設置し、積極的に活動を展開しています。

医療開業サポートチーム

医療・介護分野の支援機能を充実するため「医療開業サポートチーム」を設置し、平成18年3月にはホームページ上で、「医療開業・経営サポートサービス」を開始し、開業地のご相談や事業収支シミュレーション作成など開業から経営までの幅広いサービスを展開しています。

主な相談メニュー

個人 FP	相続・贈与相談
	遺言相談
	不動産有効活用
	公益信託、特定贈与信託
	法人成り
	個人開業医コンサルティング
その他	
法人 FP	事業承継対策(自社株評価、持株会、増資他)
	株式公開支援
	M&A
	企業年金(退職給付債務コンサルティング)
	債権流動化・一括ファクタリングシステム
	公益信託・財団組成
	大学等への橋渡し(技術交流支援)
	ニュービジネス支援 「中小企業創造活動促進法」申請アドバイス等
	建設業経営事項審査コンサルティング
	ROE・キャッシュフロー分析コンサルティング
	医療法人コンサルティング
経営支援コンサルティング	
その他	

商品 / サービス

Web総合口座「e - CAMO」

無通帳型のWeb総合口座「e - CAMO」は、インターネットを通じて振込、振替のほか、取引内容や残高の確認が可能です。

無通帳で紙資源を節約、環境保全に関する一方、盗難通帳による現金被害の防止にもつながります。



定期預金に特別金利を適用「しがぎん」退職金スペシャル定期預金

お客さまが退職金を原資に新たに定期預金（300万円以上3,000万円以下）をお申し込みいただいた場合、当初の預入期間中（1ヵ月または3ヵ月）に金利を優遇させていただきます。

有名ホテル・旅館の「宿泊優待券配布サービス」

滋賀県など近隣の有名ホテル・旅館の「宿泊優待券」を年1回お配りする「宿泊優待券配布サービス」を平成18年4月から開始しております。

お客さまのお取引内容により預り資産（定期預金、投資信託、国債、生命保険）残高が1,000万円以上などの一定条件を満たすお客さまに対し、滋賀県・岐阜県・三重県の有名ホテル・旅館の「宿泊優待券」を年1回お配りするものです。

なお、本サービスは、株式会社十六銀行（岐阜県岐阜市）、株式会社百五銀行（三重県津市）との共同プロジェクトとして展開しております。

3つのブランド戦略

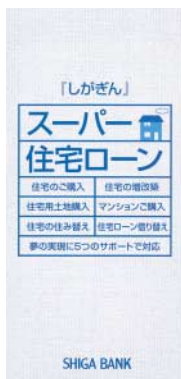
知恵と親切のしがぎん

商品 / サービス

スピード回答のスーパー住宅ローン

「ローンの回答は早く教えてほしい」とのお客さまのご要望にお応えする住宅ローン「しがぎんスーパー住宅ローン」は、ご本人、または生活を共にするご家族のための住宅の新築、増改築、購入などの資金で、諸費用も含めてお申し込みいただけ、ご融資額は5,000万円以内です。

審査結果は、「住宅ローン自動審査システム」により、最短で「翌営業日」の回答が可能です。



保障内容充実！「しがぎん＜3大疾病＋5つの重度慢性疾患＞保障付住宅ローン」

これまでの「がん」「脳卒中」「急性心筋梗塞」の3大疾病に加え、5つの重度慢性疾患（高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎）の保障をプラスし、更に保障内容を充実した住宅ローンを平成18年11月から取り扱いを開始しております。



「しがぎんセレクトリフォームローン」は無担保で1,000万円まで借入可能

「しがぎんセレクトリフォームローン」は、ご自宅のリフォーム資金として、無担保で1,000万円までのお借入が可能です。

また、耐震対策のリフォームや、太陽光発電設備設置などのエコ関連リフォームには、「セレクトリフォームローン（エコ＆耐震）」をご用意し、通常よりも低金利でお借入が可能です。



少子高齢化社会のお手伝い「子育て＆高齢者（同居家族）向け」金利優遇

「しがぎんスーパー住宅ローン」「セレクトリフォームローン」をお申し込みされるお客さまで、一定の条件を満たすお子さまや高齢者と同居の方に対して、ローン金利を優遇させていただくサービスです。



災害への備えをサポート「BCPサポートローン」

地震などの防災対策に必要な資金を優遇する、事業者向け「BCPサポートローン」（平成18年8月取扱開始）は、災害に備えた平時からのBCP（事業継続計画）の普及を目的とした商品です。BCPをすでに作成されている、または当行関連会社しがぎん経済文化センターおよび当行が提案する災害リスクコンサルティングを受けられた事業者の皆さまを対象に、耐震補強やシステム機器の購入などの災害対策に必要な資金を、通常金利より0.3%優遇するものです。

BCPとは

事業継続計画(緊急時企業存続計画ともいう)：企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめるとともに、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。



経営者応援ローン「企動カプラス」

最短で3営業日のスピード回答が可能な「経営者応援ローン『企動カ(きどうりょく)プラス』」は、最高2,000万円までお借入が可能で、無担保、第三者保証人不要です。

取扱開始(平成18年10月)からの融資累計(平成19年3月末)は、16億円にのぼっています。



農林漁業の夢をサポート「超農力(ちょうのうりょく)」

農業をはじめとする第一次産業を営む企業・個人の皆さまを対象とした融資商品「超農力(ちょうのうりょく)」は、最大2,000万円までお借入が可能で、無担保、第三者保証人不要となっています。

今後の農業生産の主役となる「担い手」の皆さまをサポートする商品です。

取扱開始(平成18年10月)からの融資累計(平成19年3月末)は、9,500万円となっています。



スピードローン「スーパー速戦力」

地元中小企業の資金ニーズに迅速にお応えする、しがぎんスピードローン「スーパー速戦力」(平成16年4月取り扱い開始)が好評です。

滋賀県信用保証協会との連携で、滋賀県内に営業所または事業所を有する企業や事業者の皆さまにご融資するもので、最短で2営業日以内に回答が可能です。融資上限は1億2,000万円で、長期の設備資金から短期のつなぎ資金まで幅広くご利用いただけます。不動産などの担保は不要、第三者保証人は原則不要です。

3つのブランド戦略

知恵と親切のしがぎん

ニュービジネスをサポート

「野の花」育成

地域経済の活性化を願って「野の花」(ニュービジネス = 新事業)を育成するため「しがぎんニュービジネスサポート室」を開設して旺盛な起業家精神をサポートするなど、さまざまな取り組みを展開しています。

「しがぎんニュービジネスサポート室」

「しがぎんニュービジネスサポート室」を平成16年9月、商工業、労働福祉の総合拠点「コロボしが21」(大津市打出浜)に開設しています。

同室では、ニュービジネス企業への支援・相談業務「産学官・金(金融)」連携のコーディネート(産産連携・産学連携)ニュービジネス支援ネットワーク「しがぎん野の花応援団」事務局としての活動などに取り組んでいます。(電話番号 077-523-4831)

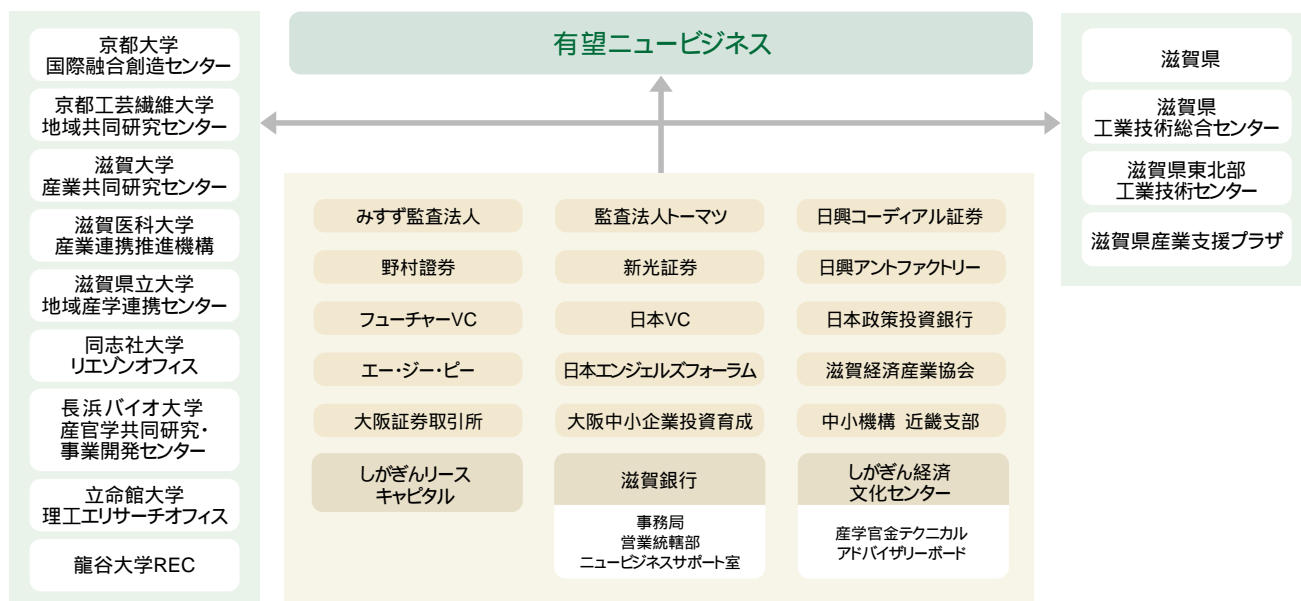
しがぎん「野の花応援団」

起業への支援活動を一層強化するため、地域結集型のニュービジネス支援ネットワーク「しがぎん『野の花応援団』」(平成14年6月組成)が活動しています。

滋賀県などの行政機関、地域の各大学など「産学官・金」の英知を結集してニュービジネスを育成する、全国でもユニークなネットワークです。

具体的には、起業をめざされる皆さんに、公的機関や弁護士・弁理士などの専門家を紹介する一方、金融支援、株式公開支援など、幅広いサポートを行っています。一方、当行関連会社・しがぎん経済文化センターに「産学官金テクニカルアドバイザーボード」を設置して技術の評価や産学共同研究の橋渡しを行っています。

しがぎんニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団 (平成19年4月現在)



産学官金テクニカル アドバイザーボード

井上嘉明(滋賀県地域結集型共同研究事業 事業総括工学博士)
 牧野圭祐(京都大学国際融合創造センター長) 木村良晴(京都工芸繊維大学繊維科学センター長)
 中谷吉彦(立命館大学研究部副部長) 河嶋壽一(龍谷大学RECセンター長) (敬称略)

「サタデー起業塾」

「野の花」の育成を「産学官・金」の連携で支援する「サタデー起業塾」を平成12年から毎年開講し、この間、“卒業生”は延べ942人(平成19年3月現在)にのぼっています。

8年目の平成19年度は、「ニュービジネス成功のかけはし～我が社のイノベーションはこれだ～」をメインテーマに6月23日に開講、平成20年2月までに5回、毎回土曜日に開講します。今年度は著名な上場企業の創業社長や今注目されるベンチャー企業家の講演等、皆さまに「イノベーション(新しい価値の創造)」のヒントを提供します。



産学官連携奨励金「しがぎん野の花賞」

「サタデー起業塾」の受講者の中から、毎年贈呈しています「しがぎん野の花賞」を、今年度も実施します。

また、更なる企業価値向上のために昨年度から、従来の産学連携で成果をあげられた受講者に加え、新たに産学官連携で成果をあげられた方も対象とし、「産学官連携奨励金『しがぎん野の花賞』」として実施しています。

なお、前回の平成18年度「野の花賞」は、9企業に総額90万円を贈呈しました。



「しがぎんニュービジネスサポート資金」

起業家の皆さんの多様な資金ニーズに迅速にお応えするため、3,000万円までなら無担保でもご融資する当行独自の「しがぎんニュービジネスサポート資金」(通称「野の花資金」)がご好評をいただいています。

平成19年3月末現在の融資実行累計は90件、20億500万円にのぼっています。

「滋賀ベンチャー4号ファンド」を設立

しがぎんと関連会社・しがぎんリース・キャピタルは、平成18年1月、投資ファンド「滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合」を設立しました。

同ファンドは、株式公開をめざされる地元ベンチャー企業などに対して、金融支援や資本政策など公開準備のためのサポートを行っています。

なお、すでに設立された「滋賀ベンチャーファンド」1号から3号の出資先の中から、実際に株式公開されたお取引先も誕生しています。

3つのブランド戦略

知恵と親切のしがきん

企業経営支援室

業績改善に取り組まれているお取引先企業の経営支援に向け、地域金融機関の使命として一歩踏み込んだ取り組みを図るため、審査部内の「企業経営支援室」（平成15年10月設置）が活動を展開中です。

同室は7人編成で、中小企業診断士資格などを持つ行員の経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、外部専門家とも連携を強化して活動を展開しています。

取引先と現状認識を共有

具体的には、営業店との緊密な連携プレーで、取引先企業との現状認識を共有したうえで経営上の課題を明確にし、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言を行い、経営改善に取り組んでいます。必要な先には、お取引とともに経営改善計画を策定し、その計画の進捗を図っています。

債務者区分を改善（ランクアップ）

これらの取り組みの結果、平成19年3月までに103先で債務者区分を改善（ランクアップ）しています。

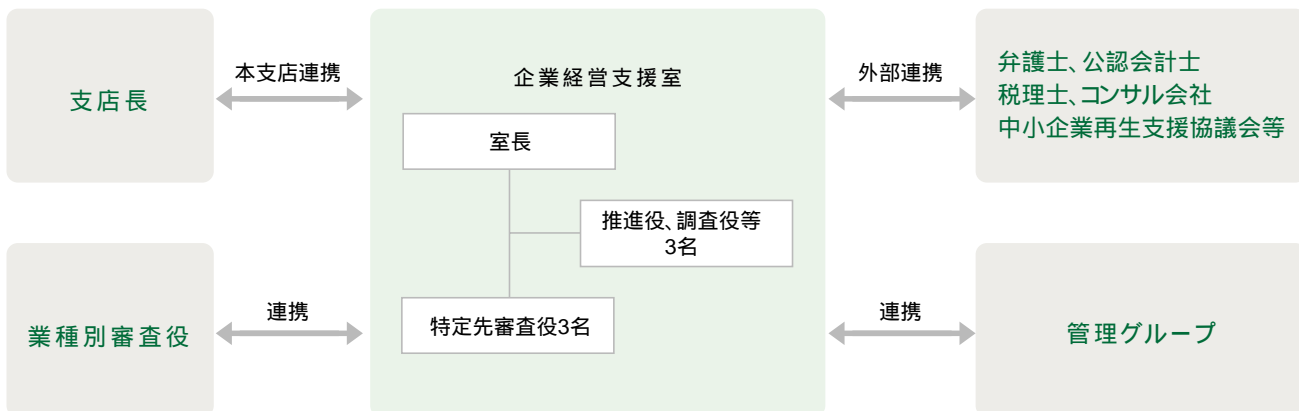
事業再生は、息の長い取り組みであり、成果がすぐに現れる性質のものではありませんが、今後とも「知恵と親切を提供するビジネス」に注力します。



滋賀県中小企業再生支援協議会の利用

同協議会は、滋賀県内の中小企業を対象に、再生の支援をさせていただく機関として、近畿経済産業局の委託を受けて大津商工会議所が設置しました。当行では、中小企業の再生を強力にバックアップする機関として同協議会との連携を深め、再生支援の促進を図っております。

企業経営支援室組織図



アジアに強いしがぎん

企業の海外進出をサポート

「アジアに強いしがぎん」

当行は、近畿地銀で唯一の海外支店・香港支店、発展著しい中国・上海市に開設した上海駐在員事務所、中国（大連、深圳）、ロンドンに派遣中のトレーニー（研修生）と国内の本部「アジアデスク」、支店を結ぶネットワークで、「アジアに強いしがぎん」として取引先企業の海外進出ニーズを強力に支援しています。

香港支店がバンキング機能を発揮

アジアの金融・ビジネス拠点・香港へ当行取引先90社が進出。香港支店では、駐在員事務所にはない、支店ならではの強みである「バンキング」（預金・貸出・為替）機能をフルに発揮して、滋賀、京都、大阪など国内から進出した現地法人を支援しています。

また、香港だけでなく中国や東南アジア地域の取引先へのご融資をおこなうなど、海外現地法人のファイナンスニーズにお応えしています。

上海駐在員事務所が活動中

すでに上海市を中心とする中国華東地区へ進出されている滋賀、京都、大阪などの当行取引先企業は約100社あります。一方、取引先企業から当行に対して、中国進出や投資のアドバイスを求められるケースも増え、取引先企業の中国進出ニーズをサポートしています。

同事務所では、現地で最新の中国经济情報を収集、中国の企業や金融市場の動向調査を行い、取引先企業に情報提供しています。

また、本部アジアデスクと連携して中国現法設立や事務所の設立のサポートや中国からの原材料調達や委託先などビジネスマッチングにも取り組んで、取引先企業に「知

恵と親切」を提供しています。

情報発信基地「アジアデスク」

本部証券国際部内の「アジアデスク」（平成6年開設）は当行海外ネットワークの中核で、海外勤務経験者が最新の海外ビジネス情報を収集するとともに、為替情報の「マーケット週報」（毎週発行）や海外のホットな話題を満載した「アジア月報」（毎月発行）などで取引先へ情報提供しています。また、スタッフが主管店とともに取引先を訪問、海外進出についてのアドバイスをしています。

「しがぎん」アジアセミナーの開催

「第20回『しがぎん』アジアセミナー」を平成19年3月に開催しました。

今回は、チャイナプラスワンとして近年注目を浴びている「ベトナム」をテーマに、第一部ではベトナムの投資環境を、第二部では現地の生の情報について講演を企画しました。

しがぎんは、今後とも「アジアに強いしがぎん」を実施し、お客さまのニーズをサポートしてまいります。

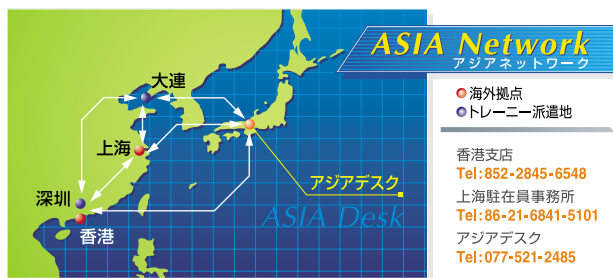


「中部・近畿六行ビジネス商談会in上海」の開催

近畿・中部の5行（南都・北国・十六・百五・名古屋銀行）と共同で「中部・近畿六行ビジネス商談会in上海」を平成18年9月に開催しました。

中国で事業を展開する各行取引先85社が出展。現地の企業計700社と2,000件以上の活発な商談や情報交換が繰り広げられました。

今回、ご好評を得たことから今年度も9月に「2007 中部・近畿六行ビジネス商談会in上海」を開催します。



3つのブランド戦略

「CSR」のしがぎん

環境経営

「環境経営」を主軸とするCSRを追求

当行は平成19年4月、新しい経営理念と位置づけた「CSR憲章」(P1参照)や平成11年に制定した「環境方針」のもと、3つのブランド戦略の1つである「CSR」のしがぎんを実践しています。

経営に環境を取り込んだ当行独自の「環境経営」は、当行の営業活動に伴うコピー用紙や電力の使用量削減などを中心とした省資源・省エネルギーの「エコオフィスづくり」を目的とする「直接的取り組み」に止ま

らず、環境保全に取り組みられるお客さまに低利で資金をご融資するなどの「環境対応型商品・サービスの提供」など、地域の環境保全活動をサポートする「間接的取り組み」を積極的に展開しているのが大きな特徴です。

こうした活動に対しまして、「第1回日本環境経営大賞」最優秀賞(平成15年)、「第13回地球環境大賞」フジサンケイグループ賞(平成16年)、総合ビジネス誌「財界」の「平成18年度経営者賞」(平成19年)などの受賞の栄に浴しています。

『しがぎん』の環境方針とその取り組み ~クリーンバンク『しがぎん』をめざして~

- 1 滋賀銀行は、地球環境の保全ならびに環境への負荷低減を企業活動の基本と認識し、環境マネジメントシステムの継続的改善および環境汚染の予防に努め、「環境との共生」をめざします。

具体的な取り組み 2000年3月、環境管理の国際規格「ISO14001」を取得。

- 2 関連する環境の法規制、および滋賀銀行が同意するその他の要求事項を遵守します。

具体的な取り組み 定期的に法規制などの制定・改正・廃止の情報収集や遵守状況を確認。

- 3 エコオフィスづくりの中で、省資源および省エネルギーを推進します。

具体的な取り組み 「しがぎんエコスタイル」キャンペーンの実施による電力の使用量削減、「リサイクルシステム」の活用等による紙資源の有効利用など。当行が購入する商品、サービスの全般において環境にやさしい製品を「グリーン購入」。

- 4 環境対応型金融商品の開発・推進ならびに情報提供を通して、琵琶湖をはじめとした自然環境保全への取り組みを、地域とともに行います。

具体的な取り組み 環境ご融資「琵琶湖原則支援資金」「エコ・クリーン資金」「エコ&耐震住宅ローン」「カーボンニュートラルローン 未来よし」等をご用意。また環境投資「エコファンド」の取り扱いや、環境情報の発信・コンサルティングも。

- 5 この環境方針を基に全従業員が環境について考え行動します。

具体的な取り組み 「小さな親切」運動の一環である「日本列島クリーン大作戦」や「ヨシ刈り」などに参加。当行役職員が毎年自主的に琵琶湖畔を清掃。

「ISO14001」

当行の「環境マネジメントシステム」展開の中核が、「ISO14001」への取り組みです。

当行は 省資源・省エネルギーを中心とする「エコオフィスづくり」とともに 環境保全面でも金融機関の使命を果たすため「環境対応型商品・サービスの開発と提供」を「環境マネジメントシステム」に組み込み、実現に取り組んでいることが審査機関から評価を受け、金融機関としてはいち早く「ISO14001」の認証を取得しました。（平成12年）

認証取得後は、審査機関による毎年1回の定期審査、3年に1回の更新審査があり、当行は平成19年2月5日から3日間、定期審査を受けました。今回の定期審査の所見（要約）は、平成17年12月に「しがぎん琵琶湖原則」が策定され、滋賀県内外で大きな成果を得ている。また、長期経営計画の経営目標に位置づけたCO₂削減については、超過達成できている。CSRと環境経営方針に基づき内外に大きな影響を及ぼす活動であるとの評価をいただきました。



「しがぎんエコスタイル」キャンペーン

「夏季のエコスタイル」キャンペーンを平成17年から展開（6月1日～9月30日）。涼しく、快適な「エコスタイル」で勤務するほか、室内温度も本部・関連会社28、営業店26に設定。また、「冬季のエコスタイル」として12月1日～翌年の3月31日の間、暖房温度を本部・関連会社20、営業店22に設定し、省電力による地球温暖化ガス（CO₂）削減に努めています。



グリーン購入

当行では、調達する全ての物品について環境負荷の小さい製品を優先購入する「グリーン購入」を平成17年4月から開始しています。お客さまへ感謝の心を込めてお贈りするノベルティグッズ（頒布品）につきましては平成10年から「グリーン購入」を実施しています。なお、グリーン購入率は、紙類99.8%、文具類82.7%となりました。



「ヨシ刈り」ボランティア

琵琶湖の水質保全や産卵場所として欠かせないヨシ（葦）の生長を促進するため、当行役職員が毎年、琵琶湖畔に出て刈り取り作業を行っています。平成19年1月に草津市からすま半島、2月に安土町西の湖付近で実施し、総勢約400名が参加しました。



森づくりボランティア

「びわこ地球市民の森」（旧野洲川河川敷）では、当行創立70周年（平成15年）を記念して植えた苗木1万本の下草刈りに当行役職員が汗を流しました。平成18年度は、2回（7月、8月）の開催で735名の役職員がボランティアとして参加しました。



3つのブランド戦略

「CSR」のしがぎん

環境対応型商品・サービス

「しがぎん」エコプラス定期は、 「学校ビオトープ」づくりをお手伝い

「しがぎん」エコプラス定期は、当行のダイレクトチャネル（ATM、電話、インターネット）で定期預金をしていただいた際、1回のお預け入れごとに7円（定期預金 申込用紙の紙資源消費削減分相当額）を当行が負担し、こうして積み立てた金額を、滋賀県内の小学校の「学校ビオトープ」づくりの資金として拠出させていただくものです。

平成19年3月末までの預入累計は、73万8,163件、6,042億円となりました。

なお、平成19年度は、滋賀県内の湖北町立速水小学校、高島市立今津北小学校、米原市立醒井小学校へそれぞれ50万円、合計150万円を贈呈しました。（P52参照）



「エコ&耐震住宅ローン」

個人のお客さまの環境保全と耐震対策をお手伝いする「エコ&耐震住宅ローン」は、オール電化住宅やガス利用住宅、太陽光発電システム導入住宅など、地球温暖化ガス（CO₂）の排出量を軽減できるエコ関連住宅および耐震住宅の建設・購入資



金に対して、金利を優遇するものです。

取扱開始（平成17年8月）から平成19年3月末までの融資実績は、2,102件、453億円にのぼっています。

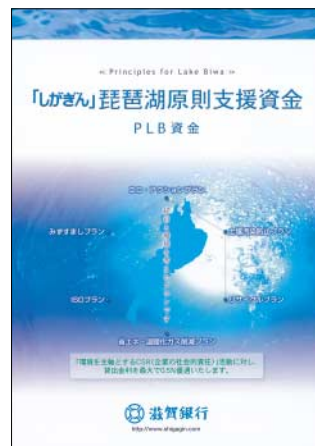
「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」

「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」は、企業が展開される「環境を主軸とするCSR（企業の社会的責任）」促進事業に対し、優遇金利でご融資するものです。

当行が策定した「しがぎん琵琶湖原則（PLB=Principles for Lake Biwa）」にご賛同いただいた企業・事業者の皆さまに対して「PLB格付」を実施。5段階の格付に応じて貸出金利を最大で年0.5%優遇し、皆さまの「環境を主軸とするCSR経営」をサポートいたします。

平成19年3月末現在、融資累計は312件の41億円、また、PLBにご賛同いただいた企業・事業者は、1,010先にのぼっています。

また、「エコ・クリーン資金」（平成10年4月取扱開始）もご好評をいただいております。「PLB資金」（平成17年12月取扱開始）と合わせた融資累計は958件、123億円となりました。



「カーボンニュートラルローン 未来よし」

琵琶湖の環境保全を目的とする新サービスメニュー「カーボンニュートラルローン 未来よし」の取り扱いを平成19年4月19日から開始しました。

これは、お客さまが当行の環境対応型金融商品である「エコ・クリーン資金」「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」「エコ&耐震住宅ローン」「セレクトリフォームローン（エコ&耐震）」を活用して「太陽光発電システム」等を導入された場合に、削減された二酸化炭素（CO₂）の量に応じて当行が資金を積み立て、琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」の放流事業に拠出するものです。

なお、本ローンをご利用いただくお客さまには、各商品の優遇金利幅に加えてさらに金利を優遇します。

「カーボンニュートラル」とは

日常生活や事業活動に伴って発生する二酸化炭素（CO₂）を、植林や自然エネルギーの導入などにより、実質的にゼロに近づける取り組み。



福祉・文化

しがきん福祉基金

社会福祉法人しがきん福祉基金（理事長：高橋宗冶郎・

滋賀銀行特別顧問）の平成19年度助成金贈呈式が、4月24日に開かれ、15件、総額1,092万円の助成を行いました。これで、第1回（昭和60年度）以来の助成累計は351件、2億6,630万円にのぼります。

同基金は昭和59年に設立、基本財産（平成19年3月末現在4億4,473万円）の運用収益を原資に、滋賀県内で取り組まれている福祉の実験的・開拓的な事業や活動に対して毎年、幅広く助成しています。



経済・文化の振興を願って

しがきん経済文化センターと当行が連携、地域に最新情報をお届けする月刊経営情報誌「かけはし」（14,000部）や季刊文化情報誌「湖」（29,000部）を刊行しています。「かけはし」では、高田頭取が毎号、時々テーマについて執筆しているほか、頭取と地元企業による「かけはし対談」を連載、生きた情報の発信に努めています。

また、毎年12月には参加型イベントとして「第九コンサート」を開催、「KEIBUNの第九」として親しまれているほか、滋賀県内各文化ホールとの共催によるコンサートやイベントを開催しています。

地域の皆さまに楽しく学んでいただくため、「KEIBUN文化講座」（10コース）を毎年春と秋の2回開講し、大変好評をいただいています。



3つのブランド戦略

「CSR」のしがぎん

CSRトピックス

高田頭取が財界「経営者賞」を受賞

総合ビジネス誌「財界」の平成18年度「財界賞・経営者賞」の贈呈式が平成19年1月、東京・丸の内で開催され、当行の高田頭取が「経営者賞」を受賞しました。

琵琶湖畔に本拠を置く企業の使命として、琵琶湖、そして地球環境の保全をめざして全行あげて「環境経営」を展開するとともに、CSR（企業の社会的責任）を追求するという姿勢が「環境重視の経営は、金融界のみならず、全産業の見本となるもので、その意義は大きく、高く評価される」として今回の受賞となりました。



安全確保のためスクールガードを支援 県内全市・町立小学校へ自転車贈呈

しがぎん交通安全さざなみ会（会長・高田滋賀銀行頭取）は、平成19年1月、小学生の安全確保に役立ててもらうため、パトロール用の自転車を滋賀県内の全市・町立小学校に各1台、合計231台を贈呈しました。

これまで同会（昭和43年設立）では、定期預金の利息の一部を積み立て毎年新1年生に交通安全標語の入った鉛筆などを贈呈してまいりましたが、会員数の減少により解散を決定し、その残金で今回、スクールガード支援のため自転車を贈呈したものです。



滋賀県内小学校3校に合計150万円を寄贈

環境対応型金融商品「しがぎん」エコプラス定期（P50参照）の拠出金を「学校ビオトープ」づくりの活動資金として滋賀県内の湖北町立速水小学校、高島市立今津北小学校ならびに米原市立醒井小学校へ各々50万円、合計150万円を寄贈いたしました。（平成19年6月）

これは、「環境学習の場の提供」として学校やその周辺で生き物の棲息する空間の保全・復元・創造に向けた取り組みである「学校ビオトープ」づくりに対して支援を行うことで、未来を担う子供たちに対し、自然の仕組みについての体験を通して、命や環境の大切さを学んでもらうきっかけを作るお手伝いをしたいとの思いを込めています。

なお、平成17年10月までは「おうみNPO活動基金」へ拠出し、琵琶湖とその流域で自然環境保全に取り組まれるNPO活動の活動資金としてお役立ていただいておりますが、平成17年11月以降は、滋賀県内の小学校の「学校ビオトープ」づくりの資金として拠出することとし、今回は2回目の寄贈となりました。

「おうみNPO活動基金」「学校ビオトープ」への拠出金の累計額は、547万円になりました。



ニゴロブナ放流事業へ120万円を寄贈

琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」を守るため、環境対応型商品「カーボンニュートラルローン 未来よし」（P51参照）の拠出金120万円を平成19年6月18日、財団法人滋賀県水産振興協会（草津市）が実施するニゴロブナ放流事業に寄贈しました。

これは、「カーボンニュートラルローン 未来よし」をご利用いただき「太陽光発電システム」導入等で削減された二酸化炭素（CO₂）の量を当行が試算し、その削減量に見合う金額を「ニゴロブナ」放流費用として拠出するものです。

具体的には、対象としています商品でのご利用が平成18年度は合計104件で、CO₂排出削減量では約327トンの削減効果がありました。この削減量を「EU排出権取引価格（1トン当たり3,792円）」より金額に換算した120万円を今回寄贈したものです。

また、放流される「ニゴロブナ」は、内耳の「耳石」に特殊な色素で染色し、識別できることから、一定期間後にサンプリング（捕獲）して繁殖状況などを確認します。

そして、この放流には「ニゴロブナ」の増殖によって「ふなずし」など湖国の食文化（スローフード）を守り、振興しようとの願いも込めています。



SRIの構成銘柄に選定

投資信託情報などを提供するモーニングスター社（本社・東京）の「社会的責任投資（SRI）株価指数構成銘柄」に2002年より5年連続で選定されています。

これは、資産運用の企業評価基準としてCSR（企業の社会的責任）の取り組み度合いを組み込んだ投資手法で、しがぎんは、3,600社の中から150社に選定されています。

また、英国の金融新聞フィナンシャル・タイムズとロンドン証券取引所との合弁会社であるFTSE社の「FTSE 4 Good Global Index」の構成銘柄に3年連続で選ばれています。FTSE社は、業績・財務面のみでなく、企業全体のパフォーマンスを評価するSRI（社会的責任投資）の最も有力でグローバルな指標のひとつとして、FTSE 4 Good Indexシリーズを算出し、公表しています。

「女性活躍推進委員会」を発足

これまでポジティブアクションとして、採用の拡大 職務の拡大 管理職への登用 育児休業制度の充実 再雇用制度の実施など、「女性にとって働きやすく、やりがいのある」職場環境づくりに努めてきました。こうした取り組みを一層推進するため、平成18年12月に「女性活躍推進委員会」を発足しました。

女性活躍推進委員会は、専務取締役（人事担当）を委員長とし、委員には本部課長クラス・営業店から数名を任命、さらに真に女性の声を反映するために女性数名からなる小委員会を設置し、討議を深めています。

ポジティブアクションとは「男女間の差別を解消して、働く意欲と能力のある女性が活躍できるように、企業が行う自主的かつ積極的な取り組み」のこと。



平成19年3月期決算概要

当期決算の特徴

貸出金利息が15年ぶりに増加

当期は貸出金の好調な伸びに支えられ貸出金利息が前期比28億円増加となり、実に15年ぶりに増加に転じました。

また、個人年金保険や投資信託の販売の好調により販売手数料が順調に推移しましたが、有価証券利息配当金の減少と預金等利息の増加により、業務粗利益は620億円となり前期比3億円の増加にとどまりました。

一方、与信コスト（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金等戻入益）が50億円で前期比70億円の大増となったことから、当期の経常利益149億円で前期比37億円の減益、当期純利益も85億円で同14億円の減益となりました。

業績ハイライト

(単位:億円)

	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
業務粗利益	604	617	620
経費	429	420	425
一般貸倒引当金繰入額	(30) -	(43) -	5
業務純益	175	196	200
臨時損益	24	10	51
うち不良債権処理額	(12) 20	(23) 20	55
経常利益	(188) 150	(226) 186	149
特別損益	39	27	6
当期純利益	114	100	85

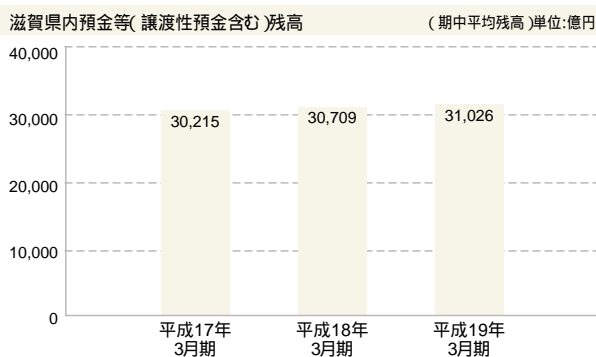
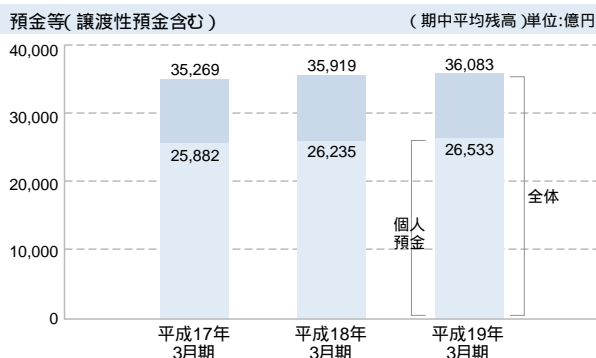
(注)平成17年3月期、平成18年3月期は、貸倒引当金が取崩額超となるため、取崩超過額を「貸倒引当金純戻入額」として特別利益に計上しています。()は「貸倒引当金純戻入額」を特別利益として計上しない場合を記載しています。

業容

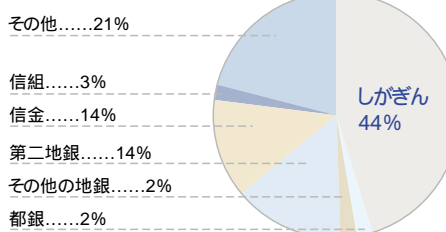
コアとなる個人預金は順調に増加

地域の皆さまから当行の「健全経営」の評価を受け、当期中の預金等（譲渡性預金を含む）の期中平均残高は、3兆6,083億円で、前期比164億円増加しました（増加率0.45%）。

預金等



預金残高(滋賀県内シェア) (郵貯・商工中金を除く)平成18年9月末現在

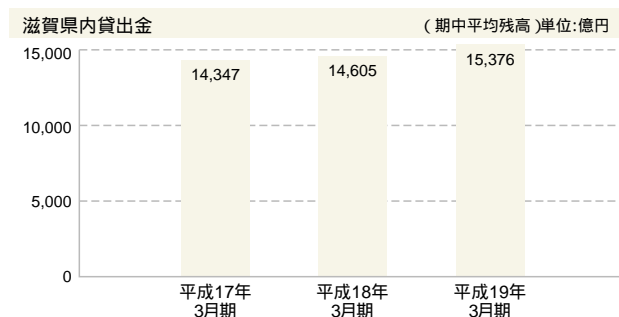
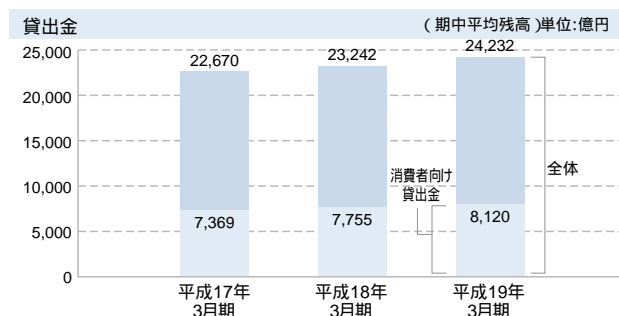


消費者向け・事業性ともに順調に増加

貸出金の期中平均残高は2兆4,232億円となり、前期比990億円の増加となりました（増加率4.25％）。

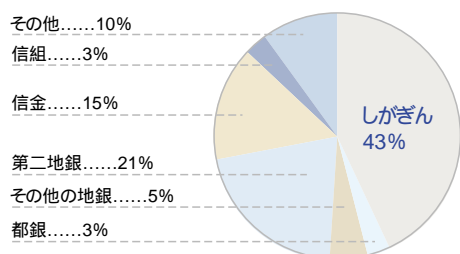
この主な要因は、住宅ローンを中心とした消費者向け貸出が前期比364億円増加（増加率4.69％）したことに加え、事業性貸出も企業の資金需要が回復したため、前期比348億円増加（増加率2.36％）して、1兆5,081億円となり、消費者向け・事業性ともにバランスよく増加したためです。

貸出金

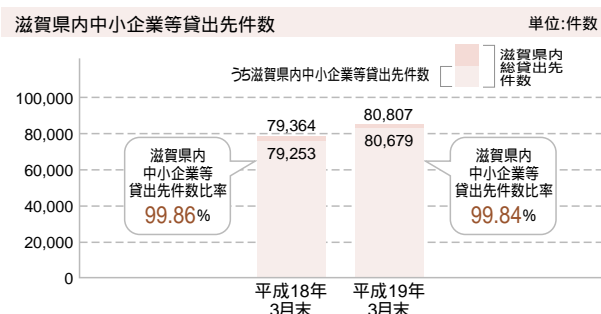
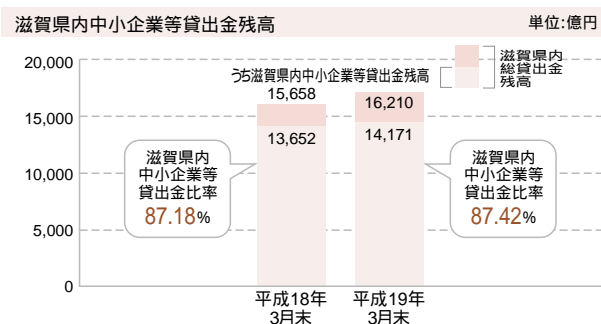
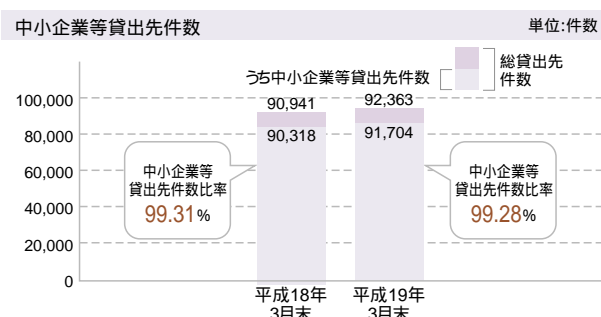
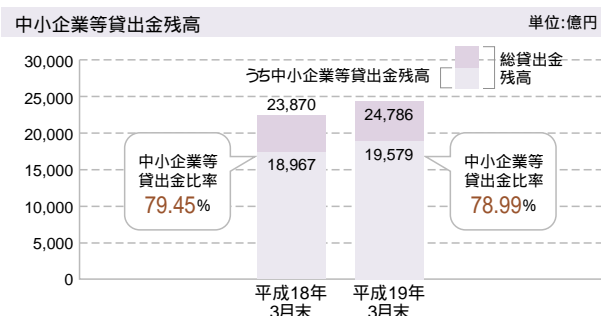


(注)本部勘定に計上しているローン・パーティシペーション等の余資運用の一環として行っている貸出金を除いて記載しています。

貸出金残高(滋賀県内シェア) (商工中金を除く)平成18年9月末現在



中小企業等貸出金残高・件数



(注)1. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は、常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

平成19年3月期決算概要

預り資産

景気拡大に伴う株式市場の回復、退職期を迎えた団塊の世代の退職金マーケットの拡大など、お客さまの資産運用ニーズが拡大しており、当行でも「預り資産」についての取り組みの強化を図っています。

プライベートバンキングチームの設置

平成18年4月より営業統轄部内に「プライベートバンキングチーム（PBチーム）」を設置しています。

PBチームでは、1級ファイナンシャル・プランニング技能士などが複合的な資産運用ニーズがあるお客さまに対して、幅広い見地から提案・アドバイスを行います。

また、各地で資産運用セミナーを開催するとともに、営業店向けの研修を行うなど、多面的な活動を行っています。

多彩な資産運用商品

投資信託

リスクを減らしつつリターンを高めるため、複数の株式や債券などに資金を振り分けて運用します。平成19年6月現在35銘柄をご用意し、お客さまのご要望や資金の性格に合わせたプランをご提案しています。

保険商品

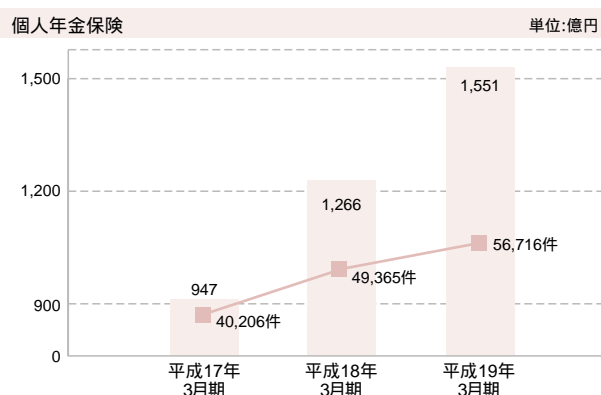
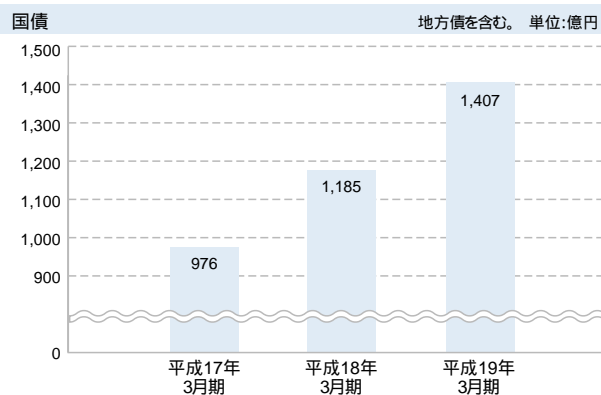
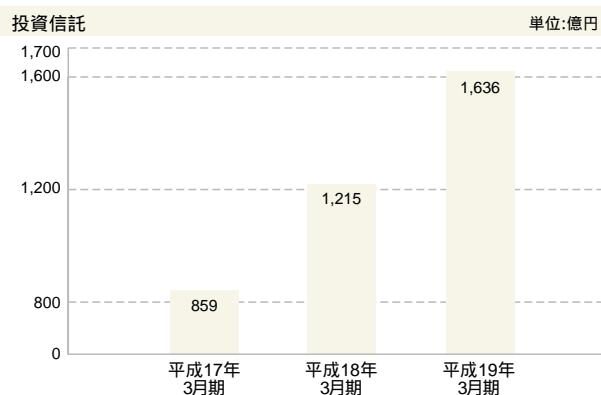
ゆとりあるセカンドライフの資金づくりをお手伝いする「個人年金保険」、万一のときのご家族の生活保障や貯蓄性を備えた「終身保険」「養老保険」、さらにはケガや日常生活でのトラブルを保障する「積立傷害保険」など、9社20銘柄（平成19年6月現在）の商品をご用意しています。

「預り資産」は順調に増加

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、資産運用商品の販売にも注力した結果、預り資産（投資信託、

国債、個人年金保険など）の残高は、平成19年3月末現在、前期比1,006億円増加して4,674億円となりました。

預り資産残高



■販売件数(件)
販売件数、取扱保険料は取扱開始(平成14年10月)以降の累計です。

資産の健全性

不良債権比率、2%台を達成

当期のリスク管理債権の残高は609億円で、前期末比136億円の減少（不良債権の残高、比率ともピークだった平成12年9月末との比較では982億円減少）、総貸出金に占める比率は2.45%で前期末比0.66%の低下となりました。

一方、金融再生法に基づく開示債権の残高は610億円で前期末比136億円の減少（ピーク比1,021億円の減少）、総与信残高に占める比率は2.41%で前期末比0.64%の低下となりました。

不良債権比率は、ともに2%台で、「地域密着型金融推進計画」（平成17年4月～平成19年3月）で掲げていました2%台（平成19年3月末）の目標を達成しました。

（単位：億円）

	リスク管理債権額 （総貸出金に占める割合%）		金融再生法開示債権額 （総与信に占める割合%）	
12年9月末（ピーク時）	1,591	6.77%	1,632	6.77%
16年3月末	1,016	4.51%	1,024	4.44%
17年3月末	834	3.58%	836	3.51%
18年3月末	745	3.11%	747	3.05%
19年3月末	609	2.45%	610	2.41%

与信コスト

「問題は先送りしない」という方針のもと、従来から厳正な自己査定を実施し不良債権の処理に取り組む一方、審査部内に設置した企業経営支援室を中心に企業再生のための積極的な取り組みも行ってまいりました。その結果、当期の与信コストは、50億円となりました。

（単位：億円）

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
一般貸倒引当金繰入額	30	43	5
個別貸倒引当・償却等	12	24	55
与信コスト	17	19	50

株式含み益

有価証券の評価損益

（単位：億円）

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
株式	490	1,105	1,078
債券	113	140	73
その他	32	113	86
合計	571	851	917

繰延税金資産残高も健全性を維持

過去に有税償却した不良債権の最終処理を積極的に進めたことや、保有有価証券の評価益の増加などにより、繰延税金負債（ ）の純額は前期末比2億円減少して147億円となり、健全性を維持しています。

繰延税金資産・負債の主な発生原因

（単位：百万円）

発生原因	平成19年 3月末	平成18年 3月末	比較
繰延税金資産（小計）	27,442	26,096	1,346
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,873	12,836	962
有価証券評価損否認	4,090	3,921	168
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,006	4,477	529
減価償却費損金算入限度超過額	1,017	695	322
未払事業税否認	346	412	66
税務上の繰越欠損金	-	-	-
その他	5,107	3,753	1,354
評価性引当額	7,748	6,587	1,160
繰延税金資産（合計）（ + ）	19,694	19,508	185
繰延税金負債	34,433	34,491	58
固定資産圧縮積立金	246	53	193
その他有価証券評価差額金	34,186	34,438	251
繰延税金負債（ ）の純額（ - ）	14,739	14,983	243

平成19年3月期決算概要

自己資本比率

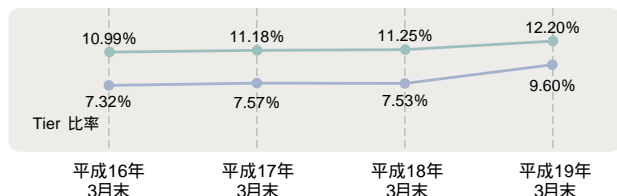
挑戦指標である11%をクリア

当期より新しい基準（パーゼル）を適用した結果、当期末の連結自己資本比率は前期末（平成18年3月末）比0.95ポイント上昇して12.20%となり、新世紀第2次長期経営計画の挑戦指標である「自己資本比率（連結）11%以上」をクリアしました。

また、Tier 比率は、同2.07ポイント上昇して9.60%となりました。

なお、当行は、信用リスクの計測手法として「FIRB（基礎的内部格付手法）」を、オペレーショナルリスクの計測手法として「粗利益配分手法」を採用しております。

連結自己資本比率



連結

(単位:百万円)

	平成19年3月末
自己資本比率 ÷ × 100 (%)	12.20
うちTier 比率 ÷ × 100 (%)	9.60
Tier	204,777
うち期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 ()	8,736
Tier	66,452
有価証券含み益の45%相当額	41,331
土地再評価差額金の45%相当額	10,893
一般貸倒引当金	227
負債性資本調達手段等	14,000
控除項目	11,163
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	803
連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,386
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	8,736
PD / LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	89
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI / Oストリップス	147
自己資本額 + -	260,067
リスク・アセット合計	2,131,355

(注)金額は百万円未満を、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

[ご参考]従来基準

平成19年3月期	平成18年3月期	比較
11.35	11.25	0.10
8.49	7.53	0.96

従来基準によるTier 比率の上昇幅(0.96%)のうち0.82%は優先出資証券の発行(200億円)によるものであります。

[ご参考]新旧基準比較

新基準	従来基準	比較
12.20	11.35	0.85

新基準による自己資本比率が従来基準比上昇する主な要因は、信用リスクアセットの減少であります。

平成20年3月期の業績予想

(単位:百万円)

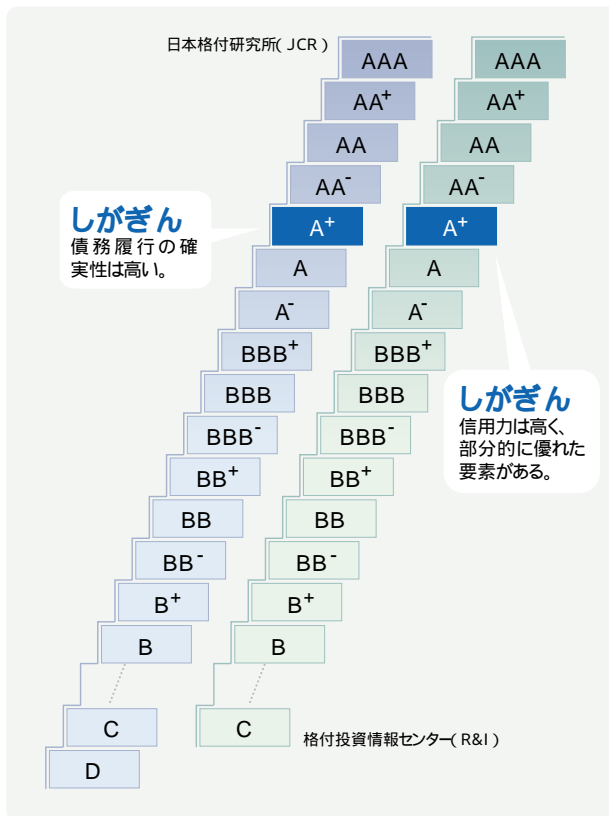
単体	中間期	通期
	平成19年9月期予想	平成20年3月期予想
経常収益	45,000	90,000
経常利益	7,000	14,000
当期(中間)純利益	4,000	8,500
業務純益	9,000	19,000

連結	中間期	通期
	平成19年9月期予想	平成20年3月期予想
経常収益	50,000	100,000
経常利益	7,500	15,000
当期(中間)純利益	4,200	9,000

上記の業績予想は平成19年5月17日公表時点の予想です。

格付けランク

平成19年3月現在



「地域密着型金融推進計画」の最終実績

平成17年4月～平成19年3月

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

【創業・新事業支援機能等の強化】

「野の花（ニュービジネス）」へのサポートを多面的に展開するため、「サタデー起業塾」を10回開催し、産・学・官・金（金融）の連携による地域結集型のニュービジネス支援ネットワーク「しがぎん『野の花応援団』」の積極的な取り組みにより、期間中に74件の情報提供による橋渡しを実施しました。また、3,000万円までなら無担保でもご融資する「しがぎんニュービジネスサポート資金」の実績は、期間中9件2億4,000万円となりました。これで平成9年取り扱い開始以来の累計は、90件20億500万円となりました。

【経営相談・支援機能の強化】

（資金調達手法の多様化に対する取り組み）

地元中堅・中小企業の支援のため、当行スコアリングモデルを活用してスピーディーな回答が可能な無担保・第三者保証人不要の新しいビジネスローン「企動力」「企動力プラス」「超農力」を発売し、発売開始からの実績は、1,724件89億4,800万円となりました。

（事業再生に向けた取り組み）

審査部内の「企業経営支援室」（平成15年10月設置）が、取引先企業の経営改善指導に取り組んだ結果、期間中49先のランクアップ（債務者区分の改善）に結びつきました。

2. 地域の利用者の利便性向上

【CSRを重視した取り組み】

琵琶湖の畔に本拠を有する金融機関の使命として、環境保全活動を主軸としたCSR経営を全行あげて展開。その一環として環境関連商品の開発・提供に努め、平成17年12月に「しがぎん琵琶湖原則（略称PLB）」を定め、PLBにご賛同いただいた事業先を対象に「しがぎん琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」の取り扱いを開始しました。開始以後1,010先のご賛同をいただき、そのうち融資実績は、312件41億円となりました。

また、平成17年8月に取り扱いを開始した、エコ住宅や耐震住宅の建築資金について金利を最大で1.2%優遇する、「エコ&耐震住宅ローン」は、お客さまの環境保全意識の高さを反映して、発売後の実績は2,102件453億円となりました。

更に、「しがぎんエコプラス定期」預金の、平成15年4月発売以降の累計販売実績は73万8,163件6,042億円となりました。なお、平成18年6月には、「しがぎんエコプラス定期」預金の拠出金を、「学校ピオトープ」づくりの資金として、滋賀県内の小学校2校に合計100万円を寄贈しました。

また、平成18年8月には、お取引先企業のBCP（事業継続計画）の策定を促し、地震や台風などの自然災害への対策に積極的に取り組む企業に対し低利でご融資する商品「BCPサポートローン」の取り扱いを開始し、発売開始後の実績は、3件1億1,100万円となりました。

数値目標と実績

長期経営計画を基本とした目標

	ROE (単体)	OHR (単体)	自己資本 比率(連結)	Tier 比率 (連結)	不良債権比率 (金融再生法ベース)	地球温暖化 ガスCO ₂ 削減 (CO ₂ 排出量の削減)
目標	5%以上	60%以下	11%以上	8%以上	2%台	6%削減 (496.3削減)
実績	3.38%	68.49%	12.20%	9.60%	2.41%	9.94% (822.3削減)

不良債権比率については、新世紀第2次長期経営計画の目標は3%台（平成17年3月末）でしたが、既に達成したことから、「地域密着型金融推進計画」では、更なる資産の健全化をめざし、2%台（平成19年3月末）を目標としました。

「知恵と親切のしがぎん・アジアに強いしがぎん」としての目標

	FP案件相談件数	アジア進出ニーズに 対するアテンド件数
目標	1,600件以上	1,800件以上
実績	2,488件(155%)	2,245件(124%)

「CSRのしがぎん」としての目標

	エコ&耐震住宅ローン実行件数 (平成17年8月1日取扱開始)	しがぎんエコプラス定期預金 累計獲得件数
目標	1,800件以上	66万5,000件以上
実績	2,102件(116%)	73万8,163件(111%)

平成19年3月期決算概要

自己査定と不良債権

資産の自己査定と償却・引当

当行では、資産の健全性を確保するため、金融検査マニュアルに則した基準を定めて、保有する資産を個別に検討する「自己査定」と、不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、まず、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分（「債務者区分」（表1ご参照））します。次に、個々の債権について回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて「非分類（分類）」～「分類」の4段階に分類しています。（「分類区分」（表2ご参照））

償却・引当では、債務者区分と分類区分に応じて、回収の見込みが低い債権については個別引当（回収不能に備えて個別貸倒引当金を計上）や直接償却（貸借対照表の資産から減額して損失を計上）などの処理を積極的に行っています。また、正常先や要注意先に対する債権については過去の貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸

倒引当金として計上しています。

不良債権の開示

不良債権については、金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」と、銀行法に基づく「リスク管理債権」の開示が義務づけられています。金融再生法開示債権は支払承諾見返など貸出金以外の債権も対象とするのに対し、リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのが相違点です。

なお、自己査定の結果を開示する義務はありませんが、当行は経営の透明性確保の観点から、平成14年3月期決算より自主的開示に踏み切りました。

当行の平成19年3月期決算での「自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況」は下表の通りです。

当行は、今後とも「問題は先送りしない」との姿勢を貫き、厳正な自己査定と早期の不良債権処理により、資産の健全性を確保してまいります。

自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況(単体ベース) (平成19年3月末現在 Y 単位 億円)

自己査定による 債務者区分(表1)	自己査定の分類区分(表2)				資産の償却・引当
	非分類 (分類)	分類	分類	分類	
対象資産: 貸出金等と信用連債権					
正常先 23,344(92.14%)	23,344				一般貸倒引当金を計上 正常先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引き当てています。 【正常先債権残高 × 0.080%】 要管理先債権を除いた要注意先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引き当てています。 【要注意先債権(要管理先除く)残高 × 0.584%】 要管理先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引き当てています。 【要管理先債権残高 × 9.016%】
要注意先 その他の要注意先 1,197(4.72%) 要管理先 544(2.14%)	359	838			
破綻懸念先 182(0.71%)	121	31	29		個別貸倒引当金を計上 破綻懸念先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を分類額に乗じて引き当てています。 【引当率74.6%、引当額85億円】 実質破綻先債権および破綻先債権に対する、分類額の全額を予想損失額として、引き当て、あるいは直接償却しています。 【引当率100%、引当額11億円】 なお、当行は実質破綻先、破綻先に対する貸出金のうち回収不能な無価値部分(分類)213億円を部分直接償却(オフバランス)しております。
実質破綻先 45(0.17%) 破綻先 20(0.08%)	14	31	7	13	
合計 25,335(100%)	小計 23,940	小計 1,365	小計 29	小計 -	

引当額(85億円)は非分類に計上しています。
全額を償却・引当しています。引当額(11億円)は、非分類に計上しています。

(注)上記の()内は構成比率を表わしています。(注)銀行(当行)保証付私募債を含んでいます。

(表1)債務者区分

正常先	業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要 注 意 先	その他の要注先 要注先のうち、要管理先以外の債務者
	要管理先 要注先のうち3か月以上延滞または貸出条件を緩和している債務者
破綻懸念先	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不利な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(表2)分類区分

	定義	内容
非 分 類	回収の危険性または価値を損なう危険性について問題のない債権	「正常先」に対する債権 「正常先」以外の債務者区分の債務者に対する債権のうち、預金担保などの優良担保・保証などで保全された部分
分 類	債権確保上の諸条件が満身に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権	「要注先」に対する債権のうち、非分類以外の部分 「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保・保証などで保全された部分
分 類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な債権	「破綻懸念先」に対する債権のうち、非分類以外の部分 「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分
分 類	回収不能または無価値と判定される債権	「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・分類以外の部分

(表3)金融再生法開示債権

分類	内容
正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権
要管理債権	3か月以上延滞債権(元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権) 貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権)注1、注2を除く。なお、要管理債権は貸出金単位で分類します。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、民事再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

(表4)リスク管理債権

分類	内容
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注を除く)
3か月以上延滞債権	元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(注を除く)
延滞債権	元金または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元金または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
破綻先債権	会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金

金融再生法に基づく開示債権(表3)

対象資産:貸出金等と信関連債権				
正常債権 24,724	不良債権比率 2.41%			
	保全部分		保全のない部分	
	担保・保証による保全額	引当額	保全率	保全率
(A)要管理債権(貸出金のみ) 362	92	32	237	34.44%
(B)危険債権 182	67	85	29	84.02%
(C)破産更生債権及びこれらに準ずる債権 66	55	11	-	100.0%
(A)(B)(C)小計610	215	129	266	56.36%
合計 25,335	(注)なお、部分直接償却前の全体の保全率は67.66%となります。			

リスク管理債権(表4)

対象資産:貸出金

不良債権比率 2.45%

貸出条件緩和債権 345

3か月以上延滞債権 16

延滞債権 227

破綻先債権 19

合計 609

業務のご案内・しがぎんのあゆみ

業務のご案内

業務内容		
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 地方公共団体の公金取扱業務 勤労者退職金共済機構等の代理店業務 保護預り及び貸金庫業務 有価証券の貸付 債務の保証(支払承諾) 金の売買 公共債の引受 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 証券仲介業務 バンクカード業務 コマーシャル・ペーパー等の取扱い 損害保険代理店業務 生命保険代理店業務	株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 住宅金融支援機構の代理貸付業務 信託代理店業務

しがぎんのあゆみ

昭和 8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百州三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市)。その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和13年10月	京都支店開設
昭和16年 3月	大阪支店開設
昭和21年 7月	東京支店開設
昭和26年 5月	外国為替業務取扱開始
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和58年 4月	国債窓口販売業務取扱開始
昭和60年 6月	債券ディーリング業務取扱開始
昭和62年 5月	海外金融先物取引業務取扱開始
6月	担保附社債の受託業務取扱開始
10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年 3月	ニューヨーク駐在員事務所開設
7月	新本店社屋完成
平成 元年 5月	香港駐在員事務所開設
平成 2年 5月	証券先物オプション取引受託業務取扱開始
平成 3年 5月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務取扱開始
平成 5年 9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 6年12月	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務取扱開始
平成10年 9月	ニューヨーク支店廃止
12月	証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成11年 4月	高島信用組合の事業一部譲受け
平成12年 3月	ISO14001認証取得
平成13年 4月	損害保険の代理店業務取扱開始
10月	「UNEP(国連環境計画)金融機関声明」に日本の市中銀行で初の署名
平成14年 4月	確定拠出年金業務取扱開始
10月	生命保険の代理店業務取扱開始
11月	「第5回グリーン購入大賞準大賞」受賞
平成15年 5月	「第1回日本環境経営大賞」で最優秀賞を受賞
12月	上海駐在員事務所開設
平成16年 2月	「ニッキン賞」受賞
3月	第2回「誠実な企業」賞・部門賞(金融機関部門)受賞
4月	「第13回地球環境大賞・フジサンケイグループ賞」受賞
12月	「第17回日経金融新聞広告賞」受賞
平成17年 4月	証券仲介業務取扱開始
7月	相続関連業務の取扱開始
平成18年10月	Shiga Preferred Capital Cayman Limited(連結子会社)を設立し、優先出資証券(200億円)を発行
12月	新事務センター完成

大株主・株式所有者別内訳・役員一覧

大株主（平成19年3月31日現在）

名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本興亜損害保険株式会社	11,651 千株	4.38 %
日本生命保険相互会社	9,475 千株	3.56 %
株式会社みずほコーポレート銀行	8,895 千株	3.35 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7,224 千株	2.72 %
明治安田生命保険相互会社	6,199 千株	2.33 %
滋賀銀行従業員持株会	5,997 千株	2.25 %
第一生命保険相互会社	5,626 千株	2.11 %
中央三井信託銀行株式会社	5,521 千株	2.07 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,466 千株	2.05 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,461 千株	2.05 %
計	71,518 千株	26.94 %

(注)信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

株式所有者別内訳（平成19年3月31日現在）

	株主数(名)	所有株式数(単元)	所有株式割合(%)
政府及び地方公共団体	1	63	0.03
金融機関	77	99,696	38.11
証券会社	30	1,260	0.48
その他の法人	904	63,033	24.09
外国人等(うち個人)	136(-)	24,677(-)	9.43(-)
個人その他	9,799	72,883	27.86
計	10,947	261,612	100

(注) 1.1単元の株式数は、1,000株です。上記のほか単元未満株式は3,838,406株となっております。
 2.自己株式1,030,473株は、「個人その他」に1,030単元、単元未満株式に473株含まれております。
 3.「その他の法人」及び単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び0株含まれております。

役員一覧（平成19年6月26日現在）

取締役頭取	高田 紘一	取締役 システム部長	藤井 実
取締役副頭取	大道 良夫	取締役 大阪支店長	夏原 秀樹
専務取締役	山田 実	取締役 人事部長	佐倉 恭三
専務取締役	磯部 和夫	取締役 総務部長	藤居 新司
常務取締役	安居幸一郎	取締役 審査部長	中井 晴三
常務取締役	森 悦雄	取締役 証券国際部長	間部 恵造
常務取締役 本店営業部長	井上 泰彦	取締役 京都支店長	吉田 郁雄
常務取締役	中川 浩	取締役 経営管理部長	田村 茂
		取締役 監査部長	大田 伸
		取締役 東京支店長	井上 則男
		監査役(常勤)	上松 学
		監査役(常勤)	水谷 正道
		* 監査役(非常勤)	西川甚五郎
		* 監査役(非常勤)	安原 正

(注)*印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

主な営業のご案内(平成19年6月現在)

ご預金

預金の種類		特色	期間	お預け入れ金額
総合口座	普通預金		出し入れ自由	1円以上
	期日指定定期預金	普通預金と定期預金または国債をセットして、ためる・うけとる・つかう・かひの4つの機能が一冊(国債の場合2冊)の通帳に。もちろん自動受取り・自動支払い・キャッシュカードなどのサービスもついて家計のメイン口座として便利です。なお、お借り入れ限度額は最高700万円(期日指定定期預金・スーパー定期・変動金利定期預金・大口定期を合わせて500万円、国債200万円)となっています。	最長3年(ただし、据置1年)	1万円以上
	スーパー定期		1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1、2、3、4、5年	1万円以上
	変動金利定期預金		3年	1万円以上
	大口定期		1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1、2、3年	1,000万円以上
	国債			5万円以上
スーパー総合口座	たのしみ	普通預金と定期預金に自動積立定期預金をセット。着実に増やしてムリなく資金づくりができます。	普通預金と定期預金は総合口座と同じ自動積立定期預金は1年以上	普通預金と定期預金は総合口座と同じ自動積立定期預金は1万円以上
	みずづみ	普通預金と定期預金に貯蓄預金をセット。貯蓄預金は残高に応じて6段階の金利を適用します。(注)金利情勢等により、適用利率に格差のつかない場合があります。	普通預金と定期預金は総合口座と同じ貯蓄預金は出し入れ自由	普通預金と定期預金は総合口座と同じ貯蓄預金は1円以上
普通預金		いつでも出し入れ自由です。家計簿代わりのご預金として、給与・年金・配当金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いなどに便利です。	出し入れ自由	1円以上
普通預金 決済用預金		「無利息」「要求払い(随時払戻し手続きができること)」「決済サービスの提供ができること」の3条件を備えた預金であり、平成17年4月以降も引き続き預金保険制度による全額保護の対象となります。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		小切手でお支払いができますので、会社や商店の効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金		納税に備えて、あらかじめご準備いただくご預金です。	お引き出しは納税時のみ	1円以上
通知預金		まとまったお金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上
貯蓄預金		普通預金の便利さと定期預金の有利さを備えた預金です。残高に応じて6段階の金利を適用します。(注)金利情勢等により、適用利率に格差のつかない場合があります。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	お利息は1年ごとの複利計算です。利息が利息を生む、有利なご預金です。1年経過後は一部お引き出しができます。	最長3年(ただし、据置1年)	100円以上
	スーパー定期	預入期間3年、4年、5年の複利型は、お利息が半年複利の計算で、さらに有利な運用が可能です。自動継続扱いもあります。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、期日指定	100円以上
	変動金利定期預金	半年毎に金利情勢に応じてお預け入れ利率が変動する商品です。自動継続扱いもあります。個人の方には、半年複利のタイプもご利用いただけます。	3年	100円以上
	大口定期	大口資金の運用に最適です。自動継続扱いもあります。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、期日指定	1,000万円以上
	年金定期預金	当行で公的年金をお受取り(予定を含む)の方または制度上公的年金受給資格を持たない65歳以上の在日外国人の方を対象に、有利な金利が適用されるお得な商品です。	1年	100円以上 (お一人さま合計で100万円以内)
譲渡性預金(NCD)		まとまった資金を短期間に運用するのに有利です。必要なときは、満期日前に譲渡することができます。(中途解約はできません)	1日以上2年以内	5,000万円以上 (1,000万円単位)
自動積立定期預金	ひろがり21	積立部分とおまとめ部分の定期預金を組み合わせたご預金で、着実にふやすことができます。	1年以上	5,000円以上
	旅行積立プラン(たび)	旅行資金を目的とした「積立」で、「しがたんたび倶楽部」にご入会いただきますと、旅行代金の割引特典等がついています。	1年以上	1万円以上
	事業資金積立プラン(はんえい)	6ヵ月毎に満期日を設定いただけます。納税資金をはじめ、ボーナス資金やその他事業資金などの積み立てに最適です。	6ヵ月以上	1万円以上
財形預金	一般財形預金	お勤め先を通じて財産づくりができる有利なご預金で、給料・賞与からの天引き預金です。	3年以上	
	財形年金預金	5年以上給料・賞与と天引きで積み立てた後、満60歳以降5年以上20年以内の期間にわたって、3ヵ月毎に年金方式でご指定の口座に振り込まれます。有利な利回り、財形住宅預金と合わせ非課税枠550万円がご利用いただけます。退職後も年金のお受け取り終了まで非課税の特典が受けられる大変有利なご預金です。(ご契約時55歳未満で、お勤めの方が対象です。)	積立期間...5年以上 据置期間...6ヵ月以上5年以内 年金お受取り...60歳以降5年以上20年以内	1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得等を目的として5年以上給与・賞与と天引きで積み立てる預金で、財形年金と合わせて非課税枠550万円がご利用いただけます。(住宅取得目的の場合には5年以内でも払戻しが可能です。また、ご契約時55歳未満で、お勤めの方が対象です。)	積立期間5年以上	

の商品は、預金保険の対象ではありません。

個人向けご融資

種類		内容	ご融資金額	ご融資期間
住宅 プランに	スーパー住宅ローン 変動金利型	住宅の新築、ご購入、増改築、マンション・住宅用地購入などマイホームづくりのためのローンです。原則、保証人不要で、販売価格・工事請負価格(税込)の100%に加え諸費用分もあわせてご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
	スーパー住宅ローン 固定金利選択型			
	フラット35 (証券化住宅ローン 機構買取型)	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した住宅ローンで、融資実行後、住宅金融支援機構が買取ります。長期固定金利で、所要資金額の90%までご利用いただけます。	8,000万円以内	15年以上35年以内
「しがぎん」 セレクト リフォームローン	変動金利型	ご自宅の増改築(キッチン、浴室、トイレの水まわりのリフォームも含む)にご利用いただける無担保で1,000万円までご融資可能なローンです。	1,000万円以内	15年以内 (ご融資金額が300万円 以内の場合は10年以内)
	固定金利選択型	他の金融機関でお借入の住宅関連ローンのお借替にもご利用いただけます。		
豊かな 暮らしに	スピードローン (ジャストサポート)	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。原則、即日回答()のスピーディーな審査でお客さまの多様なニーズにお応えできるローンです。自動車のご購入、学費、お住まいの改善費用、結婚費用、旅行費用等に幅広くご利用頂けます。	300万円以内	5年以内 教育関連資金は10年以内
	スピードローン (グランドパートナー)	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。お使いみちが自由で、原則、即日回答()のスピーディーな審査でお客さまのニーズにお応えするローンです。	300万円以内	5年以内
	個人ウイニングローン (学資プラン・プライダルプラン)	教育資金、結婚資金としてお気軽にご利用いただけます。ご出費が重なる期間は、元金部分のご返済を据え置き、一定金額内で繰返しご利用いただける便利なローンです。	500万円以内	14年以内
	Sカードローン (サツキャッシュ)	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。原則、即日回答()のスピーディーな審査でお客さまの多様なニーズにお応えできるカードローンです。一定の範囲内で繰返しご利用いただける大変便利なローンです。	30万円 50万円 70万円 100万円 200万円	契約期間1年 (自動更新)
	『しがぎんモビット』 フリーローン	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。お使いみちが自由で、原則、即日回答()のスピーディーな審査で、ご契約時のご来店も不要の大変便利なローンです。	200万円以内	7年以内
	『しがぎんモビット』 カードローン	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。原則、即日回答()のスピーディーな審査でお客さまの多様なニーズにお応えできるワイドなカードローンです。一定の範囲内で繰返しご利用いただける大変便利なローンです。 *モバイル(携帯電話)による簡易審査もお取扱いしております。	300万円以内 (新規は200万円以内)	契約期間1年 (自動更新)

原則として、銀行営業日の14:00までの当行受付分について即日回答いたします。「e-しがぎんプラザ」では、土曜日・日曜日・祝日も営業いたしております。(銀行休業日を含む年末、年始は休業)お気軽にどうぞ...

事業者向けご融資

手形割引、手形貸付、証書貸付などの一般事業資金融資、各種制度融資、代理貸付業務のほか下記のご融資をお取扱いしております。

種類		内容	ご融資金額	ご融資期間		
事業の ご発展に	経営者応援ローン ^{きどうりょく} 企働カ	無担保、第三者保証人不要で、最大1,000万円までスピーディーにご利用いただけます。	1,000万円以内	6か月以上5年以内 (6か月単位)		
	きどうりょく 企働カプラス	無担保、第三者保証人不要で、最大2,000万円までスピーディーにご利用いただけます。(オリックス株式会社保証付)	2,000万円以内	6か月以上5年以内 (6か月単位)		
	ちやうのうりょく 超農カ	農林水産業の方に、無担保、第三者保証人不要で、最大2,000万円までスピーディーにご利用いただけます。(オリックス株式会社保証付)	2,000万円以内	6か月以上5年以内 (6か月単位)		
	スピードローン ^{そくせんりょく} スーパー速戦カ	滋賀県信用保証協会との連携により、無担保でスピーディーな回答をいたします。	1億2,000万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内		
		京都信用保証協会との連携により、無担保でスピーディーな回答をいたします。	8,000万円以内	7年以内		
	BCPサポートローン	地震などの災害時の防災対策に必要な資金を優遇金利でご利用いただけます。	1億円以内	10年以内		
	琵琶湖原則 支援資金	エコアクション プラン	環境保全に役立つ製品・商品・サービスの開発・販売を行うにあたり必要な資金にご利用いただけるローンです。	運転資金・設備資金 合算で1億円以内	設備資金10年以内 運転資金5年以内	
		エコクリーン 資金	土壌汚染防止 プラン	土壌汚染を防止し、除去するための事業に関する費用および設備に必要な資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内
		リサイクル プラン	廃棄物をリサイクル化するための機械設備・リサイクル製品の製造設備の購入に必要な資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内	
		省エネ・温暖化 ガス削減プラン	大気汚染を防止するための設備資金で、低公害車・低燃費車のご購入や社屋・工場等の建築資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内	
		みずすまし プラン	水質の汚濁を防止するための施設の設置、改善または整備に必要な資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内	
	ISOプラン	ISO認証取得にかかる運転資金・設備資金にご利用いただけるローンです。(ISO9000シリーズ、ISO14001)	運転資金・設備資金の 合算で1億円以内	設備資金10年以内 運転資金5年以内		
	ニュービジネスサポート資金	新技術の研究開発や新分野への進出・新規事業の展開等に必要資金にご利用いただけるローンです。原則として3,000万円以内は無担保扱いです。	1億円以内	設備資金15年以内 運転資金7年以内		
	ビジネスカードローン	信用保証協会の保証を受けられる中小企業者の方を対象とした事業者向け専用カードローンです。各種事業資金にご利用ください。	2,000万円以内	契約期間2年以内 (場合により1年)		
	スーパーワイド(型)	ご契約限度額の範囲内で必要な資金を必要な時にご利用いただける大型事業ローンです。	8,000万円以内(保証協会 付は2億8,000万円以内)	契約期間1年以内 (保証協会付は2年)		
企業活性化融資	円一円スワップを活用した長期固定金利型のローンです。	1,000万円以上 1億円未満	設備資金10年以内 運転資金7年以内 (各6か月単位)			
やくしんローン	信用保証協会の保証を受けられる中小企業の方を対象とした事業ローンです。経営の安定資金としてご利用ください。	1億円以内	運転資金15年以内 (一部地域では20年以内) 設備資金20年以内			

このほかにも、個人向け、事業者向けローンを多数ご用意しております。くわしくは窓口でご相談ください。

主な営業のご案内(平成19年6月現在)

国際業務

種類	内容
海外へのお出かけに	外貨両替 3種類(米ドル、ユーロ、オーストラリアドル)のトラベラーズ・チェックと米ドル紙幣を支店(一部を除く)および大津市役所出張所、栗東駅前出張所で販売しています。 さらに、本店営業部、草津支店、南草津駅前支店に設置の外貨自動両替機および一部の支店ではユーロ紙幣も販売しています。
	外貨宅配サービス 香港上海銀行(HSBC)と提携し、世界31通貨の外国紙幣と6通貨のトラベラーズ・チェックをお申しいただいた翌日～4日後にご自宅や勤務先へ宅配便によりお届けします。 出張所を含む全店の窓口、テレホンバンキングのほか当行ホームページからお申込みいただけます。
海外とのお取引に	外国送金 世界50数カ国にわたるコルレス銀行とのネットワークにより、海外との資金決済をスピーディーに処理いたします。 また 海外からの送金のお受取りもご利用いただけます。
	貿易取引 輸出入取引についてのサポートはもちろん、貿易代金決済に伴うご融資もお取扱いしております。 また、海外との契約締結方法から資金決済方法まで幅広いご相談をお受けしております。
	海外投資 本店内の「アジアデスク」では、海外への投資・進出に関するアドバイス・情報提供を行っております。
	先物が替予約 将来の輸出入決済、外国送金などに利用される為替相場を予約して為替リスクを避けることができます。
外貨建資金の運用・調達に	外貨普通預金 米ドルなどの主要通貨建についてお取扱いしております。 『しがぎん』ダイレクト会員の方はテレホンバンキングにより米ドル建外貨普通預金入出金取引もご利用いただけます。
	外貨定期預金 米ドル建・ユーロ建・豪ドル建の自動継続外貨定期預金「Win - Win」のほか、主要通貨建の外貨定期預金をお取扱いしています。 為替変動リスクを伴う商品であり、為替差益が得られる可能性がある一方、為替差損により元本割れのリスクもあります。
	外貨貸付 米ドルなどの主要通貨建のご融資(インバクトローン)をお取扱いしております。

証券業務

公共債窓口販売業務

種類	内容	期間	お取扱金額
長期利付国債	半年利払の確定利付債券で、長期の運用がはかれます。	10年	5万円単位
国債 中期利付国債	半年利払の確定利付債券で、中期の運用がはかれます。	2・5年	同上
債 個人向け国債(変動)	半年ごとに適用利率(クーポン)が変わる変動金利制です。	10年	1万円単位
個人向け国債(固定)	発行時の適用利率(クーポン)が満期まで変わらない固定金利制です。	5年	同上
地方債	滋賀県公募公債等をお取扱いしております。半年利払の確定利付債券です。	5年	1万円単位
政府保証債	公庫、公団等の政府関係機関が発行する債券のうち、元金および利子の支払いを政府が保証している債券です。	10年	10万円単位

お取扱いしていない銘柄もあります

ディーリング業務

既発債	すでに発行されている国債、地方債、政府保証債の売買をお取扱いいたします。ご希望の運用期間に応じた債券が選べいただけます。
-----	--

お取扱いしていない銘柄もあります

投資信託窓口販売業務

投資信託	国内外の債券・株式等に投資するバラエティーに富んだファンドをお取扱いしております。 毎月1万円から定期的に購入していただける投信積立もお取扱いしております。 価格変動のあるリスク商品であるため比較的高い収益を得られる可能性がある一方、元本割れの可能性もあります。
------	---

証券仲介業務

証券仲介	当行を通して委託証券会社に証券取引口座を開設していただくことにより、当行が有価証券売買などの仲介を行い、お客さまと証券会社の証券取引を成立させるものです。
------	---

保険業務

損害保険代理店業務

損害保険	当行の住宅ローンご利用のお客さまに対して、住宅ローン長期火災保険および病気やケガ等による所得の喪失から住宅ローンの返済をサポートする債務返済支援保険、日常生活における様々なケガや賠償事故を保障する積立傷害保険等をお取扱いしております。
------	---

生命保険代理店業務

生命保険	ゆとりあるセカンドライフの資金づくりをお手伝いするため、個人年金保険をお取扱いしております。 万一の場合のご家族の生活保障や相続対策・代償分割への備えとして終身保険をお取扱いしております。 万一の場合のご家族の生活保障や貯蓄に備えた養老保険をお取扱いしております。
------	--

確定拠出年金業務

企業型年金	確定拠出年金の運営管理機関として、制度の導入から運営まで総合的にサービスを提供するほか、商品提供機関として定期預金や投資信託など厳選した運用商品を提供しております。
個人型年金	

その他の業務

種類	内容
金のお取扱い	金地金の販売については、「ゴールド/プラチナ スポット取引」の取次をお取扱いしております。 金地金・メイブルリーフ金貨等の買取りを行っています。(なお7月2日よりメイブルリーフ金貨等の買取りは中止させていただきます。)
信託代理店業務	信託銀行との代理店契約により、信託業務の取次をいたします。たとえば、遺言のご相談も取扱っております。

各種サービス

種類	内容
『しがぎん』ダイレクト	一度のお申し込みで、電話、携帯電話、インターネットのすべてのチャネルから、残高照会、入金明細照会、振替、振込、各種料金払込みなどがご利用いただけるサービスです。(個人のお客さまに限りです。)年会費無料で、インターネット、モバイルバンキングは24時間ご利用いただけます。
ポイントサービス	給与や年金振込、住宅ローン、DC・JCBカードの利用などにより、ポイントが加算され、各種手数料の割引やローン金利の優遇が受けられる入会無料のサービスです。
Web総合口座「e-CAMO」	無通帳型口座の「Web総合口座」、『しがぎん』ダイレクト、ポイントサービスおよび、ご希望によりクレジット機能付キャッシュカードを専用申込書で同時にお申込みいただく、当行ATM時間外手数料無料などおトクな特典が満載のパッケージサービスです。
しがぎんキャッシュカード	カードを使って現金自動預払機でお引き出し、お預入れ等ができます。当行本支店、『しがぎん』店舗外キャッシュコーナーのほか、全国の銀行、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫、信託銀行、郵便局およびセブン-イレブンなどに設置のセブン銀行ATMでのお引き出し等にご利用いただけます。
手のひら静脈認証機能付ICキャッシュカード	ICキャッシュカードの「ICチップ」内に、お客さまの「手のひら静脈パターン」を登録することによって、手のひら静脈認証機能付ATMをご利用の際、暗証番号の入力と合わせ、ATMに接続された「非接触型手のひら静脈認証装置」に手のひらをかざしていただき、事前に登録されたお客さまの「手のひら静脈パターン」と、「非接触型手のひら静脈認証装置」が読み取った情報を照合することで本人確認を行います。
デビットカード	しがぎんキャッシュカードで、ショッピング代金がお支払いいただけるサービスです。全国のJデビット加盟店でご利用いただけます。
メールオーダーサービス	営業時間中に銀行窓口にご来店いただけない方を対象に、自動積立定期預金、公共料金の自動支払い・住所変更の取扱い、及び『しがぎん』ダイレクトの利用申込が郵送で可能なサービスです。キャッシュコーナーの専用ボックスに申込書を設置しています。
定額自動送金サービス	月々一定の金額をお客さまの口座から引き出し、ご指定口座へ自動的に送金します。学費、家賃、地代、各種会費の送金などに便利です。
学費等自動振替サービス	保護者が定例的に納付する授業料・給食費等の学費をご指定口座から自動的に引落とし、学校の預金口座に振り替えるサービスです。
ペイジーによる口座振替受付サービス	口座振替のお手続きが、お届印なしに滋賀銀行のキャッシュカードだけで行えるサービスです。
セーフティケース、貸金庫	貴金属、株券、預金証書などの貴重品を安全、確実にお守りいたします。
『しがぎん』Bizダイレクト	インターネットに接続可能なパソコンから残高照会、入金明細照会、振込、振替、各種料金払込み、外国送金信用状取引等がご利用いただける事業者向けサービスです。ファームバンキングサービスで必要であった専用パソコンやソフトは不要です。また、お手持ちの固定電話や携帯電話から指定口座の残高や入金明細が自動音声によってご確認いただけ、オプション機能としてご指定のFAX番号へ取引明細を通知することも可能です。
ファームバンキングサービス (FBサービス)	お客さまのパソコンまたはコンピュータと『しがぎん』のコンピュータを通信回線で結び、お取引情報の照会にお答えしたり、「振込・振替」の指示(『しがぎん』の本支店や他行への振込を即時に行います)、給与振込、総合振込、口座振替の依頼データを伝送していただくサービスです。
ホームバンキングサービス (HBサービス)	多機能電話機、パソコンと『しがぎん』のコンピュータを通信回線で結び、お取引情報の照会、「振込・振替」の指示(『しがぎん』の本支店や他行への振込を即時に行います)ができるサービスです。
給与振込サービス 総合振込サービス	従業員の皆さまへの給与や賞与のお支払いや、お取引先への経費等のお支払いをインターネットデータ伝送、FBデータ伝送、MT/FD交換や登録振込などにて、ご指定の口座に自動振込するサービスです。
振込一括案内サービス	口座に振り込まれた会社の売上金、学校の授業料などの入金明細を一覧表にしてお知らせするサービスです。一覧表の記載は、当月、月ごめの集計期間、明細の記載順序、費目内訳などいろいろのパターンがあります。
自動集金サービス	集金先からの販売代金などの集金事務を当行が預金口座振替により集金代行するサービスです。
SNS代金回収サービス	滋賀県内と全国の金融機関の店舗網を利用して、お客さまに代って集金先の取引金融機関から預金口座振替によって各種代金を回収するサービスです。
資金管理サービス	『しがぎん』の店舗網を活用して支社口座から本社口座へ、または本社口座から支社口座へ資金の振り替えを自動的に処理するサービスです。
地方税納入サービス	毎月の繁雑な市区町村民税(特別源泉徴収分)の納付事務を『しがぎん』が代って処理するサービスです。
取立手形管理サービス	『しがぎん』にお持ち込みいただいた取立手形について期日の管理はもとより、受付明細表や期日明細表など手形管理に役立つ資料を作成しお届けするサービスです。
社内キャッシュレスサービス	従業員の皆さまへの出張旅費等の諸経費のお支払いをデータ伝送やMT/FD交換などにて、ご指定の口座に自動振込するサービスです。社内預金や諸経費の支払いのキャッシュレス化、事務の合理化などにご利用いただけます。
夜間金庫	売上代金などを銀行の営業時間後でも安全・確実にお預かりし、翌営業日にお客さまの預金口座へ入金します。
コンビニ収納サービス	日本全国のコンビニエンスストアの店舗網を利用して、各種料金を回収するサービスです。土・日・祝日、夜間でも、365日毎日気軽にお支払いいただけますので、料金回収業務の効率化が図れます。

店舗一覽(平成19年6月30日現在)

大津エリア

15カ所

本店営業部	〒520-8686	大津市浜町1-38	077(521)2000
西大津駅前出張所	〒520-0025	大津市皇子が丘2-10-27	077(525)2838
中町出張所	〒520-0046	大津市長等2-10-29	077(522)6658
大津市役所出張所	〒520-0037	大津市御陵町3-1(大津市役所1階)	077(525)1331
大津駅前支店	〒520-0056	大津市末広町1-1	077(525)3741
錦織支店	〒520-0027	大津市錦織3-14-8	077(523)0260
膳所駅前支店	〒520-0802	大津市馬場2-8-8	077(526)4631
堅田駅前支店	〒520-0242	大津市本堅田5-18-12	077(573)6851
仰木出張所	〒520-0246	大津市仰木の里7-1-10	077(572)4467
びわ湖口-スワン支店	〒520-0224	大津市向陽町5-26	077(573)1231
唐崎支店	〒520-0106	大津市唐崎3-1-20	077(579)4161
坂本支店	〒520-0113	大津市坂本7-1-11	077(578)2188
日吉台出張所	〒520-0112	大津市日吉台1-19-2	077(579)3855
志賀町支店	〒520-0522	大津市和爾中浜472	077(594)1331
県庁支店	〒520-0044	大津市京町4-1-1(滋賀県庁本館1階)	077(524)5322

東大津エリア

10カ所

石山支店	〒520-0832	大津市粟津町10-11	077(537)1774
寺辺出張所	〒520-0867	大津市大平1-3-10	077(534)0743
膳所支店	〒520-0814	大津市本丸町1-18	077(522)8961
南郷支店	〒520-0865	大津市南郷1-4-14	077(534)6130
田上出張所	〒520-2276	大津市里5-2-17	077(546)6751
大石出張所	〒520-2263	大津市大石中2-1-14	077(546)7001
瀬田駅前支店	〒520-2144	大津市大萱1-12-9	077(545)8971
大江出張所	〒520-2141	大津市大江3-2-10	077(544)1181
瀬田支店	〒520-2134	大津市瀬田2-3-10	077(545)3505
大津市場支店	〒520-2123	大津市瀬田大江町59-1	077(543)8050

湖南エリア

12カ所

草津支店	〒525-0032	草津市大路1-14-26	077(562)3601
草津市役所出張所	〒525-0034	草津市草津3-13-30(草津市役所1階)	077(566)1271
南草津駅前支店	〒525-0059	草津市野路1-6-1	077(563)7791
グリーンヒル出張所	〒525-0045	草津市若草5-11-1	077(563)6535
南笠支店	〒525-0071	草津市南笠東3-15-12	077(566)2511
草津西支店	〒525-0037	草津市西大路町4-32	077(564)7421
上笠支店	〒525-0028	草津市上笠2-28-9	077(564)2261
下笠支店	〒525-0029	草津市下笠町1027-1	077(568)1121
栗東支店	〒520-3015	栗東市安養寺1-6-1	077(552)0312
大宝支店	〒520-3035	栗東市壺仙寺1-2-15	077(553)6678
栗東駅前出張所	〒520-3031	栗東市緒2-3-22	077(554)3054
栗東レオン前支店	〒520-3005	栗東市御園814-1	077(558)1234

東湖南エリア

9カ所

守山支店	〒524-0037	守山市梅田町6-1	077(583)3211
守山東出張所	〒524-0033	守山市浮気町300-15	077(583)8481
守山北支店	〒524-0022	守山市守山6-4-13	077(583)6363
播磨田支店	〒524-0012	守山市播磨田町1024-6	077(583)7511
野洲支店	〒520-2331	野洲市小篠原2210-1	077(588)1011
三上出張所	〒520-2323	野洲市三上285-1	077(586)4151
祇王支店	〒520-2351	野洲市富波甲1076-4	077(587)1011
木浜支店	〒524-0104	守山市木浜町1770	077(585)1355
中主支店	〒520-2423	野洲市西河原2441	077(589)2531

八幡エリア

10カ所

八幡支店	〒523-0873	近江八幡市正神町1	0748(32)3121
八幡駅前支店	〒523-0891	近江八幡市鷹飼町1507-2	0748(33)3125
八幡西出張所	〒523-0031	近江八幡市堀上町155-8	0748(33)8711
八幡南出張所	〒523-0898	近江八幡市鷹飼町南3-3-6	0748(37)1511
竜王支店	〒520-2524	蒲生郡竜王町大字綾戸314-3	0748(57)1251

江頭支店	〒523-0061	近江八幡市江頭町449	0748(36)8101
桐原出張所	〒523-0043	近江八幡市池田本町869-26	0748(33)8321
武佐支店	〒523-0012	近江八幡市武佐町457-3	0748(37)6111
安土支店	〒521-1311	蒲生郡安土町大字下豊浦2789-1	0748(46)8131
能登川支店	〒521-1222	東近江市佐野町728-4	0748(42)1235

彦根エリア

13カ所

彦根支店	〒522-0088	彦根市銀座町3-10	0749(22)8101
彦根駅前支店	〒522-0075	彦根市佐和町11-21	0749(22)8111
彦根東出張所	〒522-0038	彦根市西沼波町247-1	0749(24)1405
彦根南支店	〒522-0043	彦根市小泉町106-43	0749(24)1265
大藪支店	〒522-0052	彦根市長曾根南町483	0749(23)8761
愛知川支店	〒529-1331	愛知郡愛荘町愛知川1732-2	0749(42)3350
秦荘出張所	〒529-1234	愛知郡愛荘町安孫子838	0749(37)2621
高宮支店	〒522-0201	彦根市高宮町1966	0749(22)3161
甲良出張所	〒522-0244	犬上郡甲良町大字在士810	0749(38)4688
河瀬支店	〒522-0223	彦根市川瀬馬場町924-6	0749(28)1135
多賀支店	〒522-0341	犬上郡多賀町大字多賀718	0749(48)1313
稲枝支店	〒521-1123	彦根市肥田町1000-1	0749(43)3456
豊郷支店	〒529-1168	犬上郡豊郷町大字八目90	0749(35)3101

八日市エリア

7カ所

八日市東支店	〒527-0022	東近江市八日市上之町8-36	0748(23)1231
湖東出張所	〒527-0135	東近江市横溝町1978-1	0749(45)8311
永源寺出張所	〒527-0231	東近江市山上町1175	0748(27)1231
八日市支店	〒527-0028	東近江市八日市金屋1-2-6	0748(22)1231
五個荘支店	〒529-1443	東近江市五個荘北町屋町232-1	0748(48)3151
桜川支店	〒529-1572	東近江市桜川西町128-3	0748(55)1166
日野支店	〒529-1601	蒲生郡日野町大字松尾1534	0748(52)2121

水口エリア

13カ所

水口支店	〒528-0013	甲賀市水口町宮の前1-7	0748(62)0900
綾野支店	〒528-0037	甲賀市水口町本綾野5-22	0748(62)2822
貴生川支店	〒528-0049	甲賀市水口町貴生川290	0748(62)3311
甲西中央支店	〒520-3234	湖南市中央1-3	0748(72)6007
甲西支店	〒520-3221	湖南市三雲131-3	0748(72)2111
菩提寺支店	〒520-3242	湖南市菩提寺1617-1	0748(74)1411
土山支店	〒528-0211	甲賀市土山町北土山1683-1	0748(66)1111
甲南支店	〒520-3301	甲賀市甲南町寺庄1078	0748(86)4091
大原支店	〒520-3433	甲賀市甲賀町大原市場741	0748(88)3191
信楽支店	〒529-1851	甲賀市信楽町長野897-3	0748(82)0800
石部支店	〒520-3106	湖南市石部中央5-1-7	0748(77)2850
岩根支店	〒520-3252	湖南市岩根867-20	0748(75)1451
上野支店	〒518-0861	三重県伊賀市上野東町2950	0595(21)3326

湖西エリア

6カ所

今津支店	〒520-1623	高島市今津町住吉2-11-7	0740(22)2565
近江マキノ出張所	〒520-1821	高島市マキノ町沢1401-1	0740(27)1231
安曇川支店	〒520-1212	高島市安曇川町西万木692	0740(32)1125
朽木代理店	〒520-1401	高島市朽木市場608-2	0740(38)3131
新旭支店	〒520-1501	高島市新旭町旭1-4-1	0740(25)3501
高島支店	〒520-1121	高島市勝野1411	0740(36)0260

湖北エリア

17カ所

長浜支店	〒526-0037	長浜市高田町9-10	0749(62)1020
長浜北支店	〒526-0021	長浜市八幡中山町1316-7	0749(62)1881
長浜駅前支店	〒526-0059	長浜市元浜町1-12	0749(62)7711
米原支店	〒521-0012	米原市米原203-7	0749(52)1122
醒井出張所	〒521-0035	米原市醒井605-3	0749(54)1121
近江町支店	〒521-0062	米原市宇賀野12-3	0749(52)4666

虎 姫 支 店	〒529-0142	東浅井郡虎姫町大字田66-3	0749(73)3065
びわ 町 出 張 所	〒526-0102	長浜市落合町645-2	0749(72)6145
湖 北 支 店	〒529-0341	東浅井郡湖北町大字速水2846	0749(78)2501
浅 井 支 店	〒526-0244	長浜市内保町2433-2	0749(74)0541
木 之 本 支 店	〒529-0425	伊香郡木之本町大字木之本1568-3	0749(82)3311
余 呉 代 理 店	〒529-0515	伊香郡余呉町大字中之郷1163-1	0749(86)3234
西 浅 井 代 理 店	〒529-0721	伊香郡西浅井町大字大浦586	0749(89)0017
山 東 支 店	〒521-0242	米原市長岡1620	0749(55)2121
伊 吹 出 張 所	〒521-0314	米原市春照559-1	0749(58)1516
柏 原 代 理 店	〒521-0202	米原市柏原851-5	0749(57)1456
高 月 支 店	〒529-0241	伊香郡高月町大字高月299	0749(85)2121

京都エリア

10カ所

京 都 支 店	〒600-8411	下京区烏丸通四条下ル水鏡屋町630	075(351)8641
北 大 路 支 店	〒603-8142	北区小山北上総町1	075(491)4161
九 条 支 店	〒601-8328	南区吉祥院九条町38	075(691)9141
東 山 支 店	〒605-0012	東山区三条大橋東5丁目西海子町36	075(771)4236
丸 太 町 支 店	〒602-8024	上京区室町通丸太町上ル大門町273-1	075(231)2391
西 陣 支 店	〒602-8383	上京区今小路通御前通東入西今小路799-15	075(461)6131
桂 支 店	〒615-8191	西京区川島有栖川町11-1	075(381)2161
太 秦 支 店	〒616-8152	右京区太秦堀ヶ内町30-13	075(872)3333
一 乗 寺 支 店	〒606-8115	左京区一乗寺里の西町12-1	075(701)2121
京 都 南 支 店	〒612-8379	伏見区南寝小屋町13	075(621)6777

山科エリア

4カ所

山 科 支 店	〒607-8075	山科区音羽野田町7-5	075(581)1111
四 ノ 宮 支 店	〒607-8029	山科区四ノ宮大將軍町17-10	075(501)1661
山 科 南 支 店	〒607-8161	山科区榎辻中在家町18-6	075(592)4121
醍 醐 支 店	〒601-1361	伏見区醍醐御壺ヶ下町21-4	075(572)6333

大阪エリア

6カ所

大 阪 支 店	〒541-0053	大阪市中央区本町3-1-15	06(6271)2791
大阪法人営業部	〒541-0053	大阪市中央区本町3-1-15大阪支店内	06(6263)4461
梅 田 支 店	〒530-0002	大阪市北区曽根崎新地1-1-49	06(6344)9101
大阪北法人営業部	〒530-0002	大阪市北区曽根崎新地1-1-49 梅田支店内	06(6451)7766
阪 急 高 槻 支 店	〒569-0071	高槻市城北町2-10-17	072(672)3131
牧 野 支 店	〒573-1144	枚方市牧野本町1-21-15	072(851)3251

東京・東海エリア

3カ所

東 京 支 店	〒103-0001	東京都中央区日本橋小伝馬町12-9	03(3661)4191
名 古 屋 支 店	〒460-0002	名古屋市中区丸の内1-9-15	052(221)9401
大 垣 支 店	〒503-0864	岐阜県大垣市南類町4-32-1	0584(73)6181

海外

2カ所

香 港 支 店	Suite 4005-4007, 40/F., Two Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	(国番号)852 2845-6548
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号匯豐大廈27階	(国番号)86 21-6841-5101

e-しがぎんプラザ

10カ所

eしがぎんプラザ西大津駅前	〒520-0025	大津市皇子が丘2-10-27西大津駅前出張所内	0120-116-475
eしがぎんプラザ堅田駅前	〒520-0242	大津市本堅田5-18-12 堅田駅前支店内	0120-175-345
eしがぎんプラザ瀬田駅前	〒520-2144	大津市大萱1-12-9 瀬田駅前支店内	0120-190-374
eしがぎんプラザ南草津駅前	〒525-0059	草津市野路1-6-1南草津駅前支店内	0120-214-663
eしがぎんプラザ草津	〒525-0032	草津市大路1-14-26草津支店内	0120-211-923
eしがぎんプラザ守山	〒524-0037	守山市梅田町6-1 守山支店内	0120-241-263
eしがぎんプラザ八幡駅前	〒523-0891	近江八幡市鷹飼町1507-2 八幡駅前支店内	0120-322-804
eしがぎんプラザ彦根駅前	〒522-0075	彦根市佐和町11-21 彦根駅前支店内	0120-423-567
eしがぎんプラザ水口	〒528-0013	甲賀市水口町宮の前1-7 水口支店内	0120-615-809
eしがぎんプラザ長浜北	〒526-0021	長浜市八幡中山町1316-7長浜北支店内	0120-817-339

その他

1カ所

しがぎんニュービジネスサポーター室	〒520-0806	大津市打出浜2-1(コラボしが21 4階)	077-523-4831
-------------------	-----------	-------------------------	--------------

『しがぎん』店舗外キャッシュコーナー

(平成19年6月30日現在)

大津地区

平和堂 アル・プラザ大津
平和堂 アル・プラザ瀬田
平和堂 アル・プラザ瀬田(第二)
平和堂 唐崎店
平和堂 坂本店
平和堂 堅田店
平和堂 雄琴駅前店
平和堂 和邇店
平和堂 膳所店
平和堂 石山店
平和堂 石山店(第二)
平和堂 石山寺辺店
西武大津ショッピングセンター
西友大津店
大津パルコ
ジャスコシティ西大津店
マックスバリュ-膳所店
イズミヤ 堅田店
ヒカリ屋瀬田店
パワーセンター大津
明日都浜大津
コラボしが21
滋賀県庁新館
滋賀県大津合同庁舎
大津市役所木戸支所
大津赤十字病院
大津赤十字志賀病院
大津市民病院
社会保険滋賀病院
滋賀医科大学付属病院
龍谷大学瀬田学舎
京阪石山駅
本堅田
石山西
シャルマンコーポ(膳所)

湖南地区

平和堂 アル・プラザ草津
平和堂 アル・プラザ野洲
平和堂 草津店
平和堂 南草津店
平和堂 追分店
平和堂 粟東店
平和堂 大宝店
ららぽーと守山
ららぽーと守山(第二)
草津近鉄百貨店
西友南草津店
丸善草津店
丸善守山店
栗東トレセンショップ
エルティ932
エルティ932(第二)
フェリエ南草津
コーナン草津店
アヤハディオ栗東店
デイスターモール野洲
セルバ守山
JR草津駅西口リハビリハウス
JR野洲駅北口前
栗東市役所
守山市役所
野洲市役所
草津総合病院
済生会滋賀県病院
県立成人病センター
守山市民病院
立命館大学びわこ・さつキャンパス本町(草津)
栗東出庭
滋賀県自動車税事務所

八幡・彦根地区

平和堂 アル・プラザ近江八幡
平和堂 アル・プラザ彦根
平和堂 近江八幡店
平和堂 篠原店
平和堂 日夏店
平和堂 稲枝店
ピバシティ平和堂
ピバシティ平和堂(第二)
近江八幡サティ
マイカルタウン・アクア21
ショッピングセンターフタバ彦根店
ユースア近江八幡店
ユースア松原店
近江八幡市役所
彦根市役所
近江八幡市立総合医療センター
彦根中央病院前
滋賀県立大学
彦根西
彦根松下電工前
大日本スクリーン前(彦根)

湖東地区

平和堂 安土店
平和堂 蒲生店
平和堂 日野店
平和堂 愛知川店
平和堂 湖東店
平和堂 能登川店
八日市ショッピングプラザ・アピア
西友八日市店
ユースア今鶴店
アストショッピングセンター
東近江市役所

甲賀地区

平和堂 アル・プラザ水口
平和堂 甲西中央店
平和堂 信楽店
平和堂 石部店
西友水口店
ユースア水口店
スーパーバズイ水口店
丸善 石部店
ア-ワンぱる
ジョイショッピングセンター甲賀店
甲賀市役所甲南庁舎
甲賀病院

湖西地区

平和堂 安曇川店
今津ショッピングセンターリブル
JRマキノ駅
高島総合病院
自衛隊今津駐屯地

湖北地区

平和堂 アル・プラザ長浜
平和堂 長浜店
平和堂 米原店
平和堂 山東店
長浜楽市ショッピングセンター
ジャスコ長浜店
ショッピングセンターフタバ長浜店
メガマート高月店
長浜市役所
米原市役所山東庁舎
長浜赤十字病院
長浜市立長浜病院
湖北総合病院

京都地区

京阪山科駅



資料編

営業の概況(連結ベース)

当連結会計年度の業績につきましては、資金の効率的な運用・調達、及び、経営全般の一層の合理化に努めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入を行いました結果、以下のとおりとなりました。

1. 主要勘定の概況

預金等(譲渡性預金を含む)は、当連結会計年度中に81,471百万円増加して当連結会計年度末残高は3,705,751百万円(うち預金は3,585,802百万円)となりました。一方、貸出金は94,514百万円増加して当連結会計年度末残高は2,473,464百万円、有価証券は71,661百万円減少して当連結会計年度末残高は1,355,021百万円となりました。また、総資産の当連結会計年度末残高は4,179,335百万円で前連結会計年度末に比べて96,424百万円の増加、純資産額の当連結会計年度末残高は283,997百万円で同36,663百万円の増加となりました。

2. 損益の状況

損益につきましては、経常収益は役務取引等収益並びにその他業務収益の増加により前連結会計年度比3,289百万円増加して96,635百万円となりました。一方、経常費用は資金調達費用並びに与信コスト(貸倒引当金繰入額、貸出金償却等)の増加を主因に前連結会計年度比6,598百万円増加の80,573百万円となったことから、当連結会計年度の経常利益は前

連結会計年度比3,308百万円減益の16,061百万円、当期純利益も前連結会計年度比1,369百万円減益の8,839百万円となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)(は、前連結会計年度末に比べ3,766百万円減少し、当連結会計年度末には48,420百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の営業活動による資金は78,100百万円の減少となりました。主な要因は、消費者向け貸出に加えて、事業性貸出が順調に増加したことにより、貸出金残高が大幅に増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の投資活動によって得た資金は74,206百万円で、前連結会計年度に比べ43,468百万円の増加となりました。増加の主な要因は、有価証券の取得による支出の減少ならびに有価証券の売却による収入の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に財務活動によって得た資金は、125百万円となりました。優先出資証券の発行により得た資金を劣後特約付借入金の返済と配当金の支払いに充当させていただきました。

主要な経営指標等の推移(連結)

	単 位	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
連結経常収益	百万円	81,316	84,125	84,527	93,345	96,635
連結経常利益	百万円	2,528	11,378	15,706	19,370	16,061
連結当期純利益	百万円	2,346	6,191	11,483	10,209	8,839
連結純資産額	百万円	171,447	207,687	221,701	247,333	283,997
連結総資産額	百万円	3,826,324	3,881,599	4,006,137	4,082,911	4,179,335
1株当たり純資産額	円	696.31	785.85	837.29	934.66	987.98
1株当たり当期純利益	円	9.54	24.14	43.31	38.43	33.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	8.11	23.06			
連結自己資本比率(国際統一基準)	%	10.20	10.99	11.18	11.25	12.20
連結自己資本利益率	%	1.29	3.26	5.34	4.35	3.47
連結株価収益率	倍	44.86	20.71	16.80	23.15	24.51
営業活動によるキャッシュフロー	百万円	62,560	71,483	141,647	42,977	78,100
投資活動によるキャッシュフロー	百万円	74,117	62,310	121,885	30,737	74,206
財務活動によるキャッシュフロー	百万円	1,322	14,457	596	1,463	125
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	52,012	46,709	65,877	52,186	48,420
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,565 [927]	2,478 [955]	2,445 [1,002]	2,401 [1,025]	2,429 [1,022]

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。

なお、平成16年度から18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は、平成18年度から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき作成しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

5. 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、[]内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

営業の概況(単体ベース)

株主およびお客さまのご理解、ご支援を賜りながら、経営の効率化を図りつつ、積極的な営業展開に努めました結果、次のような業績をあげることができました。

預金等(譲渡性預金を含む)

預金等の当期末残高は、前期末比827億円増加(増加率2.28%)して37,102億円となりました。なお、コアとなる個人預金の期末残高は、26,854億円で前期末比371億円増加(増加率1.40%)となりました。

一方、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託、公共債、個人年金保険等の販売にも注力しました結果、当期末における投資信託の保護預かり残高は前期末比420億円増加(増加率34.61%)して1,636億円、公共債等の保護預かり残高は前期末比221億円増加(増加率18.71%)して1,407億円、さらに個人年金保険の新規取扱保険料累計は前期末比285億円増加(増加率22.53%)して1,551億円となりました。また、平成18年度から証券仲介として販売を開始いたしましたオプション・スワップ付債券の当期末残高は78億円となりました。

貸出金

貸出金の期末残高は前期末比924億円増加(増加率3.87%)

して24,813億円となりました。

これは、住宅ローンを中心とした消費者向け貸出が前期末比445億円増加(増加率5.57%)したことに加え、企業の資金需要も順調に回復し、事業性貸出が前期末比262億円増加(増加率1.77%)したことが寄与したものです。

有価証券

順調な貸出金の伸びに対応すべく資金を振り向けた結果、当期末の有価証券残高は前期末比711億円減少(減少率4.98%)して13,549億円となりました。

収益

以上の結果、当期の資金利益は前期比33億円減少の568億円、役員取引等利益は同8億円増加の87億円、その他業務利益は同28億円改善の35億円となり、業務粗利益は同3億円増加の620億円となりました。一方、経費は425億円(同4億円増加)となり、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益は同1億円減少の195億円となりました。

また、当期の与信コスト(貸倒償却引当費用=一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額-貸倒引当金戻入益)が50億円と前期の19億円の戻入益に比べ70億円の増加となったことから、当期の経常利益は前期比37億円減益の149億円、当期純利益も85億円(前期比14億円減益)にとどまりました。

主要な経営指標等の推移(単体)

(単位 百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	71,747	75,046	74,928	83,602	84,692
業務純益	14,049	30,253	17,522	19,688	20,057
経常利益	1,961	10,639	15,054	18,659	14,945
当期純利益	2,318	6,100	11,419	10,000	8,570

(単位 百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産額	3,813,523	3,868,585	3,993,325	4,070,175	4,163,868
預金残高	3,394,097	3,384,074	3,455,852	3,505,228	3,590,251
貸出金残高	2,247,858	2,253,191	2,327,953	2,388,924	2,481,394
有価証券残高	1,238,823	1,308,032	1,403,272	1,426,020	1,354,903
資本金 (発行済株式総数)	28,987 (246,989千株)	33,076 (265,450千株)	33,076 (265,450千株)	33,076 (265,450千株)	33,076 (265,450千株)
純資産額	171,418	207,650	221,207	246,602	260,254
単体自己資本比率(%) (国際統一基準)	10.17	10.97	11.12	11.17	12.20

(単位 円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
1株当たり純資産額	694.80	783.62	835.42	931.89	984.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	9.41	23.72	43.05	37.65	32.40
配当性向(%)	53.13	21.07	11.61	14.60	18.51
従業員数(人)	2,304	2,215	2,187	2,152	2,179

(注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4.平成19年3月期中間配当についての取締役会決議は平成18年11月17日に行いました。

5.「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6.自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7.従業員数は、就業人員であり、出向者を含んでおりません。

連結貸借対照表

(単位 百万円)

		平成16年度末 (平成17年3月31日現在)	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	
資産の部	現金預け金	66,214	55,324	50,322	
	コールローン及び買入手形	23,286	36,412	129,381	
	買入金銭債権	8,133	21,308	22,363	
	商品有価証券	628	340	1,012	
	金銭の信託	33,495	13,807	13,999	
	有価証券	1,403,630	1,426,683	1,355,021	
	貸出金	2,318,503	2,378,949	2,473,464	
	外国為替	5,119	5,272	8,460	
	その他資産	28,915	30,376	22,106	
	動産不動産	83,771	79,069		
	有形固定資産			76,255	
	建物			10,407	
	土地			43,307	
	建設仮勘定			3,563	
	その他の有形固定資産			18,975	
	無形固定資産			8,014	
	ソフトウェア			7,830	
	その他の無形固定資産			184	
	繰延税金資産	5,205	272	315	
	連結調整勘定	22			
	支払承諾見返	52,318	52,945	36,625	
	貸倒引当金	23,051	17,822	17,981	
	投資損失引当金	56	28	23	
	資産の部合計	4,006,137	4,082,911	4,179,335	
	負債の部	預金	3,452,787	3,502,102	3,585,802
		譲渡性預金	126,416	122,177	119,949
		コールマネー及び売渡手形	6,894	3,759	14,166
債券貸借取引受入担保金		57,961	40,188	38,114	
借入金		39,237	38,387	21,552	
外国為替		112	93	63	
その他負債		24,051	36,675	44,377	
役員賞与引当金				35	
退職給付引当金		7,590	8,079	6,846	
役員退職慰労引当金				251	
時効預金払戻引当金				418	
利息返還損失引当金				40	
その他の偶発損失引当金		1			
繰延税金負債			15,012	14,743	
再評価に係る繰延税金負債		14,782	13,619	12,292	
連結調整勘定			21		
負ののれん				59	
支払承諾		52,318	52,945	36,625	
負債の部合計		3,782,154	3,833,062	3,895,338	
少数株主持分		2,281	2,515		
資本の部		資本金	33,076	33,076	
	資本剰余金	23,962	23,962		
	利益剰余金	116,364	126,089		
	土地再評価差額金	14,724	13,870		
	その他有価証券評価差額金	33,905	50,804		
	自己株式	332	470		
	資本の部合計	221,701	247,333		
	負債、少数株主持分及び資本の部合計	4,006,137	4,082,911		
	純資産の部	資本金			33,076
資本剰余金				23,966	
利益剰余金				135,261	
自己株式				604	
株主資本合計				191,700	
その他有価証券評価差額金				57,635	
繰延ヘッジ損益				7	
土地再評価差額金				11,915	
評価・換算差額等合計				69,543	
少数株主持分				22,753	
純資産の部合計				283,997	
負債及び純資産の部合計				4,179,335	

連結損益計算書

(単位 百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	
	経常収益	84,527	93,345	96,635		
資金運用収益	61,176	66,698	66,417			
貸出金利息	42,784	41,827	44,727			
有価証券利息配当金	18,115	24,413	20,906			
コールローン利息及び買入手形利息	183	295	452			
預け金利息	7	44	18			
その他の受入利息	85	117	311			
役務取引等収益	12,196	12,978	14,116			
その他業務収益	8,722	9,203	12,029			
その他経常収益	2,432	4,464	4,072			
経常費用	68,821	73,975	80,573			
資金調達費用	4,153	6,268	9,126			
預金利息	1,741	2,476	5,376			
譲渡性預金利息	111	117	298			
コールマネー利息及び売渡手形利息	340	808	1,231			
債券貸借取引支払利息	985	1,920	1,348			
借入金利息	616	639	654			
その他の支払利息	357	305	215			
役務取引等費用	3,325	3,459	3,562			
その他業務費用	11,958	14,953	14,606			
営業経費	46,094	45,665	46,044			
その他経常費用	3,288	3,627	7,233			
貸倒引当金繰入額			1,909			
その他の経常費用	3,288	3,627	5,323			
経常利益	15,706	19,370	16,061			
特別利益	6,446	6,568	2,721			
動産不動産処分益		7				
固定資産処分益			1,581			
償却債権取立益	2,627	2,635	1,139			
その他の特別利益	3,819	3,926				
特別損失	2,722	3,917	3,383			
動産不動産処分損	665	384				
固定資産処分損			69			
減損損失		3,533	3,313			
その他の特別損失	2,057					
税金等調整前当期純利益	19,429	22,021	15,399			
法人税、住民税及び事業税	354	4,401	7,479			
法人税等調整額	7,424	7,254	1,344			
少数株主利益	168	156	424			
当期純利益	11,483	10,209	8,839			

連結剰余金計算書

(単位 百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	
	(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	23,942	23,962		
資本剰余金増加高	20			
自己株式処分差益	20			
資本剰余金減少高				
資本剰余金期末残高	23,962	23,962		
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	105,636	116,364		
利益剰余金増加高	12,062	11,063		
当期純利益	11,483	10,209		
土地再評価差額金取崩額	579	854		
利益剰余金減少高	1,335	1,338		
配当金	1,320	1,323		
役員賞与	15	15		
利益剰余金期末残高	116,364	126,089		

連結株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	33,076	23,962	126,089	470	182,659	50,804		13,870	64,674	2,515	249,849
当連結会計年度変動額											
剰余金の配当			1,587		1,587						1,587
役員賞与			35		35						35
当期純利益			8,839		8,839						8,839
自己株式の取得				145	145						145
自己株式の処分		3		11	15						15
土地再評価差額金の取崩			1,954		1,954						1,954
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						6,831	7	1,954	4,868	20,237	25,106
当連結会計年度変動額合計		3	9,172	134	9,041	6,831	7	1,954	4,868	20,237	34,148
当連結会計年度末残高	33,076	23,966	135,261	604	191,700	57,635	7	11,915	69,543	22,753	283,997

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
・営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	19,429	22,021	15,399
減価償却費	9,538	9,510	8,868
減損損失		3,533	3,313
連結調整定償却額	30	43	
のれん償却額			37
貸倒引当金の増加額	9,089	5,229	159
投資損失引当金の増加額	26	27	5
その他の偶発損失引当金の増加額	1	1	
退職給付引当金の増加額	964	489	1,233
役員退職慰労引当金の増加額			251
時効預金払戻引当金の増加額			418
利息返還損失引当金の増加額			40
資金運用収益	61,176	66,698	66,417
資金調達費用	4,153	6,268	9,126
有価証券関係損益()	2,471	1,499	2,054
金銭の信託の運用損益()	627	247	46
為替差損益()	2	15	1
動産不動産処分損益()	665	376	
固定資産処分損益()			1,511
所有土地の償却額	989		
所有建物の償却額	52		
貸出金の純増()減	75,758	60,445	94,514
預金の純増減()	70,640	49,314	83,699
譲渡性預金の純増減()	4,804	4,238	2,228
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減()	698	850	1,165
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	156	2,801	1,236
コールローン等の純増()減	80,171	26,299	94,023
コールマネー等の純増減()	4,463	3,135	10,406
債券貸借取引受入担保金の純増減()	23,756	17,772	2,074
外国為替(資産)の純増()減	815	152	3,188
外国為替(負債)の純増減()	13	19	29
資金運用による収入	60,221	65,472	65,304
資金調達による支出	1,989	4,870	6,651
その他	7,076	7,392	2,301
小 計	142,497	41,670	72,251
法人税等の支払額	849	1,307	5,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,647	42,977	78,100
・投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	434,741	408,357	333,142
有価証券の売却による収入	212,527	218,464	273,764
有価証券の償還による収入	134,007	209,188	147,490
金銭の信託の増加による支出	24,004	2,004	1,005
金銭の信託の減少による収入	1,961	21,964	802
動産不動産の取得による支出	11,679	8,575	
有形固定資産の取得による支出			11,989
動産不動産の売却による収入	43	58	
有形固定資産の売却による収入			2,300
無形固定資産の取得による支出			4,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,885	30,737	74,206
・財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約借入による収入	8,000		
劣後特約借入金の返済による支出	8,000		18,000
少数株主からの払込による収入			20,000
配当金支払額	1,320	1,323	1,587
少数株主への配当金支払額	2	2	156
自己株式の取得による支出	116	137	145
自己株式の売却による収入	842		15
財務活動によるキャッシュ・フロー	596	1,463	125
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	12	1
現金及び現金同等物の増減()額	19,168	13,690	3,766
現金及び現金同等物の期首残高	46,709	65,877	52,186
現金及び現金同等物の期末残高	65,877	52,186	48,420

証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成16年度及び平成17年度の連結財務諸表は中央青山監査法人の監査証明を、平成18年度の連結財務諸表はみずほ監査法人ならびに山口監査法人の監査証明を受けております。

リスク管理債権(連結ベース)

(単位 百万円)

	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)
破綻先債権額	1,653	1,510	2,015
延滞債権額	27,090	24,317	22,785
3カ月以上延滞債権額	1,333	2,251	1,646
貸出条件緩和債権額	53,696	46,646	34,613
合計	83,775	74,725	61,060
(部分直接償却額)	(33,279)	(26,072)	(21,295)

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位 百万円)

		平成16年度末 (平成17年3月31日現在)	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)
基本的項目 (Tier1)	資本金	33,076	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	23,962	23,962	23,966
	利益剰余金	115,684	125,257	135,261
	自己株式()	332	470	604
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()			796
	その他有価証券の評価差損()			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
	連結子法人等の少数株主持分	2,186	2,340	22,609
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			20,000
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()			
	連結調整勘定相当額()	22		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()			8,736
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目計(上記各項目の合計額))		184,168	204,777
繰延税金資産の控除金額()				
計 (A)	174,556	184,168	204,777	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			20,000	
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	25,686	38,514	41,331
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,278	12,370	10,893
	一般貸倒引当金	12,760	8,419	227
	適格引当金が期待損失額を上回る額			
	負債性資本調達手段等	32,000	32,000	14,000
	うち永久劣後債務			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	32,000	32,000	14,000
	計 (B)	83,725	91,304	66,452
うち自己資本への算入額 (B)	83,725	91,304	66,452	
控除項目 (C)	550	550	11,163	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	257,731	274,922	260,067	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,264,455	2,405,063	1,958,791
	オフ・バランス取引等項目	39,823	38,550	51,907
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,304,279	2,443,613	2,010,698
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額($\frac{G}{8\%}$)(F)			120,656
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)			9,652
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (H)			
	計 (E)+(F)+(H) (I)	2,304,279	2,443,613	2,131,355
連結自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{(D)}{(I)} \times 100(\%)$	11.18	11.25	12.20	
(参考)Tier1比率 = $\frac{(A)}{(I)} \times 100(\%)$	7.57	7.53	9.60	

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日以前は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的の内部格付手法を採用しております。

なお、当行は、マーケット・リスク規制は導入しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成18年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社15社

会社名

しがぎんビジネスサービス株式会社

滋賀柏原代理店株式会社

しがぎん不動産株式会社

滋賀興代理店株式会社

しがぎんキャッシュサービス株式会社

しがぎんアシスタントサービス株式会社

滋賀朽木代理店株式会社

滋賀西浅井代理店株式会社

滋賀保証サービス株式会社

Shiga Preferred Capital Cayman Limited

しがぎんコンピュータサービス株式会社

株式会社しがぎん経済文化センター

株式会社滋養ディージャーカード

しがぎんリース・キャピタル株式会社

株式会社しがぎんジェーシーピー

なお、Shiga Preferred Capital Cayman Limitedは、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 15社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。連結子会社の保有する金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(ハ)当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

動産 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の担保を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を控除した残額を計上して債権額から直接減額しており、その金額は21,332百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当っております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は35百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日当連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職金の支払いに備えるため、年度末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していましたが、「相続特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日改正日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号、以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)を適用し、当連結会計年度からは、内規に基づく年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は251百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(10) 時効預金払戻引当金の計上基準

時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められた額を計上しております。

(会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理していましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、当連結会計年度からは、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を時効預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は418百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため、当連結会計年度に必要と認められた額を計上しております。

(会計方針の変更)

利息の返還については、従来債務者からの返還請求時に費用として処理していましたが、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号)を適用し、当連結会計年度からは、過去の返還実績等を勘案して、将来の返還に必要と認められた額を利息返還損失引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は40百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

(13) リース取引の処理方法

当行並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買付債又は直物売付債と、当該元本相当額を将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定してない外貨に相当する当行買付債又は先物売付債とした為替スワップ取引であります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る除税対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成18年度)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は261,251百万円です。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(平成18年度)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

(1)純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については、「有形固定資産」中の「建設仮払金」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(5)負債の部に掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

連結調整勘定債権は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理していましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1)「連結調整勘定償却額」は、「のれん償却額」に含めて表示しております。

(2)「連結調整勘定処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

(平成18年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券とは、非連結子会社の出資金1,386百万円を含んでおります。
2. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けられている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、繰上債権額は2,015百万円、延滞債権額は22,785百万円です。
- なお、繰上債権とは、元本又は利息の支払が遅延する期間継続していることその他の事由により元本又は利息の元本又は返済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからイまでに掲げる事由による同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,646百万円です。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(繰上債権及び延滞債権に該当しないもの)であります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,413百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で繰上債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 繰上債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,060百万円です。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、貸出金1,386百万円を繰上債権として「貸出金」中の証券貸付に計上しております。
8. 手形引当金は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)以下「業種別監査委員会報告第24号」という。に基づき金融取引として処理しております。
- これにより引当入れられた手形及び買入外債証券は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,704百万円です。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 142,361百万円
担保資産に対応する債務 預金 8,227百万円
債券貸借取引受入担保金 38,114百万円
その他負債(運用受託金) 60百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,541百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は929百万円です。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これより引き渡した商業手形及び買入外債証券はあります。

10. 当貸倒債権及び貸付金に係るコメントメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、836,571百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が819,587百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高のもののみならずも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由が生じたときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた債権の拒絶又は契約程度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に行う定期的(社内)手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参考とする等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の調整後年度末における評価額の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,530百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 74,176百万円

13. 有形固定資産の圧縮債権額 4,144百万円

- (当連結会計年度圧縮債権額 百万円)

14. 借入金には、他の債務の履行が後順位である旨の特約が付された後特約借入金14,000百万円が含まれております。

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、10,567百万円です。

(会計方針の変更)

当該保証債務に係る支払承認及び支払承認見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から経過しております。

これにより、従来と比較して資産及び支払承認見返はそれぞれ10,567百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却3,343百万円、株式等償却99百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。

なお、連結子会社の資産のグループについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ) 賃貸借内 主な用途/営業用資産2カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/85百万円
(ロ) 賃貸借内 主な用途/共用資産1カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/1,051百万円
(ハ) 賃貸借外 主な用途/営業用資産1カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/2,176百万円

上記の資産は、継続的な価値の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグループの方法)

(イ) 資産グループの概要
遊休資産 店舗・社宅跡地等
営業用資産 営業の用に供する資産
共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(ロ) グループの方法
遊休資産 各々が独立した資産としてグループ
営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグループ
共用資産 銀行全体を一体としてグループ

(回収可能価額)
当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれが高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(連結株主資本変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	備 考
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)	
普通株式	265,450	-	-	265,450	
合 計	265,450	-	-	265,450	
自己株式	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	(注)
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)	
普通株式	864	185	19	1,030	
合 計	864	185	19	1,030	

(注) 当連結会計年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当連結会計年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	793	3	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	793	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	793	その他利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 50,322百万円
定期預け金 1,472百万円
その他預け金 429百万円
現金及び現金同等物 48,420百万円

(2) 重要な非資金取引の内容

該当ありません。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

借主側

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額(注)	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
動産 55百万円	17百万円	百万円	37百万円
その他 百万円	百万円	百万円	百万円
合 計 55百万円	17百万円	百万円	37百万円

(2) 未経過リース料年度末残高相当額(注)

1年/6百万円 1年超/30百万円 合計/37百万円

リース資産減損勘定年度末残高/百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料/百万円 リース資産減損勘定の取崩額/百万円 減価償却費相当額/百万円 減損損失/百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払リース込み法によっております。

貸主側

- (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

取得価額	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	年度末残高
機械及び装置 10,932百万円	4,647百万円	百万円	6,284百万円	
工具、器具及び備品 11,093百万円	5,325百万円	百万円	5,768百万円	
その他 5,982百万円	2,849百万円	百万円	3,133百万円	
合 計 28,009百万円	12,821百万円	百万円	15,187百万円	

(2) 未経過リース料年度末残高相当額

1年/4,698百万円 1年超/11,064百万円 合計/15,762百万円

(3) 当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料/6,178百万円 減価償却費/5,196百万円 受取利息相当額/798百万円

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分比率については、利息法によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づき(退職一時金制度、並びに、確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当行は平成12年度(自平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	39,857
年金資産 (B)	26,234
未精算退職給付債務 (C)=(A)+(B)	13,622
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-
未認識数理計算上の差異 (E)	6,895
未認識過去勤務債務 (F)	1,119
連結貸借対照表計上総額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	6,846
前払年金費用 (H)	-
退職給付引当金 (G)-(H)	6,846

(注) 1. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 平成18年度末(平成18年4月1日)において、当行の退職給付信託の退職一時金制度、確定給付企業年金制度への配分比率を見直ししております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	金額(百万円)
勤務費用	1,521
利息費用	793
期待運用収益	327
過去勤務債務の費用処理額	16
数理計算上の差異の費用処理額	1,601
会計基準変更時差異の費用処理額	-
その他(臨時に支払った増減退職金等)	-
退職給付費用	3,572

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率/2.0%
- (2) 期待運用収益率/2.0%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法/期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数/主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(注) 数理計算上の差異の処理年数/主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により配分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理している)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金 12,078百万円	有価証券評価損 4,118百万円
有価証券評価損 4,118百万円	退職給付引当金 5,029百万円
退職給付引当金 5,029百万円	減価償却費 3,737百万円
減価償却費 3,737百万円	未払事業税 5,271百万円
未払事業税 5,271百万円	繰延税金資産小計 27,944百万円
繰延税金資産小計 27,944百万円	評価性引当額 7,805百万円
評価性引当額 7,805百万円	繰延税金負債合計 20,139百万円
繰延税金負債合計 20,139百万円	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 34,320百万円
その他有価証券評価差額金 34,320百万円	固定資産圧縮積立金 246百万円
固定資産圧縮積立金 246百万円	繰延税金負債合計 34,567百万円
繰延税金負債合計 34,567百万円	納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額 315百万円
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額 315百万円	繰延税金負債 14,743百万円
繰延税金負債 14,743百万円	

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がない(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である)ため、記載を省略しております。

(事業の種類別セグメント情報)

(百万円)

	銀行業	リース・投資事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1. 経常収益						
(1) 外部顧客に対する						
経常収益	84,283	9,718	2,633	96,635	-	96,635
(2) セグメント間の						
内部経常収益	475	482	2,053	3,011	(3,011)	-
計	84,758	10,201	4,687	99,646	(3,011)	96,635
経常費用	69,813	9,606	4,141	83,561	(2,988)	80,573
経常利益	14,945	594	546	16,084	(23)	16,061

2. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出

資産	減価償却費	減損損失	資本的支出
4,163,923	42,451	11,846	4,218,222
3,684	5,157	26	8,868
3,13	-	-	3,313
8,763	7,199	35	15,998

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース・投資事業……………リース業及びベンチャーキャピタル業等
- (3) その他の事業……………クレジットカード、事務代行事業等

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(海外経常収益)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

貸借対照表

(単位 百万円)

	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)
(資産の部)			
現金預け金	66,194	55,308	50,292
現金	32,647	31,763	29,717
預け金	33,546	23,545	20,575
コールローン	23,286	36,412	129,381
買入金銭債権	8,133	21,308	22,363
商品有価証券	628	340	1,012
商品国債	622	316	966
商品地方債	6	24	45
金銭の信託	33,479	13,796	13,985
有価証券	1,403,272	1,426,020	1,354,903
国債	433,541	415,861	399,568
地方債	171,133	175,402	126,027
社債	197,752	235,237	235,848
株式	160,397	213,926	208,332
その他の証券	440,447	385,592	385,126
貸出金	2,327,953	2,388,924	2,481,394
割引手形	38,065	34,672	36,262
手形貸付	207,922	198,315	191,064
証書貸付	1,703,682	1,776,298	1,897,125
当座貸越	378,282	379,637	356,943
外国為替	5,119	5,272	8,460
外国他店預け	3,755	3,978	6,423
買入外国為替	332	97	102
取立外国為替	1,032	1,196	1,934
その他資産	21,337	22,489	13,373
前払費用	3,062	2,592	82
未収収益	5,799	5,768	6,390
先物取引差入証拠金	100	118	
金融派生商品	1,301	842	803
その他の資産	11,074	13,166	6,097
動産不動産	68,284	63,878	
土地建物動産	67,035	61,744	
建設仮払金	33	946	
保証金権利金	1,215	1,188	
有形固定資産			61,512
建物			10,105
土地			43,186
建設仮勘定			3,563
その他の有形固定資産			4,656
無形固定資産			7,967
ソフトウェア			7,789
その他の無形固定資産			177
繰延税金資産	4,896	-	
支払承諾見返	53,318	53,745	36,625
貸倒引当金	22,576	17,317	17,404
投資損失引当金	2	2	0
資産の部合計	3,993,325	4,070,175	4,163,868

貸借対照表

(単位 百万円)

	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)
(負債の部)			
預金	3,455,852	3,505,228	3,590,251
当座預金	117,111	124,604	145,821
普通預金	1,275,637	1,388,708	1,441,745
貯蓄預金	42,485	40,847	37,350
通知預金	17,236	20,205	35,633
定期預金	1,871,689	1,828,977	1,848,771
定期積金	15,053	7,054	1,976
その他の預金	116,639	94,831	78,951
譲渡性預金	126,416	122,177	119,949
コールマネー	6,894	3,759	14,166
債券貸借取引受入担保金	57,961	40,188	38,114
借入金	32,000	32,000	34,600
借入金	32,000	32,000	34,600
外国為替	112	93	63
売渡外国為替	69	30	58
未払外国為替	43	62	4
その他負債	17,245	29,757	35,337
未払法人税等	352	3,643	5,138
未払費用	3,918	4,024	5,480
前受収益	2,126	2,105	1,236
従業員預り金	1,962	1,807	1,875
給付補てん備金	2	1	0
金融派生商品	581	8,286	6,645
繰延ヘッジ利益	129	355	-
その他の負債	8,172	9,533	14,960
役員賞与引当金	-	-	35
退職給付引当金	7,532	8,021	6,784
役員退職慰労引当金	-	-	235
時効預金払戻引当金	-	-	418
その他の偶発損失引当金	1	-	-
繰延税金負債	-	14,983	14,739
再評価に係る繰延税金負債	14,782	13,619	12,292
支払承諾	53,318	53,745	36,625
負債の部合計	3,772,117	3,823,573	3,903,613
(資本の部)			
資本金	33,076	33,076	-
資本剰余金	23,942	23,942	-
資本準備金	23,942	23,942	-
利益剰余金	115,924	125,440	-
利益準備金	7,049	7,317	-
任意積立金	96,134	106,634	-
配当準備金	2	2	-
退職慰労積立金	720	720	-
固定資産圧縮積立金	78	78	-
別途積立金	95,332	105,832	-
当期未処分利益	12,740	11,488	-
土地再評価差額金	14,724	13,870	-
その他有価証券評価差額金	33,871	50,741	-
自己株式	332	470	-
資本の部合計	221,207	246,602	-
負債及び資本の部合計	3,993,325	4,070,175	-
(純資産の部)			
資本金	-	-	33,076
資本剰余金	-	-	23,946
資本準備金	-	-	23,942
その他資本剰余金	-	-	3
利益剰余金	-	-	134,344
利益準備金	-	-	7,641
その他利益剰余金	-	-	126,702
配当準備金	-	-	2
退職慰労積立金	-	-	720
固定資産圧縮積立金	-	-	307
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	-	55
別途積立金	-	-	114,532
繰越利益剰余金	-	-	11,083
自己株式	-	-	604
株主資本合計	-	-	190,762
その他有価証券評価差額金	-	-	57,584
繰延ヘッジ損益	-	-	7
土地再評価差額金	-	-	11,915
評価・換算差額等合計	-	-	69,491
純資産の部合計	-	-	260,254
負債及び純資産の部合計	-	-	4,163,868

損益計算書

(単位 百万円)

	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
経常収益	74,928	83,602	84,692
資金運用収益	60,939	66,450	66,167
貸出金利息	42,575	41,597	44,496
有価証券利息配当金	18,087	24,395	20,888
コールローン利息	183	295	452
預け金利息	7	44	18
その他の受入利息	85	117	311
役務取引等収益	10,756	11,462	12,481
受入為替手数料	4,014	4,001	3,984
その他の役務収益	6,741	7,461	8,497
その他業務収益	1,087	1,307	2,051
外国為替売買益	326	381	407
商品有価証券売却益	26	15	60
国債等債券売却益	706	905	1,580
国債等債券償還益	27		
その他の業務収益	0	3	2
その他経常収益	2,144	4,381	3,992
株式等売却益	685	2,085	2,677
金銭の信託運用益	667	532	97
その他の経常収益	791	1,764	1,217
経常費用	59,873	64,943	69,746
資金調達費用	4,035	6,182	9,296
預金利息	1,741	2,476	5,379
譲渡性預金利息	111	117	298
コールマネー利息	340	808	1,231
債券貸借取引支払利息	985	1,920	1,348
借入金利息	513	553	822
金利スワップ支払利息	239	94	27
その他の支払利息	102	211	188
役務取引等費用	3,302	3,571	3,744
支払為替手数料	681	686	680
その他の役務費用	2,621	2,885	3,063
その他業務費用	5,001	7,746	5,604
国債等債券売却損	3,174	2,975	1,630
国債等債券償還損	361	1,168	186
金融派生商品費用	1,464	3,602	3,784
その他の業務費用	0		3
営業経費	44,578	44,096	44,150
その他経常費用	2,956	3,346	6,950
貸倒引当金繰入額			1,777
貸出金償却	1,827	2,026	3,319
株式等売却損	496	339	338
株式等償却	84	29	97
金銭の信託運用損	39	285	50
その他の経常費用	507	666	1,367
経常利益	15,054	18,659	14,945
特別利益	6,416	6,641	2,719
動産不動産処分益		7	
固定資産処分益			1,581
償却債権取立益	2,623	2,631	1,138
その他の特別利益	3,792	4,002	

損益計算書

(単位 百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
特別損失	2,456	3,915	3,380
動産不動産処分損	398	382	
固定資産処分損			66
減損損失		3,533	3,313
その他の特別損失	2,057		
税引前当期純利益	19,014	21,384	14,285
法人税、住民税及び事業税	88	4,117	7,028
法人税等調整額	7,507	7,266	1,313
当期純利益	11,419	10,000	8,570
前期繰越利益	1,536	1,427	
土地再評価差額金取崩額	579	854	
中間配当額	662	661	
中間配当に伴う利益準備金積立額	132	132	
当期末処分利益	12,740	11,488	

利益処分計算書

(単位 百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
	(株主総会承認日 平成17年6月24日)	(株主総会承認日 平成18年6月27日)
当期末処分利益	12,740	11,488
利益処分額	11,312	9,694
利益準備金	135	165
配当金	(1株につき2円50銭) 661	(1株につき3円00銭) 793
役員賞与金	15	35
取締役賞与金	12	29
監査役賞与金	2	5
任意積立金	10,500	8,700
別途積立金	10,500	8,700
次期繰越利益	1,427	1,794

株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本											評価・換算差額等			純資産 合計				
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		配当 準備金	退職慰労 積立金	固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別動定積立金	別途 積立金								繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
平成18年3月31日残高	33,076	23,942		23,942	7,317	2	720	78	105,832	11,488	125,440	470	181,990	50,741		13,870	64,612	246,602	
事業年度中の変動額																			
剰余金の配当(注)					158					952	793		793					793	
剰余金の配当					158					952	793		793					793	
固定資産圧縮積立金の積立								228		228									
固定資産圧縮特別動定積立金の積立								55		55									
別途積立金(注)									8,700	8,700									
役員賞与(注)					7					42	35		35					35	
当期純利益										8,570	8,570		8,570					8,570	
自己株式の取得												145	145					145	
自己株式の処分				3	3							11	15					15	
土地再評価差額金の取崩										1,954	1,954		1,954					1,954	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)														6,842	7	1,954	4,879	4,879	
事業年度中の変動額合計				3	3	324		228	55	8,700	405	8,903	134	8,772	6,842	7	1,954	4,879	13,652
平成19年3月31日残高	33,076	23,942	3	23,946	7,641	2	720	307	55	114,532	11,083	134,344	604	190,762	57,584	7	11,915	69,491	260,254

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年3月期及び平成18年3月期の財務諸表は中央青山監査法人の監査証明を、平成19年3月期の財務諸表は、みずほ監査法人ならびに山口監査法人の監査証明を受けております。

重要な会計方針

(平成19年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,332百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は35百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職金の支払いに備えるため、年度末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日改正日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)を適用し、当事業年度からは、内規に基づく年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は235百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

(6) 時効預金払戻引当金

時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められた額を計上しております。

(会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、当事業年度からは、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を時効預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は418百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジにより行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジにより行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(平成19年3月期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は260,262百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

(平成19年3月期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「配当準備金」「退職慰労積立金」「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰延利益剰余金」として表示しております。
- (2) 「純額で「繰延ヘッジ利益」として「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

- (4) 「その他資産」の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」として表示しております。

注記事項

(平成19年3月期)

(貸借対照表関係)

1.関係会社の株式総額 2,664百万円

2.使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は1,997百万円、延滞債権額は2,705百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,641百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,456百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,911百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は16,117百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,723百万円を継続保有し、貸出金中の「証券貸付」に計上しております。

8.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,704百万円であります。

9.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 142,302百万円

担保資産に対応する債務

預金 8,227百万円

債券貸借取引受入担保金 38,114百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,541百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は920百万円であります。

なお、おりの再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、772,983百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が755,999百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保保全上の措置等を講じております。

11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,530百万円

12.有形固定資産の減価償却累計額 45,494百万円

13.有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円

(当事業年度圧縮記帳額 百万円)

14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借付入金

34,600百万円が含まれております。

15.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証

債務額は、11,167百万円であります。

(会計方針の変更)

当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ11,167百万円減少しております。

16.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当等に係る利益準備金の計上額は、324百万円であります。

(損益計算書関係)

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ)滋賀県内

主な用途/営業用資産2カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/85百万円

(ロ)滋賀県外

主な用途/共用資産1カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/1,051百万円

(ハ)滋賀県外

主な用途/営業用資産1カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/2,176百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグループिंगの方法)

(イ)資産グループの概要

遊休資産 店舗・社宅跡地等

営業用資産 営業用に供する資産

共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(ロ)グループिंगの方法

遊休資産 各々が独立した資産としてグループング

営業用資産 原則、営業店単位

ただし、母店との相互補充関係が強い出張所は母店と一緒にグループング

共用資産 銀行全体を一体としてグループング

(回収可能価額)

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれが高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	864	185	19	1,030	(注)
合 計	864	185	19	1,030	

(注)当事業年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当事業年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(注)	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
動 産	866百万円	428百万円	百万円	438百万円
その他	百万円	百万円	百万円	百万円
合 計	866百万円	428百万円	百万円	438百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

2.未経過リース料期末残高相当額

1年内	167百万円
1年超	270百万円
合 計	438百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

3.リース資産減損勘定の期末残高 百万円

4.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	154百万円
リース資産減損勘定の取崩額	百万円
減価償却費相当額	154百万円
減損損失	百万円

5.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	11,873百万円
有価証券評価損否認	4,090百万円
退職給付引当金損算入限度超過額	5,006百万円
減価償却費損算入限度超過額	1,017百万円
未払事業税否認	346百万円
その他	5,107百万円
繰延税金資産小計	27,442百万円
繰延税金負債	7,748百万円
繰延税金資産合計	19,694百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	246百万円
その他有価証券評価差額金	34,186百万円
繰延税金負債合計	34,433百万円
繰延税金負債の純額	14,739百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異がない(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である)ため、記載を省略しております。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
破綻先債権額	1,627	1,469	1,997
延滞債権額	26,966	24,226	22,705
3か月以上延滞債権額	1,294	2,233	1,641
貸出条件緩和債権額	53,565	46,586	34,566
合計 (A)	83,454	74,516	60,911
(部分直接償却額)	(33,279)	(26,072)	(21,295)
貸出金残高 (B)	2,327,953	2,388,924	2,481,394
リスク管理債権比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	3.58%	3.11%	2.45%

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成17年3月期				平成18年3月期				平成19年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	その他 期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	その他 期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	その他 期末残高	
貸倒引当金	15,600	12,550	15,600	12,550	12,550	8,200	12,550	8,200	8,200	7,700	8,200	7,700	
一般貸倒引当金	15,600	12,550	15,600	12,550	12,550	8,200	12,550	8,200	8,200	7,700	8,200	7,700	
個別貸倒引当金	15,854	9,999	5,115	10,739	9,999	9,999	9,117	1,258	8,741	9,117	9,704	1,690	7,427
特定海外債権引当金	29	26	29	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
合計	31,484	22,576	5,115	26,368	22,576	17,317	1,258	21,318	17,317	17,317	17,404	1,690	15,627

当期減少額の内、その他の額につきましては、洗替による取崩額です。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却	1,827	2,026	3,319

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
基本的項目 (Tier1)	33,076	33,076	33,076
資本金			
うち非累積的永久優先株			
新株式申込証拠金			
資本準備金	23,942	23,942	23,942
その他資本剰余金			3
利益準備金	7,184	7,482	7,641
任意積立金	106,634	115,334	
次期繰越利益	1,427	1,794	
その他利益剰余金			126,702
その他			20,000
自己株式()	332	470	604
自己株式申込証拠金			
社外流出予定額()			793
その他有価証券の評価差損()			
新株予約権			
営業権相当額()			
のれん相当額()			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額()			
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()			8,744
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)		181,161	201,224
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	171,933	181,161	201,224
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			20,000
補足的項目 (Tier2)	25,587	38,331	41,183
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	13,278	12,370	10,893
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	12,550	8,200	
一般貸倒引当金	32,000	32,000	14,000
適格引当金が期待損失額を上回る額			
負債性資本調達手段等	32,000	32,000	14,000
うち永久劣後債務			
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	32,000	32,000	14,000
計	83,415	90,901	66,077
うち自己資本への算入額 (B)	83,415	90,901	66,077
控除項目 (C)	550	550	9,860
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	254,799	271,512	257,441
リスク・アセット等	2,290,241	2,429,846	2,108,780
資産(オン・バランス)項目	2,250,417	2,391,295	1,941,016
オフ・バランス取引等項目	39,823	38,550	51,907
信用リスク・アセットの額 (E)	2,290,241	2,429,846	1,992,924
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{0}{8}\right)$ (F)			115,855
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)			9,268
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (H)			
計 (E)+(F)+(H) (I)	2,290,241	2,429,846	2,108,780
単体自己資本比率(国際統一基準) $\frac{(D)}{(I)} \times 100(\%)$	11.12	11.17	12.20
(参考)Tier1比率 $\frac{(A)}{(I)} \times 100(\%)$	7.50	7.45	9.54

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日以前は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的的内部格付手法を採用しております。

なお、当行は、マーケット・リスク規制は導入しておりません。

国内・国際業務部門別粗利益等

(単位 百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	52,802	8,264	60,939	54,604	12,002	66,450	55,454	11,005	66,167
資金調達費用	1,967	2,177	4,018	1,846	4,481	6,170	4,127	5,446	9,281
資金運用収支	50,834	6,087	56,921	52,757	7,521	60,279	51,327	5,559	56,886
役務取引等収益	10,515	241	10,756	11,207	255	11,462	12,184	297	12,481
役務取引等費用	3,224	78	3,302	3,478	93	3,571	3,658	85	3,744
役務取引等収支	7,290	162	7,453	7,728	162	7,890	8,525	211	8,737
その他業務収益	613	473	1,087	593	713	1,307	1,380	670	2,051
その他業務費用	1,857	3,144	5,001	437	7,308	7,746	1,977	3,627	5,604
その他業務収支	1,243	2,670	3,913	156	6,594	6,438	596	2,956	3,553
業務粗利益	56,882	3,579	60,461	60,642	1,089	61,731	59,256	2,813	62,070
業務粗利益率(%)	1.58	1.04	1.63	1.65	0.27	1.62	1.60	0.81	1.63

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成17年3月期17百万円、平成18年3月期11百万円、平成19年3月期15百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

5. 特定取引収支については、該当ございません。

総資金利鞘

(単位 %)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.47	2.41	1.64	1.48	3.03	1.74	1.50	3.16	1.74
資金調達原価	1.25	0.97	1.29	1.20	1.37	1.30	1.27	1.87	1.40
総資金利鞘	0.22	1.44	0.35	0.28	1.66	0.44	0.23	1.29	0.34

利益率

(単位 %)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	0.38	0.46	0.36
純資産(資本)経常利益率	7.02	7.97	5.89
総資産当期純利益率	0.29	0.24	0.20
純資産(資本)当期純利益率	5.32	4.27	3.38

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産期首・期末平均残高}} \times 100$ 2. 純資産(資本)経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(資本)勘定期首・期末平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位 百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	10,515	241	10,756	11,207	255	11,462	12,184	297	12,481
うち預金・貸出業務	2,045		2,045	2,153		2,153	2,192		2,192
うち為替業務	3,784	230	4,014	3,758	242	4,001	3,703	280	3,984
うち証券関連業務	197	1	199	196	2	198	380	1	382
うち代理業務	495		495	411		411	411		411
うち保護預り・貸金庫業務	192		192	193		193	173		173
うち保証業務	103	9	113	92	11	103	108	14	123
役務取引等費用	3,224	78	3,302	3,478	93	3,571	3,658	85	3,744
うち為替業務	635	46	681	635	50	686	630	50	680

営業経費の内訳

(単位 百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
給料・手当	17,247	16,777	17,179
退職給付費用	3,633	3,919	3,553
福利厚生費	2,844	2,917	2,963
減価償却費	4,493	4,391	3,684
土地建物機械賃借料	792	780	805
営繕費	2,032	1,359	1,447
消耗品費	529	541	615
給水光熱費	471	455	442
旅費	84	80	83
通信費	808	747	756
広告宣伝費	404	365	315
租税公課	2,172	2,042	2,072
その他	9,062	9,715	10,230
合計	44,578	44,096	44,150

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円)

		平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(217,115)			(267,994)			(228,359)		
		3,577,665	341,784	3,702,334	3,671,906	395,673	3,799,584	3,683,861	347,207	3,802,708
	利息	(127)			(156)			(293)		
		52,802	8,264	60,939	54,604	12,002	66,450	55,454	11,005	66,167
	利回り(%)	1.47	2.41	1.64	1.48	3.03	1.74	1.50	3.16	1.74
うち貸出金	平均残高	2,259,830	7,179	2,267,009	2,317,016	7,194	2,324,211	2,416,489	6,723	2,423,212
	利息	42,370	205	42,575	41,271	326	41,597	44,113	382	44,496
	利回り(%)	1.87	2.85	1.87	1.78	4.53	1.78	1.82	5.68	1.83
うち商品有価証券	平均残高	1,504		1,504	813		813	770		770
	利息	6		6	3		3	3		3
	利回り(%)	0.42		0.42	0.38		0.38	0.41		0.41
うち有価証券	平均残高	1,038,220	317,453	1,355,674	1,061,576	373,436	1,435,013	990,546	325,070	1,315,616
	利息	10,264	7,816	18,080	13,135	11,256	24,392	10,790	10,095	20,885
	利回り(%)	0.98	2.46	1.33	1.23	3.01	1.69	1.08	3.10	1.58
うちコールローン	平均残高	10,721	10,024	20,745	11,686	7,837	19,524	24,823	8,116	32,939
	利息	0	183	183	0	295	295	63	388	452
	利回り(%)	0.00	1.83	0.88	0.00	3.76	1.51	0.25	4.79	1.37
うち買入手形	平均残高									
	利息									
	利回り(%)									
うち預け金	平均残高	957	399	1,357	1,243	1,208	2,452	1,401	1,107	2,508
	利息	0	7	7	1	43	44	5	13	18
	利回り(%)	0.00	1.86	0.55	0.10	3.59	1.82	0.36	1.20	0.73
資金調達勘定	平均残高	3,495,339	(217,115)	3,617,264	3,576,826	(267,994)	3,697,712	3,577,505	339,874	3,689,019
	利息	1,967	(127)	4,018	1,846	(156)	6,170	4,127	5,446	9,281
		0.05	0.64	0.11	0.05	1.15	0.16	0.11	1.60	0.25
うち預金	平均残高	3,357,305	44,484	3,401,790	3,416,678	42,678	3,459,356	3,436,908	45,590	3,482,499
	利息	1,116	624	1,741	1,086	1,390	2,476	3,250	2,128	5,379
	利回り(%)	0.03	1.40	0.05	0.03	3.25	0.07	0.09	4.66	0.15
うち譲渡性預金	平均残高	125,208		125,208	132,576		132,576	125,855		125,855
	利息	111		111	117		117	298		298
	利回り(%)	0.08		0.08	0.08		0.08	0.23		0.23
うちコールマネー	平均残高	12,715	20,068	32,784	15,043	21,302	36,345	2,954	22,834	25,789
	利息	0	340	340	0	807	808	2	1,229	1,231
	利回り(%)	0.00	1.69	1.03	0.00	3.79	2.22	0.08	5.38	4.77
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高		57,284	57,284		56,822	56,822		33,973	33,973
	利息		985	985		1,920	1,920		1,348	1,348
	利回り(%)		1.72	1.72		3.38	3.38		3.97	3.97
うち売渡手形	平均残高									
	利息									
	利回り(%)									
うちコマース ペーパー	平均残高									
	利息									
	利回り(%)									
うち借入金	平均残高	29,041		29,041	32,000		32,000	23,471	9,030	32,501
	利息	513		513	553		553	555	266	822
	利回り(%)	1.76		1.76	1.72		1.72	2.36	2.95	2.53

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。

平成17年3月期 国内業務部門 17,233百万円、国際業務部門 149百万円、合計 17,382百万円

平成18年3月期 国内業務部門 18,624百万円、国際業務部門 88百万円、合計 18,712百万円

平成19年3月期 国内業務部門 18,783百万円、国際業務部門 94百万円、合計 18,877百万円

2. 資金調達勘定(ア) 金銭の信託運用見合額の平均残高、及び(イ) 利息をそれぞれ控除して表示しております。

(ア) 平成17年3月期 国内業務部門 30,877百万円、国際業務部門 - 百万円、合計 30,877百万円

平成18年3月期 国内業務部門 21,458百万円、国際業務部門 - 百万円、合計 21,458百万円

平成19年3月期 国内業務部門 13,681百万円、国際業務部門 - 百万円、合計 13,681百万円

(イ) 平成17年3月期 国内業務部門 17百万円、国際業務部門 - 百万円、合計 17百万円

平成18年3月期 国内業務部門 11百万円、国際業務部門 - 百万円、合計 11百万円

平成19年3月期 国内業務部門 15百万円、国際業務部門 - 百万円、合計 15百万円

3()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(すべての外貨建取引を、当日のTT仲値により円貨に換算する方法)により算出しております。

5. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息

(国内業務部門)

(単位 百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	356	2,860	2,504	1,385	416	1,802	176	673	850
うち貸出金	75	1,757	1,682	1,069	2,167	1,098	1,770	1,071	2,842
うち商品有価証券	1	2	3	2	0	3	0	0	0
うち有価証券	246	586	832	228	2,642	2,871	873	1,471	2,345
うちコールローン	0	0	0	0	0	0	0	63	63
うち買入手形	0	0	0						
うち預け金	0	0	0	0	1	1	0	3	3
支払利息	12	366	354	40	161	120	0	2,280	2,281
うち預金	14	268	254	17	48	30	6	2,158	2,164
うち譲渡性預金	9	21	30	5	0	5	5	186	181
うちコールマネー	0	0	0	0	0	0	0	2	2
うち債券貸借取引受入担保金									
うち売渡手形									
うちコマースルベーパー									
うち借入金	51	6	45	52	12	39	146	149	2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位 百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,885	1,581	3,466	1,298	2,439	3,737	1,468	471	997
うち貸出金	34	39	5	0	120	121	21	77	56
うち商品有価証券									
うち有価証券	2,448	1,207	3,655	1,377	2,063	3,440	1,455	293	1,161
うちコールローン	229	58	171	40	151	111	10	83	93
うち買入手形									
うち預け金	0	4	4	15	20	36	3	26	30
支払利息	451	540	991	318	1,984	2,303	563	1,529	965
うち預金	187	166	21	25	791	765	94	642	737
うち譲渡性預金									
うちコールマネー	79	95	174	20	446	467	58	363	421
うち債券貸借取引受入担保金	321	469	790	7	943	935	772	200	571
うち売渡手形									
うちコマースルベーパー									
うち借入金							266		266

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(合計)

(単位 百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	815	119	934	1,594	3,915	5,510	54	337	283
うち貸出金	45	1,722	1,677	1,069	2,047	977	1,762	1,136	2,898
うち商品有価証券	1	2	3	2	0	3	0	0	0
うち有価証券	1,128	1,694	2,822	1,055	5,256	6,311	2,017	1,489	3,507
うちコールローン	229	57	172	10	122	111	202	45	157
うち買入手形	0	0	0						
うち預け金	0	4	4	6	31	37	1	27	26
支払利息	40	569	609	88	2,064	2,152	13	3,124	3,110
うち預金	9	285	276	28	706	735	16	2,886	2,902
うち譲渡性預金	9	21	30	5	0	5	5	186	181
うちコールマネー	94	80	174	36	430	467	234	657	423
うち債券貸借取引受入担保金	321	469	790	7	943	935	772	200	571
うち売渡手形									
うちコマースルベーパー									
うち借入金	51	6	45	52	12	39	8	260	269

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	1,420,710	681	1,421,392	1,533,891	918	1,534,809	1,589,213	888	1,590,101
	うち有利息預金	1,314,600	592	1,315,193	1,410,080	805	1,410,885	1,323,655	761	1,324,417
	定期性預金	1,919,635	887	1,920,523	1,866,508	1,164	1,867,672	1,829,155	1,209	1,830,365
	うち固定自由金利定期預金	1,902,450	—	1,902,450	1,852,033	—	1,852,033	1,828,900	—	1,828,900
	うち変動自由金利定期預金	2,039	—	2,039	1,768	—	1,768	1,464	—	1,464
	その他	16,959	42,915	59,874	16,278	40,596	56,874	18,539	43,492	62,032
合計	3,357,305	44,484	3,401,790	3,416,678	42,678	3,459,356	3,436,908	45,590	3,482,499	
譲渡性預金	125,208	—	125,208	132,576	—	132,576	125,855	—	125,855	
総合計	3,482,514	44,484	3,526,999	3,549,254	42,678	3,591,933	3,562,764	45,590	3,608,354	

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金
3カ月未満	403,612	403,425	90	397,155	396,875	189	369,161	369,017	67
3カ月以上6カ月未満	299,860	299,813	47	307,619	307,492	126	338,853	338,727	125
6カ月以上1年未満	590,302	589,688	614	581,563	581,196	366	570,489	570,419	69
1年以上2年未満	266,441	265,663	778	209,141	208,856	284	199,761	199,241	519
2年以上3年未満	199,380	199,035	344	214,127	213,479	648	248,842	248,284	557
3年以上	11,443	11,443	—	14,229	14,228	—	15,469	15,469	—
合計	1,771,040	1,769,068	1,875	1,723,836	1,722,128	1,617	1,742,577	1,741,160	1,339

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別平均残高

(単位 百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	204,798	6,166	210,964	198,517	5,575	204,093	186,551	4,544	191,096
証書貸付	1,636,934	1,012	1,637,947	1,720,455	1,618	1,722,074	1,829,276	2,179	1,831,455
当座貸越	381,123	—	381,123	363,364	—	363,364	369,398	0	369,398
割引手形	36,973	—	36,973	34,678	—	34,678	31,262	—	31,262
合計	2,259,830	7,179	2,267,009	2,317,016	7,194	2,324,211	2,416,489	6,723	2,423,212

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	600,542	—	—	570,229	—	—	566,679	—	—
1年超3年以下	419,998	176,903	243,094	445,762	191,708	254,054	448,715	170,712	278,003
3年超5年以下	244,255	112,887	131,368	262,587	116,180	146,407	300,716	108,792	191,924
5年超7年以下	144,922	75,010	69,912	155,666	75,417	80,249	165,532	73,240	92,291
7年超	539,952	236,900	303,051	575,041	237,407	337,633	642,806	210,036	432,770
期間の定めのないもの	378,282	354,794	23,488	379,637	357,378	22,259	356,943	336,496	20,446
合計	2,327,953	—	—	2,388,924	—	—	2,481,394	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
有価証券	9,221	8,729	8,696
債権	50,054	46,250	43,737
商品			
不動産	650,132	628,659	609,569
その他	324	152	607
計	709,733	683,791	662,610
保証	905,051	983,690	1,085,818
信用	713,169	721,442	732,965
合計	2,327,953	2,388,924	2,481,394
(うち劣後特約付貸出金)	(500)	(500)	(500)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
有価証券		2	10
債権	8,162	6,864	5,741
商品			
不動産	1,620	1,543	1,365
その他			
計	9,783	8,409	7,117
保証	23,521	22,733	20,848
信用	20,013	22,602	19,826
合計	53,318	53,745	47,792

貸出金使途別残高・構成比

(単位 百万円、%)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
設備資金	1,094,291(47.01)	1,149,765(48.13)	1,211,635(48.83)
運転資金	1,233,662(52.99)	1,239,159(51.87)	1,269,758(51.17)
合計	2,327,953(100.00)	2,388,924(100.00)	2,481,394(100.00)

貸出金業種別内訳

(単位 百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	90,145	2,326,739	100.00	90,941	2,387,097	100.00	92,363	2,478,611	100.00
製造業	4,391	396,514	17.04	4,407	403,725	16.91	4,447	430,138	17.35
農業	254	8,082	0.35	251	7,917	0.33	260	4,137	0.17
林業	25	266	0.01	19	288	0.01	19	254	0.01
漁業	67	1,189	0.05	65	1,012	0.04	59	890	0.04
鉱業	21	3,788	0.16	22	4,007	0.17	23	6,847	0.28
建設業	4,742	136,226	5.85	4,788	136,618	5.72	4,994	144,976	5.85
電気・ガス・熱供給・水道業	56	9,595	0.41	60	9,236	0.39	41	8,618	0.35
情報通信業	99	7,685	0.33	119	7,372	0.31	167	11,203	0.45
運輸業	568	64,241	2.76	602	70,091	2.94	646	75,813	3.06
卸売業	1,811	204,677	8.80	1,801	202,459	8.48	1,899	207,156	8.36
小売業	3,794	126,292	5.43	3,715	133,988	5.61	3,655	127,677	5.15
金融・保険業	129	94,384	4.06	129	85,736	3.59	128	86,517	3.49
不動産業	1,265	189,879	8.16	1,415	205,819	8.62	2,072	254,254	10.26
各種サービス業	6,502	346,806	14.91	6,446	334,265	14.00	6,151	309,805	12.50
地方公共団体	48	75,092	3.23	36	88,432	3.70	33	111,682	4.51
その他	66,373	662,016	28.45	67,066	696,125	29.16	67,769	698,638	28.19
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	7	1,214	100.00	10	1,827	100.00	13	2,783	100.00
政府等	1	128	10.55	1	130	7.17	1	118	4.25
金融機関				0	0	0.00	0	0	0.00
商工業	5	1,064	87.69	8	1,672	91.55	11	2,641	94.91
その他	1	21	1.76	1	23	1.28	1	23	0.84
合計	90,152	2,327,953	—	90,951	2,388,924	—	92,376	2,481,394	—

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	貸出先数	貸出金額	貸出先数	貸出金額	貸出先数	貸出金額
総貸出金残高 (A)	90,145先	2,326,739	90,941先	2,387,097	92,363先	2,478,611
中小企業等貸出金残高 (B)	89,526先	1,819,232	90,318先	1,896,717	91,704先	1,957,929
(B)/(A)	99.31%	78.18%	99.31%	79.45%	99.28%	78.99%

(注)1. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

(単位:百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
外国政府等向け債権残高	128		

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

預貸率

(単位:百万円、%)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	2,321,498	6,455	2,327,953	2,382,082	6,841	2,388,924	2,474,431	6,962	2,481,394
預金 (B)	3,534,701	47,568	3,582,269	3,586,665	40,740	3,627,405	3,660,310	49,890	3,710,201
預貸率 (A)/(B)	65.67	13.57	64.98	66.41	16.79	65.85	67.60	13.95	66.88
(期中平均)	(64.89)	(16.13)	(64.27)	(65.28)	(16.85)	(64.70)	(67.82)	(14.74)	(67.15)

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
商品国債	1,492	790	724
商品地方債	11	23	46
商品政府保証債			
貸付商品債券			
その他の商品有価証券			
合計	1,504	813	770

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成17年3月期末	89,817	62,855	103,731	59,696	18,930	98,510
	平成18年3月期末	15,046	78,221	136,519	12,576	72,623	100,873		415,861
	平成19年3月期末	47,431	69,567	90,849	14,431	135,956	41,331		399,568
地方債	平成17年3月期末	13,756	31,850	45,502	31,897	48,126			171,133
	平成18年3月期末	14,042	32,761	48,469	42,111	38,016			175,402
	平成19年3月期末	8,777	25,441	23,287	45,598	22,921			126,027
社債	平成17年3月期末	47,454	84,855	55,739	5,976	3,724			197,752
	平成18年3月期末	65,673	67,330	71,613	8,809	9,980	11,828		235,237
	平成19年3月期末	35,241	67,993	83,695	14,384	14,567	19,967		235,848
株式	平成17年3月期末	—	—	—	—	—	—	160,397	160,397
	平成18年3月期末	—	—	—	—	—	—	213,926	213,926
	平成19年3月期末	—	—	—	—	—	—	208,332	208,332
その他の証券	平成17年3月期末	10,761	78,371	66,959	54,679	102,695	18,694	108,285	440,447
	平成18年3月期末	13,654	16,301	51,429	49,363	143,747	42,080	69,014	385,592
	平成19年3月期末	1,089	44,369	76,047	22,498	131,590	46,515	63,015	385,126
うち外国債券	平成17年3月期末	10,556	78,370	66,798	54,251	101,543	18,694	8,286	338,501
	平成18年3月期末	13,511	16,258	51,036	48,716	141,753	42,080		313,356
	平成19年3月期末	1,079	44,257	75,329	21,479	129,528	46,515		318,189
うち外国株式	平成17年3月期末	—	—	—	—	—	—	0	0
	平成18年3月期末	—	—	—	—	—	—	0	0
	平成19年3月期末	—	—	—	—	—	—	600	600

有価証券平均残高

(単位 百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	434,015		434,015	455,148		455,148	424,010		424,010
地方債	173,953		173,953	182,527		182,527	139,943		139,943
社債	217,190		217,190	217,228		217,228	246,927		246,927
株式	113,904		113,904	107,467		107,467	101,948		101,948
その他の証券	99,156	317,453	416,610	99,205	373,436	472,642	77,716	325,070	402,786
うち外国債券	—	317,453	317,453	—	373,435	373,435	—	324,469	324,469
うち外国株式	—	0	0	—	0	0	—	600	600
合計	1,038,220	317,453	1,355,674	1,061,576	373,436	1,435,013	990,546	325,070	1,315,616

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

預証率

(単位 百万円、%)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	1,064,770	338,501	1,403,272	1,112,663	313,357	1,426,020	1,036,112	318,790	1,354,903
預金 (B)	3,534,701	47,568	3,582,269	3,586,665	40,740	3,627,405	3,660,310	49,890	3,710,201
預証率 (A)/(B)	30.12	711.61	39.17	31.02	769.16	39.31	28.30	638.97	36.51
(期中平均)	(29.81)	(713.62)	(38.43)	(29.90)	(874.99)	(39.95)	(27.80)	(713.02)	(36.46)

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位 百万円)

	平成17年3月31日現在		平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	16,934	202	18,412	235	17,326	394

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成17年3月31日現在、平成18年3月31日現在、平成19年3月31日現在ともに該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	平成17年3月31日現在					平成18年3月31日現在					平成19年3月31日現在				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	108,561	157,615	49,053	54,346	5,292	100,560	211,123	110,563	110,696	133	97,625	205,461	107,835	108,274	438
債券	774,409	785,736	11,327	11,519	192	824,558	810,525	14,033	1,411	15,444	757,418	750,035	7,382	1,424	8,806
国債	428,954	433,541	4,586	4,713	126	425,838	415,861	9,976	108	10,085	405,791	399,568	6,223	262	6,485
地方債	166,275	171,133	4,858	4,907	48	177,240	175,402	1,837	955	2,792	126,643	126,027	615	360	975
社債	179,179	181,061	1,881	1,899	17	221,480	219,261	2,218	347	2,566	224,982	224,439	543	801	1,345
その他	427,385	424,140	3,245	1,960	5,205	388,842	377,496	11,346	720	12,066	385,865	377,190	8,674	739	9,413
合計	1,310,356	1,367,492	57,135	67,826	10,690	1,313,961	1,399,145	85,183	112,827	27,644	1,240,909	1,332,687	91,778	110,437	18,658

貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

平成17年3月31日現在、平成18年3月31日現在、平成19年3月31日現在ともに該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

	平成17年3月期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)			平成18年3月期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)			平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	182,397	1,392	3,099	172,874	2,752	2,883	246,612	4,249	1,255

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位 百万円)

	平成17年3月31日現在			平成18年3月31日現在			平成19年3月31日現在		
	満期保有目的の債券								
子会社・子法人等株式		761			761			1,361	
その他有価証券	非上場株式	2,021			2,041			2,109	
	公募債以外の内国非上場債券	16,691			15,976			11,408	

7 保有目的を変更した有価証券

平成17年3月期、平成18年3月期、平成19年3月期ともに該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位 百万円)

	平成17年3月31日現在				平成18年3月31日現在				平成19年3月31日現在			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	151,028	384,535	168,353	98,510	94,762	434,917	184,119	112,701	91,450	360,835	247,859	61,299
国債	89,817	166,586	78,627	98,510	15,046	214,741	85,200	100,873	47,431	160,417	150,387	41,331
地方債	13,756	77,353	80,024		14,042	81,231	80,128		8,777	48,729	68,520	
社債	47,454	140,595	9,701		65,673	138,944	18,790	11,828	35,241	151,688	28,951	19,967
その他	10,761	145,331	157,375	18,694	13,654	67,731	193,111	52,056	1,089	120,416	154,089	46,515
合計	161,789	529,866	325,728	117,204	108,417	502,648	377,230	164,758	92,539	481,252	401,948	107,814

なお、満期保有目的の債券はありません。

9. 子会社・子法人等株式で時価のあるもの

平成17年3月31日現在、平成18年3月31日現在、平成19年3月31日現在ともに該当ありません。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位 百万円)

	平成17年3月31日現在		平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,754		10,800		10,993	

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成17年3月31日現在、平成18年3月31日現在、平成19年3月31日現在ともに該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位 百万円)

	平成17年3月31日現在		平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	19,724	275	2,996	3	2,992	7

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
評価差額	56,860	85,180	91,771
その他有価証券	57,135	85,183	91,778
()繰延税金負債	22,988	34,438	34,186
その他有価証券評価差額金	33,871	50,741	57,584

(その他の金銭の信託を含んでおります。)

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブの種類は、以下のとおりであります。

金利関連取引	金利スワップ取引
通貨関連取引	通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引
有価証券関連取引	債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、お客さまの金利や為替に係るリスクヘッジニーズにお応えするため、また、当行の市場リスクの適切な管理を行うため、デリバティブ取引を利用しております。この他に、短期的な売買を行うトレーディング取引については、予めポジション限度額や損失限度額を設定したうえで取り組んでおります。なお、レバレッジ効果が過大で投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジを目的とした一部取引については、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び特例処理によっております。

ヘッジ方針（ヘッジ対象・ヘッジ手段を含む）

「金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づき、ヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、以下のとおりであります。

ヘッジ対象 円貨建短期定期預金、外貨建資産・負債

ヘッジ手段 金利スワップ、資金関連スワップ

ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性の評価を行っております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利や為替などの市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

なお、当行のデリバティブ取引の大半はヘッジ目的であるため、市場リスクについては、デリバティブ取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

また、自己資本比率規制に基づき、カレント・エクスポージャー方式(契約額等に残存期間に応じた一定の掛け目を乗じた値に再構築コストを加えて算出する方式)により算出した信用リスク相当額等は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

種 類	平成17年3月31日現在		平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
	契約額等	信用リスク相当額	契約額等	信用リスク相当額	契約額等	信用リスク相当額
金利スワップ	103	0	88	0	2,819	3
通貨スワップ・為替予約	115,888	6,208	168,682	6,510	219,364	9,852
合 計	115,992	6,208	168,771	6,510	222,184	9,856

(注)自己資本比率規制の対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨スワップ・為替予約取引(平成17年3月31日現在 契約額等 531百万円、平成18年3月31日現在 契約額等 723百万円、平成19年3月31日現在 契約額等2,193百万円)は上記記載から除いております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理を銀行の本質的な機能の一つと位置づけ、経営管理部内にリスク統轄グループを配置し、信用リスク・市場リスクをはじめとする各種リスクを一元的に把握する体制をとっております。また、デリバティブ取引については、そのリスク特性に応じてリスク管理方法や手続きを規程化し、内部管理体制の強化を図っております。

ヘッジ会計適用分のデリバティブ取引については、半期ごとにヘッジ対応方針及び運用・組織体制を定め、四半期ごとにヘッジの有効性評価を行い管理しております。

トレーディング目的のデリバティブ取引については、市場部門に係るリスク許容額を定め、リスク資本の配賦による管理体制を導入しており、取引または商品ごとのポジション限度額や損失限度額等を設定しております。

なお、市場部門の組織は、フロントオフィス(市場取引部門)とバックオフィス(事務管理部門)とを厳格に分離し、さらに、独立したミドルオフィス(リスク管理部門)を設置し、相互牽制体制を確立しております。

(5) 取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がリスク額を表すものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月31日現在				平成19年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売 建							
		買 建							
	金利オプション	売 建							
		買 建							
店頭	金利先渡契約	売 建							
		買 建							
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動							
		受取変動・ 支払固定							
		受取変動・ 支払変動							
	金利オプション	売 建							
		買 建							
	その他	売 建							
買 建									
合 計									

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月31日現在				平成19年3月31日現在				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	通貨先物	売 建								
		買 建								
	通貨オプション	売 建								
		買 建								
店頭	通貨スワップ	155,859	102,998	7,495	7,495	203,858	164,213	5,670	5,670	
	為替予約	売 建	4,176		12	12	5,647		14	14
		買 建	3,858		30	30	5,368		63	63
	通貨オプション	売 建	1,501		1	1	1,895		1	1
		買 建	1,501		5	5	1,895		5	5
	その他	売 建								
		買 建								
	合 計				7,473	7,473			5,617	5,617

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 平成18年3月31日現在、平成19年3月31日現在、ともに該当ありません。

(4)債券関連取引 平成18年3月31日現在、平成19年3月31日現在、ともに該当ありません。

(5)商品関連取引 平成18年3月31日現在、平成19年3月31日現在、ともに該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 平成18年3月31日現在、平成19年3月31日現在、ともに該当ありません。

従業員の状況

(単位 人)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
期末従業員数	2,224	2,186	2,217
男性	1,424	1,394	1,396
女性	800	792	821
平均年齢	37歳0ヵ月	36歳11ヵ月	36歳9ヵ月
平均勤続年数	15年1ヵ月	14年11ヵ月	14年8ヵ月
平均年間給与	7,269千円	7,199千円	7,278千円

(注)1.従業員数は、嘱託、臨時雇員(平成17年3月31日925人、平成18年3月31日904人、平成19年3月31日914人)を含んでおりません。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。

従業員1人当たり預金

(単位 百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数(人)	2,275	4	2,279	2,235	4	2,239	2,256	4	2,260
従業員1人当たり預金	1,573	524	1,571	1,622	503	1,620	1,643	527	1,641

(注)1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位 百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数(人)	2,275	4	2,279	2,235	4	2,239	2,256	4	2,260
従業員1人当たり貸出金	1,022	271	1,021	1,068	424	1,066	1,098	666	1,097

(注)従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金

(単位 百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数(店)	104	1	105	104	1	105	103	1	104
1店舗当たり預金	34,424	2,096	34,116	34,859	2,013	34,546	36,000	2,111	35,675

(注)1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2.店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位 百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数(店)	104	1	105	104	1	105	103	1	104
1店舗当たり貸出金	22,373	1,085	22,170	22,954	1,696	22,751	24,065	2,665	23,859

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)の開示

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(金融庁告示第十五号)に基づき、バーゼルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しています。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違はありません

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

(連結子会社の数:15社)

会社名	主な事業内容
しがぎんビジネスサービス株式会社	事務代行業務
滋賀柏原代理店株式会社	銀行代理店業務
しがぎん不動産株式会社	不動産管理業務
滋賀余呉代理店株式会社	銀行代理店業務
しがぎんキャッシュサービス株式会社	現金精査・整理、ATM管理業務
しがぎんアシスタントサービス株式会社	貸出担保評価・管理業務
滋賀朽木代理店株式会社	銀行代理店業務
滋賀西浅井代理店株式会社	銀行代理店業務
滋賀保証サービス株式会社	信用保証業務
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	優先出資証券の発行、当行への劣後ローンの供与、その他これらに付随する業務
しがぎんコンピュータサービス株式会社	事務計算受託業務
株式会社しがぎん経済文化センター	コンサルティング業務
株式会社滋賀ディーシーカード	クレジットカード業務
しがぎんリース・キャピタル株式会社	リース、投資業務
株式会社しがぎんジェーシービー	クレジットカード業務

平成19年4月1日より代理店4社は合併し、しがぎん代理店株式会社となっています。

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容

該当ありません

ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容

(対象となる会社の数:3社)

会社名	主な事業内容
滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

ホ. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものおよび同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容

該当ありません

ヘ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要

しがぎんリース・キャピタル株式会社、および株式会社しがぎん経済文化センターに対しては、当行からの出資を5%以下に制限しています。

2. 自己資本調達手段の概要

当行では、普通株式や期限付劣後特約借入金のほか、優先出資証券により自己資本を調達しています。(本優先出資証券は、自己資本比率上、告示第5条第2項に定められた、いわゆる基本的項目に算入しています。また期限付劣後特約借入金(告示第6条第1項第5号)による調達は、自己資本比率上、補完的項目に算入しています。)

自己資本調達手段概要(平成19年3月末)

調達手段		概要
普通株式	265百万株	完全議決権株式
期限付劣後特約借入金	14,000百万円	金利見直し特約付 期間10年間 但し、5年日以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
優先出資証券	20,000百万円	次表のとおり

(優先出資証券の概要)

発行体	Shiga Preferred Capital Cayman Limited (英国領ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に設立した、当行が議決権の100%を保有する海外特別目的子会社)
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券 (当行普通株式への交換権は付与されません)
償還期日	定めなし。ただし、平成24年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部または一部を現金償還することができる。(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	200億円
配当率	年3.00%(平成29年1月まで固定) 平成29年1月以降は変動金利
発行価額	1証券あたり1,000万円
払込日	平成18年10月23日
資金使途	発行代わり金は、当行の資本増強に全額使用しました
優先順位	本優先出資証券は、残余財産の分配請求権において、当行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位
発行形態	私募

3 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の基本方針

当行では、地域社会との「共存共栄」の理念のもと、自己責任原則に則り、資本の有効活用とリスクに対する銀行経営の健全性維持および適切性の確保を目的に、堅固な自己資本管理体制を確立し、企業価値の持続的、安定的な向上を図ることを自己資本管理の基本方針としています。

(2) 自己資本管理体制の概要

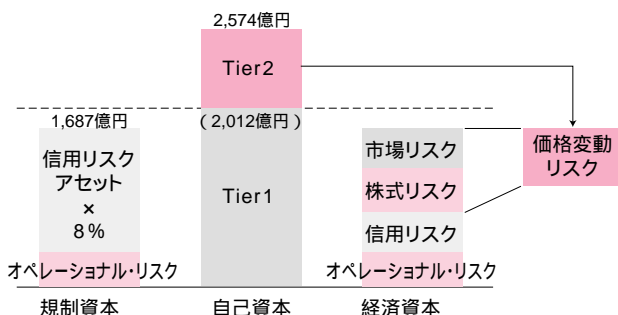
長期経営計画の挑戦指標として、ROE(連結)6%以上、自己資本比率(連結)11%程度、Tier1比率(連結)9%以上を掲げ、自己資本の適切性をリスク・プロファイルに照らして検証・評価し、一定以上の自己資本を確保するため自己資本充実度評価を行い、資本配賦制度を通じて、資本効率性の向上や適切な資本政策の策定に努めています。

(3) 自己資本充実度の評価方法

当行では、業務計画策定時に自己資本の充実度を評価のうえ、部門別に資本配賦を実施しています。資本配賦を行うにあたっては、当行の経営体力である自己資本に対して、規制資本ベース(自己資本比率規制上の所要自己資本)および経済資本ベース(内部管理上のVaRなどにより算出したリスク量)の両面から、自己資本の充実度合いを確認しています。

さらに、有価証券等の価格変動によるリスクをTier2の範囲内に抑えることにより、自己資本比率の変動を目標水準に基づき管理するとともに、資本配賦制度を通じて一定のリスク限度内でのリターンを部門別に策定しています。

加えて、景気後退期の企業を取り巻く環境の変化や土地価格の下落による担保価値の減少などの具体的な複数のリスク発生シナリオに基づき、ストレス・テストを実施し、経済環境等の変化により銀行全体が被るリスクの増加量や自己資本に対する影響等について把握し、自己資本の充実度を評価しています。



4 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスク管理の基本方針

当行は業務運営上、信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識し、基礎的内部格付手法に基づく格付制度を整備し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っています。

信用リスク管理プロセスでは、とくに検証過程を重視し、検証結果をALM委員会等に報告するとともに、可能な限り迅速に課題の把握や改善を検討し、恒常的に信用リスク管理の水準を維持・向上するためのPDCAサイクルの確立に努めています。

また、パーゼルII内部格付手法に求められる信用リスク管理部署として経営管理部「信用リスク管理グループ」を設置し、与信業務からの独立性を確保して適切な信用リスク管理を遂行する組織体制を整備しています。

(2) 手続きの概要

格付制度の制定と運用

信用リスク管理の基本方針をふまえ、格付制度にかかる各種基準は取締役会の決定を経て制定しています。

格付制度の運営は、定められた各種基準に則り、一定の与信先の属性や与信金額等により、「個別管理先(事業法人等向けエクスポージャー)」と「プール管理先(取引)(リテール向けエクスポージャー)」に区分して信用リスク管理を実施しています。

基本的に「個別管理先」については信用格付体系、「プール管理先(取引)」についてはリテール・プール区分体系を設定し、与信先(債務者)に対して一貫性のある信用格付(企業格付)の付与やリテール・プール区分の割当を行っています。

具体的な手続きとしては、信用格付は当該取引を担当する格付所管部店が起案し、審査部の決裁権限者が決裁する体制とし、経営管理部資産査定グループの検証後に信用格付が確定する体制を整備しています。

なお、「個別管理先」については、原則年1回最新の決算情報等に基づき信用格付を付与するとともに、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の信用状況に関わる事象の発生時にはその都度速やかに信用格付の見直しを行う体制を整備しています。また「プール管理先(取引)」について、定期的にプール区分の見直しや割当を実施しています。

(取引先管理区分の概要)

取引先管理区分	該当する先	格付制度
個別管理先	事業法人先(与信額等により個別管理を実施する取引先)、ソブリン、金融機関等	信用格付
プール管理先	事業法人先(与信額等によりプール管理を実施する取引先)、住宅ローン、カードローン、その他消費性ローン等	リテール・プール区分

リスクの評価、検証と報告体制

信用格付やリテール・プール区分、パラメータ等の格付制度を検証する方法や検証頻度を取締役会の承認のもと各基準書に明文化して、検証やモニタリングを実施しています。

与信ポートフォリオについては、格付別・業種別に信用リスクの動向を把握し、与信集中リスクについて分析を行うとともに、信用格付付与と同時に取引先の与信限度額や取引方針を個社別に定め、適切な信用リスク管理に努めています。

また、これらの取組を踏まえて、信用リスク量の管理やストレステストなどを定期的を実施し、自己資本の充実度評価と連携した業務運営を実施しています。

なお、格付制度を検証した結果や信用リスクに関する重要事項については、ALM委員会などに報告した上で、取締役会に報告する体制を整備しています。

(3) 貸倒引当金の計上方法

債権等の貸倒償却または貸倒引当については、当行の自己責任のもと適正な「自己査定」の結果に基づき、貸倒等の実態を踏まえ債権等の将来の予想損失額等を適時かつ適正に見積もり、計上しています。

(引当基準)

自己査定は債務者区分および分類区分等に対応して、貸倒償却または貸倒引当を行います。

a. 正常先およびその他要注意先に対する債権の引当基準

今後1年間の予想損失額を算定して貸倒引当金(一般貸倒引当金)を計上しています。具体的な予想損失額の算定方法は、1年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて予想損失率を求め、正常先およびその他要注意先に対する債権の各決算期末残高に各々の予想損失率を乗じて算定しています。なお、急激な状況の変化がない限り、過去の損失率をそのまま予想損失率としています。

b. 要管理先に対する債権の引当基準

今後の予想損失額を算定する期間および過去の貸倒実績率の算定期間を各々3年とし、それ以外は、正常先、その他要注意先と同様です。

c. 破綻懸念先に対する債権の引当基準

今後3年間の予想損失額を算定して貸倒引当金(個別貸倒引当金)を計上しています。具体的な予想損失額の算定方法は、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて予想損失率を求め、個別債務者毎に、自己査定におけるIII分類額に予想損失率を乗じて算定しています。なお、急激な状況の変化がない限り、過去の損失率をそのまま予想損失率としています。また、大口債務者(III分類額が5億円以上の債務者)については、III分類額から合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能額を除いた残額を予想損失額としています。

d. 実質破綻先および破綻先に対する債権の引当基準

個別債務者毎に、自己査定におけるIII、IV分類額の100%全額を予想損失額として、貸倒引当金(個別貸倒引当金)に計上するか、直接償却します。

(4) 標準的手法採用エクスポージャーの概要および移行計画

信用供与を主たる業務としておらず、リスク・アセットが全体の2%未満である連結子会社については、標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。ただし、それらの連結子会社においても、株式等エクスポージャーについては、すべて基礎的内部格付手法によって信用リスク・アセットを算出しています。

信用供与を主たる業務としている連結子会社のうち、しがぎんリース・キャピタル株式会社、株式会社滋賀ディーシーカード、株式会社しがぎんジェーシービーの3社については、段階的適用として、平成21年3月期までは標準的手法を適用し、平成22年3月期から(基礎的)内部格付手法の適用を予定しています。

またエクスポージャーが少額であり、内部格付の付与の観点から信用リスク管理上、重要でないと判断される資産(仮払金の一部や前払費用、買入外国為替のうちTC買取分など)については、例外的適用除外として標準的手法を採用しています。

(平成19年3月期において標準的手法を適用する連結子会社)

会社名	主な事業内容	標準的手法を適用
しがぎんビジネスサービス株式会社	事務代行業務	
滋賀柏原代理店株式会社	銀行代理店業務	
しがぎん不動産株式会社	不動産管理業務	
滋賀余呉代理店株式会社	銀行代理店業務	
しがぎんキャッシュサービス株式会社	現金精査・整理・ATM管理業務	
しがぎんアシスタントサービス株式会社	貸出担保評価・管理業務	
滋賀朽木代理店株式会社	銀行代理店業務	
滋賀西浅井代理店株式会社	銀行代理店業務	
滋賀保証サービス株式会社	信用保証業務	
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	優先出資証券の発行、当行への劣後ローンの供与、その他これらに付随する業務	
しがぎんコンピュータサービス株式会社	事務計算受託業務	
株式会社しがぎん経済文化センター	コンサルティング業務	
株式会社滋賀ディーシーカード	クレジットカード業務	
しがぎんリース・キャピタル株式会社	リース、投資業務	
株式会社しがぎんジェーシービー	クレジットカード業務	

株式会社滋賀ディーシーカード、しがぎんリース・キャピタル株式会社、株式会社しがぎんジェーシービーは、信用供与を主たる業務としており、平成22年3月期から(基礎的)内部格付手法の適用を予定しています。なお、滋賀保証サービス株式会社は、当行の住宅ローンの信用保証業務を実施しており、平成19年3月期から内部格付手法を適用しています。

- ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、Standard & Poor's Inc.、Moody's Investors Service Inc.

ハ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ

(1) 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を採用しています。

(2) 格付制度の概要

格付制度として、信用格付(企業格付) 特定貸付債権格付 リテール・プール区分 案件格付 パラメータの推計の各種制度を制定しています。

信用格付制度

当行の全と信先を対象として、基本的に与信先の属性や与信金額等により、「個別管理先」と「プール管理先(取引)」に区分したうえで、「個別管理先」については信用格付の付与を実施しています。

「個別管理先」の信用格付は、債務者の信用リスクの程度に応じて、格付の符号が下がる毎に債務者のリスク水準が高くなるように定義した15ランクに区分しています。信用格付の体系と区分の定義、債務者区分との関係は次表の通りです。

(格付手法)

取引先の財務データに基づき、取引先の規模や属性に応じた複数の定量評価モデルを利用し、取引先の信用リスク度合いについて定量評価を実施します。定量評価モデルは、当行独自にモデルを構築・検証し、格付体系の精度向上を図っています。

最終的な信用格付を決定するにあたっては、定量評価結果に信用リスクの判別に有効な定性評価を加味し、企業グループや一定の要件を考慮して企業実態を踏まえた対応を実施しています。

なお、外部格付については、当行取引先のデフォルト率と格付機関の格付毎のデフォルト率をその水準や序列性に基づきマッピングをしたうえで、主に大企業先の信用格付プロセスに利用しています。

(信用格付の検証)

格付制度の有効性を維持するためには、適切な検証体系の構築が最重要との認識に基づき、格付体系の適切性確保を目的とした検証体系を整備しています。検証項目については、定例的な検証に加え、適宜必要な検証項目を追加するなどの見直しを図り、検証結果については定期的にALM委員会などに報告しています。

<信用格付定義の一覧>

格付	定義	債務者区分
a1	債務履行の確実性は極めて高く、適格格付機関の評価が優良である	正常先
a2	債務履行の確実性は極めて高く、適格格付機関の評価が良好である	
b1	債務履行の確実性は高い	
b2	債務履行の確実性は高いが、b1に比べ環境の影響を受けやすい	
b3	債務履行の確実性は十分である	
b4	債務履行の確実性は十分であるが、b3に比べて劣る面がある	
b5	債務履行の確実性は中位程度	
b6	債務履行の確実性はb5より劣るが、当面問題ない	要注意先
b7	債務履行の確実性に当面問題ないが、将来まで確実といえない	
c1	債務履行の確実性に問題があり、注意を要する	要管理先
c2	債務履行の確実性に問題があり、c1に比べさらに注意を要する	
d1	要管理先	要管理先
d2	破綻懸念先	破綻懸念先
d3	実質破綻先	実質破綻先
d4	破綻先	破綻先

特定貸付債権格付制度

特定貸付債権格付制度では、特定貸付債権に分類される債権を、定量面や定性面を通じて、デフォルトが生じる可能性とデフォルト時の予想損失度合いから、序列的な格付に区分しています。

また、案件毎の事業計画に対して実際の業績との比較検証や定性評価の有効性検証等の検証項目を定期的に検証しています。

リテール・プール区分制度

リテール・プール区分制度は、「プール管理先(取引)」を対象として、リスク特性が類似した取引を各プール区分単体に区分し、個々の債務者単位ではなく、プール単位でとりまとめて信用リスク管理を行っています。

リテール・プール管理の対象は、居住用不動産向けエクスポージャー(居住用住宅ローン)、適格リボルビング型エクスポージャー(カードローン)およびその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、あらかじめ定められた分類ルールに基づき、リテール・プール区分の割当を実施しています。なお、取得データの制約などにより、保有する情報量が少ない場合は、リテール・プール区分への割当をより保守的に行っています。

また、リテール・プール区分の適切性や割当てられた取引の適切性等について検証を実施しています。

(リテール・プール区分の体系)

リテール・プール区分を策定する基準(リスクファクター)は、取引のリスク特性(取扱規模、将来的な発展性等)などを踏まえ、次表のとおり設定しています。

(リスクファクター例)

資産区分	リスクファクター(PD..予想デフォルト率)	リスクファクター(LGD..デフォルト時損失率)
居住用不動産向けエクスポージャー (居住用住宅ローン)	当初契約日からの経過年数、 返済比率、保証会社保証、延滞有無	担保保全率、 先順位設定有無
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー(カードローン)	商品種類、延滞有無	すべて無担保
その他リテール向けエクスポージャー	信用リスク属性、当初契約時与信額、 商品種類、保証会社保証、延滞有無	特定担保の有無

案件格付制度

信用格付が純粋に取引先の信用度合いを評価するのに対し、案件格付は案件毎の保全状況や取引状況等をもとにデフォルト時点の予想損失率を推定し、案件毎に付与しています。また、この結果を用いて、信用格付とあわせ、案件毎に金利ガイドラインを設定しています。

なお、定期的に保全等の見直しにより、予想損失率の洗替えを実施するとともに、案件格付制度の運用状況などの検証を実施しています。

パラメータ推計の概要

PD、LGD、EAD(デフォルト時エクスポージャー)などのパラメータ推計については、推計したパラメータが自己資本比率計算に直結することをふまえ、推計値を正確かつ安定的に推計することを基本方針としています。

パラメータ推計は、基本的に実績データに基づき、実績値の算出、実績値に基づく推計値の算出、推計値の検証および検証結果を踏まえた推計値の調整・是正という3つのプロセスを経て決定しています。

検証については、年1回以上、推計値の適切性を評価しており、検証の結果、各見直し基準に該当した場合もしくはパラメータの修正が必要と判断する場合には、パラメータ推計値の見直し又は格付体系もしくはリテール・プール区分の見直しを検討する体制を整備しています。なお、推計したパラメータ値や推計に用いたデータは、自己資本比率算出に加え、自己資本充実度評価における信用リスク量の計算データや金融商品、取引の採算性関連データなどに活用しています。

(3)次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続きの概要

資産区分毎の格付付与手続き

各資産区分毎のエクスポージャーの種類および格付の付与手続きは以下のとおりです。

資産区分	エクスポージャーの種類	格付付与手続き
事業法人向けエクスポージャー	大企業、中堅企業、中小企業他事業性 与信先向け与信(与信額等により個別 管理を実施する取引先)	個別管理先として管理し、 信用格付を付与 (特定貸付債権は、 SL格付を付与)
うち特定貸付債権	一定要件を満たすノンリコース・ローン	
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、 国内の政府関係機関等向け与信	
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社等向け与信	
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式	
居住用不動産向けエクスポージャー	居住用住宅ローン	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン	
その他リテール向けエクスポージャー	小口事業性(取引先与信額等により プール管理を実施する取引先) その他リテール向け与信	リテール向け与信として、 リテール・プール区分を劃当

事業法人等向けエクスポージャーにおける「大企業、中堅企業、中小企業」は中小企業基本法の定義に準じて分類しています。

PD推計の定義と対象資産区分

PD推計の定義と適用する対象資産区分は以下のとおりです。なお、事業法人等PDは平成11年度～平成17年度(7年間)、リテールPDは平成13年度～平成17年度(5年間)の内部実績データに基づき、推計誤差を考慮して保守的に補正した推計値を適用しています。

PD推計方法	定義	対象となる資産区分
事業法人等PD	内部データによる推計期間の各期・各格付 毎の債務者数から実績デフォルト率を算出し、 保守的な補正を実施して推計値としています。	事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債 権)、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等 向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー
リテールPD	内部データによる推計期間の各期・各プール 区分毎の債権数から実績デフォルト率を算出し、 保守的な補正を実施して推計値としています。	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リ ボルビング型リテール向けエクスポージャー、 その他リテール向けエクスポージャー

5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

(1) 基本方針

当行は、信用リスク削減にあたり、取引先の経営状況、資金使途、回収可能性等から総合的に与信判断を行うことを基本方針とし、担保や保証については、これらに過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するために取得しています。

担保の取入にあたっては、市場性・換金性、管理の容易性、時価の安定性等を考慮するとともに、適切な方法による評価額と処分時の回収可能見込額を算出し、それぞれの担保の性質に応じて一定時期に評価見直しを実施しています。

(2) 主要な担保の種類

当行の主要な担保種類は以下のとおりです。

担保種類	担保取得方法
定期預金、定期積金	質権
国債、地方債、公社・公団・事業団債、金融債、社債、株式	質権
手形	譲渡担保
船荷証券、貨物引換証など	譲渡担保
不動産(土地、建物)	(根)抵当権

なお、自己資本比率算出上の信用リスク削減効果の対象となる担保は、規制上の適格保証、適格金融資産担保および適格不動産担保に限定しています。

具体的には、保証効果は、原債務者の信用リスクが保証人により完全に代替される場合のみ勘案し、保証人は、ソブリン、金融機関、および事業法人について一定格付以上の内部格付・外部格付の取得先としています。

適格金融資産担保は、預金および株式のみを対象とし、株式担保においては東京証券取引所および大阪証券取引所等「認定された証券取引所に上場する株式」のみを対象としています。

適格不動産担保は、当行所定の手続きにより取得した信用リスク削減効果の適格要件を満たす不動産抵当権および不動産根抵当権としています。

なお、金融機関および短資会社を取引相手とするレポ取引(現金担保付債券貸借取引)およびコール取引は、担保とした債券を適格金融資産担保として信用リスク削減効果を勘案しています。

(3) 担保に関する評価、管理の方針および手続きの概要

担保評価は、原則、現地(現物)調査を実施のうえ、あらかじめ定めた方法により評価を実施しています。

具体的には不動産を担保取得する場合は、全件に対して現地調査を実施しており、担保不動産の評価見直しは、1年に1回の頻度で実施しています。特に、債務者区分が破綻懸念先以下で一定金額以上などの要件を満たす担保については、不動産鑑定評価を採用しています。

加えて環境保全への対応として、CSR(企業の社会的責任)の観点から、土壤汚染対策法の施行(平成15年2月)に伴い、「土壤汚染対策法に定める指定区域台帳に記載された土地」および「ダイオキシン類対策特別措置法に定める対策地域に存在する土地」については、「汚染が判明した土地」として新規の担保を取得せず、既存の担保についても評価額をゼロ円として土壤浄化を促しています。

なお、担保不動産については、処分実績と処分可能見込額とを比較し、評価方法の妥当性を検証しています。

(4) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針および手続きの概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっては、相殺確実な自行預金のみを対象とする方針としており、相殺可能な据置期間1年以上の定期預金に限って対応しています。

(5) 派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針および手続きの概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当該相対ネットリング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の対象となる主要な保証人は、信用保証協会法によって設立されている信用保証協会であることから、信用リスクは極めて低いものと認識しています。またマーケット・リスクにさらされる金融資産担保などは適切に評価額を管理するとともに、当該担保種類の割合が相対的に小さく影響は限定的であります。

6 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

(1) 与信限度枠の割当方法に関する方針

対金融機関向けの派生商品取引については、半期毎に信用格付別の与信限度額、個別・グループ別の派生商品取引の与信限度額を設定し、設定された限度額の範囲内での運用を日次で管理しています。

対顧客向けの派生商品取引については、主に為替予約やクーポンスワップといった顧客の為替リスクヘッジのための商品を取扱っており、これら商品については、取引相手先の実需ニーズ、商品に対する理解度、信用力を考慮し、販売を行っています。派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、取引相手先ごとの信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個別に限度額管理を行っています。

(2) 担保による保全および引当金の算定に関する方針

取引相手先の状況に応じ担保等により保全を図る体制になっています。引当金については、取引相手先の債務者区分が破綻懸念先以下に区分された場合、決算日におけるカレントエクスポージャーの額から貸倒引当金と同様の方法により損失見込額を算定し個別引当金を計上しています。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引においては、一部相手先と個別にCSA契約(クレジット・サポート・アネックス契約)を締結している場合があります。同契約においては、当行の信用力が低下した場合でも担保提供により契約が継続されることを趣旨としており、具体的には、株式会社格付投資情報センターの格付で一定格付以下に悪化した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は軽微なものと認識しています。

7 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

< 投資家としての証券化取引 >

証券化商品については、投資対象の一つとして、外部格付機関の格付を取得している銘柄のみを投資対象とし、外部格付ごとに常務会で保有限度額を設定し、その枠内で投資を行っています。また、証券化商品の市場リスクについては他の有価証券等と合算して日次でVaRを算出し、計測したリスク量と配賦資本を対比しリスク管理を行っています。

< オリジネーターとしての証券化取引 >

当行は地域の中小企業への新たな資金供給手法として、地元金融機関や信用保証協会と共同で「CLO(ローン担証券)のアレンジャー、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しています。証券化取引の実施にあたっては、事前に証券化取引の起案部署が取引内容を評価したうえで、リスク関連部署がリスクの検討を実施しています。

具体的な取組としては地元中小企業向け貸出債権の証券化を2件実施しています。「第1回コラボしがCLO」については、原資産となる貸出債権は滋賀県信用保証協会の100%保証となっています。また、「第2回コラボしがCLO」は、滋賀県信用保証協会の90%の保証となっていますが、当行がオリジネートした貸付債権の貸付元本残高、経過利息および延滞利息の10%については、原債務者との支払承諾取引において当行が支払を保証しており、通常の与信取引と同様に信用リスク管理を実施しています。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

外部格付準拠方式を使用しています。

八. 証券化取引に関する会計方針

(1) 会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

(2) 売却資産の認識

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、信託受益権を投資家に売却した時点で認識しています。

(3) 留保持分評価の前提等

「第1回コラボしがCLO」の証券化取引において、当行は劣後受益権(株式会社格付投資情報センター格付AA格)を保有しております。本留保持分は、原債務者の信用リスクを有していますが、信託債権の裏付け資産である貸付債権には元本全額と利息の一部について滋賀県信用保証協会の保証が付されており、信用リスクは限定されています。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)および証券化エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関の関係

株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、Standard & Poor's Inc.、Moody's Investors Service Inc. (全ての証券化エクスポージャーに対して上記4社の適格格付機関を使用します。)

8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)

当行は、マーケット・リスク相当額に係る額を自己資本比率告示第14条又は第37条の算式に算入しておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

(1) オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役員(パートタイマー、派遣社員等を含む)の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク システムリスク 法務リスク 有形資産リスク 人的リスクの5つに分けて管理しています。

「オペレーショナル・リスク」は業務統轄部において一元的に管理するとともに、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、「各リスク所管部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

(2) オペレーショナル・リスクの管理方針および管理手続き

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止および発生時の影響極小化に努めています。

具体的には、パーゼルIIに準拠したリスク管理体制を構築すべく定期的にRCSA(リスクとコントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上記のRCSAやオペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システム・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「人的リスク管理規程」を定めて、適切に管理しています。

(注)RCSA(リスクとコントロールの自己評価)

Risk & Control Self - Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」により算出しています。

10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当行は、株式等エクスポージャーに関して、主に取引先との長期的な関係を目的として保有する株式が大宗を占めるため、長期保有による信用リスクと価格変動リスクの観点からリスク管理を行なっています。

具体的には、すべての銘柄に信用格付を付与し、PD/LGD方式により信用リスクを管理し、計算された信用リスク量を他の与信取引(貸出など)と合算して、Tier1の範囲内におさえるように管理しています。また定期的取引関係等をふまえ、銘柄保有の見直しを実施しています。

一方、株式の価格変動リスクについては、前述の自己資本充実度評価に基づき、株式以外の有価証券等と合算の上、VaR(保有期間3ヶ月、信頼区間99%)によるリスク量がTier2の範囲内で収まるように、リスク限度額を設定しています。また、リスク限度額については、保有するリスク量が設定した範囲内にあることを日次で管理しています。

なお、株式等エクスポージャーは全額その他有価証券に計上され、上場株式等の時価のあるものについては決算日の市場価格に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)にて、時価のないもの(子会社株式および関連会社株式を含む)については移動平均法による原価法または償却原価法により評価しています。

11 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 金利リスク管理の基本方針

当行では、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターが変動することにより、保有する資産・負債(オフバランス取引を含む)の経済価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスクと定義しています。これら市場リスクを適切に計量、モニタリング、コントロールしリスク・リターンを勘案の上、安定した収益確保を目指すことをリスク管理の基本方針としています。

特に金利リスクについては、銀行の業務運営上不可避に発生するものであり、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債(オフバランス取引を含む)について、ALM(Assets & Liabilities Management)の観点より総合的に管理し、シミュレーション法をベースに資産配分を行うとともに「アウトライヤー基準」(パーゼルIIでのバンキング勘定の金利リスク量の算出基準)に基づき、金利リスク量を自己資本の20%以内にコントロールしています。

(2) 手続きの概要

金利リスクを始めとする市場リスクを適切にモニタリング、コントロールするため、ALM委員会において、保有する金利リスク量と信用リスクなどの計量化されたリスク量を統合的に管理した上で、経営の健全性確保のため、自己資本(経営体力)との対比を行っています。加えて、景気後退や急激な市場変動を想定したシナリオによるストレス・テストにより自己資本充実度の評価を実施しています。

これらの方法により、当行が保有するリスクの状況について様々な角度から検討を加え、リスクを一定の範囲内にコントロールするため資本配賦制度による業務運営を実施するとともに、リスクに対するリターンの最適化を目指して半期ごとに収益計画(ALM計画)を策定しています。

ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定の金利リスク量を99パーセンタイル値(1年を240営業日とみなした過去6年間の日次データより240営業日前との金利変動幅により計測)によって算出される経済価値の低下額としています。

金利リスク量の計測対象は、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引とし、通貨ごと(円・ドル・ユーロなど)に計測された一定の金利ショック幅を用いて金利リスク量を算出しています。

具体的な金利リスク量の算出方法は、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引をその金利特性に応じて、金利更改期に割り振り、上記の金利ショック幅を用いて金利リスク量を計測しています。なお、金利不感応資産・負債については、その調達・運用資金が固定化されるとの考え方から、10年相当の金利リスクと認識してリスク量を算出しています。

いわゆるコア預金の取扱いに関しては、流動性預金の過去5年の最低残高 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 現残高の50%相当額のうち最低残高をコア預金と定義し、金利満期が平均2.5年となるよう期間帯ごとに按分しています。なお、19年3月期においては、の現残高の50%相当額をコア預金の額としています。

なお、住宅ローンの期限前返済については、考慮していません。

また、連結対象子会社が保有する金利リスクについては、親銀行に対する資産・負債の残高割合、ならびに保有する金利リスク量の割合が、ともに5%未満であることを確認の上、金利リスク量算出の対象外としています。

定量的な開示事項

(注)パーゼルIIに関する定量項目の基準日については、特に断りのない限り、パーゼルII導入時期である平成19年3月末現在のみとしております。

1.自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と下回った額の総額

該当ありません

2.自己資本の構成に関する事項

連結		(単位:百万円、%)
項目	当期末	
(自己資本)		
資本金	33,076	
うち非累積的永久優先株	-	
新株式申込証拠金	-	
資本剰余金	23,966	
利益剰余金	135,261	
自己株式()	604	
自己株式申込証拠金	-	
社外流出予定額()	796	
その他有価証券の評価差損()	-	
為替換算調整勘定	-	
新株予約権	-	
連結子法人等の少数株主持分	22,609	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	
営業権相当額()	-	
のれん相当額()	-	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()	-	
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	8,736	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	204,777	
繰延税金資産の控除金額()	-	
[基本的項目]計(A)	204,777	
うち自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの	20,000	
その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	41,331	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,893	
一般貸倒引当金	227	
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	
負債性資本調達手段等	14,000	
自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げるもの	-	
自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの	14,000	
補完的項目不算入額()	-	
[補完的項目]計(B)	66,452	
短期劣後債務	-	
準補完的項目不算入額()	-	
[準補完的項目]計(C)	-	
自己資本総額(A+B+C)(D)	271,230	

		(単位:百万円、%)
項目	当期末	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	803	
自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	500	
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	
自己資本比率告示第8条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,386	
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	8,736	
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	89	
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。)	147	
控除項目不算入額()	-	
(控除項目)計(E)	11,163	
自己資本額(D)(E)(F)	260,067	
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	1,958,791	
オフ・バランス取引等項目	51,907	
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	120,656	
旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5%を乗じて得た額	-	
合計(G)	2,131,355	
自己資本比率(国際統一基準)(F)(G)	12.20%	
参考:Tier1比率(国際統一基準)(A)(G)	9.60%	

自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額が基本的項目の額に占める割合	9.76%
連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に8%を乗じた額)	170,508
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,230
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	108,162
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	41,331

単体

(単位 百万円、%)

項目	当期末
(自己資本)	
資本金	33,076
うち非累積的永久優先株	-
新株式申込証拠金	-
資本準備金	23,942
その他資本剰余金	3
利益準備金	7,641
その他利益剰余金	126,702
その他	20,000
自己株式()	604
自己株式申込証拠金	-
社外流出予定額()	793
その他有価証券の評価差損()	-
新株予約権	-
営業権相当額()	-
のれん相当額()	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()	-
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	8,744
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	201,224
繰延税金資産の控除金額()	-
[基本的項目]計(A)	201,224
うち自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの	20,000
うち自己資本比率告示第17条第3項に掲げるもの	-
その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	41,183
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,893
一般貸倒引当金	-
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-
負債性資本調達手段等	14,000
自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げるもの	-
自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるもの	14,000
補完的項目不算入額()	-
[補完的項目]計(B)	66,077
短期劣後債務	-
準補完的項目不算入額()	-
[準補完的項目]計(C)	-
自己資本総額(A+B+C)(D)	267,302

(単位 百万円、%)

項目	当期末
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	803
自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-
自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	500
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	8,744
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	165
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/ Oストリップス(自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。)	147
控除項目不算入額()	-
(控除項目)計(E)	9,860
自己資本額(D)(E)(F)	257,441
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	1,941,016
オフ・バランス取引等項目	51,907
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	115,855
旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	-
合計(G)	2,108,780
自己資本比率(国際統一基準)(F)(G)	12.20%
参考:Tier1比率(国際統一基準)(A)(G)	9.54%
自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額が基本的項目の額に占める割合	9.93%
単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に8%を乗じた額)	168,702
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,241
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	107,835
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	41,183

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する総所要自己資本の額及びポートフォリオごとの所要自己資本の額

連結		単体	
項目	所要自己資本額	項目	所要自己資本額
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	214,653	内部格付手法が適用されるポートフォリオ	215,299
ソブリン向けエクスポージャー	5,434	ソブリン向けエクスポージャー	5,434
金融機関等向けエクスポージャー	6,958	金融機関等向けエクスポージャー	6,958
事業法人向けエクスポージャー	60,640	事業法人向けエクスポージャー	61,152
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	931	事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	931
中堅中小企業向けエクスポージャー	69,437	中堅中小企業向けエクスポージャー	69,437
居住用不動産向けエクスポージャー	22,652	居住用不動産向けエクスポージャー	22,642
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,067	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,067
その他リテール向けエクスポージャー	10,809	その他リテール向けエクスポージャー	10,809
証券化エクスポージャー	608	証券化エクスポージャー	608
株式等エクスポージャー	17,966	株式等エクスポージャー	17,869
うちマーケット・ベース方式	-	うちマーケット・ベース方式	-
うち簡易手法	4	うち簡易手法	-
うち内部モデル手法	-	うち内部モデル手法	-
うちPD/LGD方式	372	うちPD/LGD方式	372
みなし計算	12,600	みなし計算	12,828
その他資産	5,544	その他資産	5,558
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,570	標準的手法が適用されるポートフォリオ	588
適用除外	599	適用除外	588
段階的適用	1,971	段階的適用	-
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	9,652	オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	9,268
総所要自己資本額	226,876	総所要自己資本額	225,156

(注1)内部格付手法が適用されるポートフォリオについては信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクターの1.06を乗じて更に8%を乗じた額に、期待損失の額および自己資本控除の額を加算して所要自己資本の額を算出しております。

(注2)標準的手法が適用されるポートフォリオについては、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて所要自己資本の額を算出しております。

(注3)株式等エクスポージャーについて、総額と内訳との差額はグランドファーンザリング適用分等によるものです。

4.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

エクスポージャー種類別

連結		単体	
項目	期末残高	項目	期末残高
事業法人等向けエクスポージャー	3,046,237	事業法人等向けエクスポージャー	3,057,447
ソブリン向けエクスポージャー	913,155	ソブリン向けエクスポージャー	913,155
金融機関等向けエクスポージャー	356,696	金融機関等向けエクスポージャー	356,696
事業法人向けエクスポージャー	1,055,802	事業法人向けエクスポージャー	1,067,013
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	10,727	事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	10,727
中堅中小企業向けエクスポージャー	709,854	中堅中小企業向けエクスポージャー	709,854
リテール向けエクスポージャー	849,160	リテール向けエクスポージャー	849,138
居住用不動産向けエクスポージャー	631,315	居住用不動産向けエクスポージャー	631,293
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	23,932	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	23,932
その他リテール向けエクスポージャー	193,913	その他リテール向けエクスポージャー	193,913
株式等エクスポージャー	210,264	株式等エクスポージャー	209,163
その他資産等	99,028	その他資産等	99,197
適用除外	7,503	適用除外	7,352
段階的適用部分	26,378	合計	4,222,300
合計	4,238,572		

(注1)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含まれておりません。

(注2)証券化エクスポージャーについては「7 証券化エクスポージャーに関する事項」、みなし計算のエクスポージャーについては「9 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額」をご参照下さい。

地域別

区分	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
国内	2,821,741	714,110	8,782	208,401	3,753,035
海外	45,353	304,319	1,068	0	350,742
連結子会社分	26,425	134	-	1,861	28,422
合計	2,893,520	1,018,564	9,851	210,264	4,132,200

(注1)原則として、事業法人等向けエクスポージャー、リテール向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーを含めて表示しております。

(注2)連結子会社については、住宅ローン債権、クレジット・カード債権、リース資産および社債等の与信業務に関連するエクスポージャーを表示しております。

(注3)(注1)(注2)については、次の2表に適用いたします。

区分	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
国内	2,832,351	714,710	8,782	209,162	3,765,007
海外	45,353	304,319	1,068	0	350,742
合計	2,877,705	1,019,029	9,851	209,163	4,115,750

業種別又は取引相手別

区分	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
製造業	467,753	7,914	995	153,092	629,756
農業	4,193	-	-	0	4,194
林業	248	-	-	-	248
漁業	899	-	-	-	899
鉱業	7,223	250	-	592	8,066
建設業	151,242	1,600	15	541	153,400
電気・ガス・熱供給・水道業	8,923	996	-	8,597	18,517
情報通信業	11,572	50	-	189	11,812
運輸業	76,640	2,719	0	4,790	84,150
卸売業	224,781	1,305	2,307	1,450	229,844
小売業	131,443	980	113	5,270	137,808
金融・保険業	264,522	352,346	6,240	32,096	655,206
不動産業	260,100	1,326	-	48	261,475
各種サービス業	320,548	121,241	25	1,635	443,451
国・地方公共団体	237,664	527,700	-	96	765,461
個人	697,664	-	-	-	697,664
その他	1,671	-	151	-	1,823
連結子会社分	26,425	134	-	1,861	28,422
合計	2,893,520	1,018,564	9,851	210,264	4,132,200

区分	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
製造業	467,753	7,914	995	153,092	629,756
農業	4,193	-	-	0	4,194
林業	248	-	-	-	248
漁業	899	-	-	-	899
鉱業	7,223	250	-	592	8,066
建設業	151,242	1,600	15	541	153,400
電気・ガス・熱供給・水道業	8,923	996	-	8,597	18,517
情報通信業	11,572	50	-	463	12,085
運輸業	76,640	2,719	0	4,790	84,150
卸売業	224,781	1,305	2,307	1,450	229,844
小売業	131,443	980	113	5,270	137,808
金融・保険業	268,947	352,346	6,240	32,518	660,053
不動産業	260,100	1,326	-	58	261,485
各種サービス業	326,733	121,841	25	1,691	450,292
国・地方公共団体	237,664	527,700	-	96	765,461
個人	697,664	-	-	-	697,664
その他	1,671	-	151	-	1,823
合計	2,877,705	1,019,029	9,851	209,163	4,115,750

残存期間別

区分	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
1年以下	838,066	73,935	673	-	912,674
1年超2年以下	142,149	84,748	1,403	-	228,300
2年超3年以下	141,205	90,308	1,276	-	232,789
3年超4年以下	134,710	123,346	3,258	-	261,315
4年超5年以下	1,610,963	646,091	3,240	-	2,260,296
期間の定めのないもの	-	-	-	208,402	208,402
連結子会社分	26,425	134	-	1,861	28,422
合計	2,893,520	1,018,564	9,851	210,264	4,132,200

区分	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
1年以下	845,086	73,935	673	-	919,694
1年超2年以下	143,114	84,748	1,403	-	229,265
2年超3年以下	142,255	90,308	1,276	-	233,839
3年超4年以下	136,210	123,346	3,258	-	262,815
4年超5年以下	1,611,039	646,691	3,240	-	2,260,971
期間の定めのないもの	-	-	-	209,163	209,163
合計	2,877,705	1,019,029	9,851	209,163	4,115,750

(注1)残存期間については、決算日から契約上の最終期日までの期間としておりますが、信用リスク・アセット算出上は残存期間が5年超の場合は一律5年と見なして算出しているため、残存期間が5年超のエクスポージャーは一律5年として区分しております。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

地域別

区分	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計
国内	98,942	-	-	-	98,942
海外	118	-	-	-	118
連結子会社分	97	-	-	-	97
合計	99,157	-	-	-	99,157

(注1)原則として、事業法人等向けエクスポージャー、リテール向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーを含めて表示しております。

(注2)連結子会社については、クレジット・カード債権等の与信業務に関連するエクスポージャーを表示しております。

(注3)注1(注2)については、次表に適用いたします。

区分	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計
国内	98,942	-	-	-	98,942
海外	118	-	-	-	118
合計	99,060	-	-	-	99,060

業種別又は取引相手別

区分	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計
製造業	20,359	-	-	-	20,359
農業	114	-	-	-	114
林業	-	-	-	-	-
漁業	99	-	-	-	99
鉱業	-	-	-	-	-
建設業	16,007	-	-	-	16,007
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
情報通信業	1,141	-	-	-	1,141
運輸業	2,161	-	-	-	2,161
卸売業	17,056	-	-	-	17,056
小売業	8,370	-	-	-	8,370
金融・保険業	4,999	-	-	-	4,999
不動産業	14,727	-	-	-	14,727
各種サービス業	11,100	-	-	-	11,100
国・地方公共団体	118	-	-	-	118
個人	2,768	-	-	-	2,768
その他	35	-	-	-	35
連結子会社分	97	-	-	-	97
合計	99,157	-	-	-	99,157

区分	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計
製造業	20,359	-	-	-	20,359
農業	114	-	-	-	114
林業	-	-	-	-	-
漁業	99	-	-	-	99
鉱業	-	-	-	-	-
建設業	16,007	-	-	-	16,007
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
情報通信業	1,141	-	-	-	1,141
運輸業	2,161	-	-	-	2,161
卸売業	17,056	-	-	-	17,056
小売業	8,370	-	-	-	8,370
金融・保険業	4,999	-	-	-	4,999
不動産業	14,727	-	-	-	14,727
各種サービス業	11,100	-	-	-	11,100
国・地方公共団体	118	-	-	-	118
個人	2,768	-	-	-	2,768
その他	35	-	-	-	35
合計	99,060	-	-	-	99,060

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

種類別

	平成17年度期末残高	平成18年度期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	8,419	7,918	500
個別貸倒引当金	9,402	10,062	660
特定海外債権引当金勘定	-	-	-
合計	17,822	17,981	159

(注1)貸倒引当金は与信関連および与信関連以外も対象としております。

(注2)注1については、次の2表に適用いたします。

	平成17年度期末残高	平成18年度期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	8,200	7,700	500
個別貸倒引当金	9,117	9,704	586
特定海外債権引当金勘定	-	-	-
合計	17,317	17,404	86

地域別

	平成17年度期末残高	平成18年度期末残高	期中増減額
国内	9,402	10,062	660
海外	-	-	-
合計	9,402	10,062	660

(注1)一般貸倒引当金について、地域別の区分毎の算定を行っていないため、表示しておりません。

	平成17年度期末残高	平成18年度期末残高	期中増減額
国内	9,117	9,704	586
海外	-	-	-
合計	9,117	9,704	586

業種別又は取引相手別

	平成17年度期末残高	平成18年度期末残高	期中増減額
製造業	788	3,135	2,347
農業	14	6	7
林業	-	-	-
漁業	-	12	12
鉱業	-	-	-
建設業	3,226	2,931	294
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
情報通信業	59	4	55
運輸業	19	7	11
卸売業	921	462	458
小売業	1,547	1,368	178
金融・保険業	-	-	-
不動産業	989	484	504
各種サービス業	1,297	928	368
国・地方公共団体	-	-	-
個人	175	341	166
その他	79	48	30
標準的手法を適用する連結子会社分	285	329	44
合計	9,402	10,062	660

	平成17年度期末残高	平成18年度期末残高	期中増減額
製造業	788	3,135	2,347
農業	14	6	7
林業	-	-	-
漁業	-	12	12
鉱業	-	-	-
建設業	3,226	2,931	294
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
情報通信業	59	4	55
運輸業	19	7	11
卸売業	921	462	458
小売業	1,547	1,368	178
金融・保険業	-	-	-
不動産業	989	484	504
各種サービス業	1,297	928	368
国・地方公共団体	-	-	-
個人	175	312	137
その他	79	48	30
合計	9,117	9,704	586

(注1)一般貸倒引当金について、業種別、取引相手別の区分毎の算定を行っていないため、表示しておりません。

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

	平成17年度	平成18年度
製造業	1,121	1,298
農業	-	3
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	228	545
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	28	71
運輸業	41	33
卸売業	60	279
小売業	52	141
金融・保険業	-	-
不動産業	289	571
各種サービス業	65	280
国・地方公共団体	-	-
個人	138	95
その他	-	-
標準的手法を適用する連結子会社分	31	24
合計	2,058	3,343
うち部分直接償却	2,026	3,319

	平成17年度	平成18年度
製造業	1,121	1,298
農業	-	3
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	228	545
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	28	71
運輸業	41	33
卸売業	60	279
小売業	52	141
金融・保険業	-	-
不動産業	289	571
各種サービス業	65	280
国・地方公共団体	-	-
個人	138	95
その他	-	-
合計	2,026	3,319
うち部分直接償却	2,026	3,319

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘察した後の残高

リスク・ウェイト	0%	20%	75%	100%	150%	合計
残高	1	27	7,038	26,739	74	33,882

リスク・ウェイト	0%	20%	75%	100%	150%	合計
残高	-	-	-	7,352	-	7,352

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの残高

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権(ただし、HVCRE除く)

連結、単体 (単位 百万円)						
リスク・ウェイト	70%	90%	115%	250%	0%	合計
残高	3,684	4,766	2,214	62	-	10,727

ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け特定貸付債権(HVCRE)

該当ありません。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

連結 (単位 百万円)			
リスク・ウェイト	300%	400%	合計
残高	18	-	18

単体 (単位 百万円)			
リスク・ウェイト	300%	400%	合計
残高	-	-	-

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項(信用リスク削減手法勘案後)

事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

事業法人向けエクスポージャー

連結 (単位 百万円)					
格付	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
				オン・バランス	オフ・バランス
格付区分1	0.73%	39.38%	55.22%	1,379,786	61,312
格付区分2	19.33%	41.12%	194.11%	88,366	396
デフォルト	100.00%	43.54%	0.00%	81,518	128
合計	6.78%	39.69%	60.07%	1,549,671	61,836

単体 (単位 百万円)					
格付	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
				オン・バランス	オフ・バランス
格付区分1	0.72%	39.42%	55.20%	1,390,996	61,312
格付区分2	19.33%	41.12%	194.11%	88,366	396
デフォルト	100.00%	43.54%	0.00%	81,518	128
合計	6.74%	39.72%	60.02%	1,560,882	61,836

ソブリン向けエクスポージャー

連結、単体 (単位 百万円)					
格付	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
				オン・バランス	オフ・バランス
格付区分1	0.03%	45.00%	4.69%	901,234	104,863
格付区分2	16.78%	45.00%	212.60%	4,913	-
デフォルト	100.00%	45.00%	0.00%	118	-
合計	0.12%	45.00%	5.70%	906,265	104,863

金融機関等向けエクスポージャー

連結、単体 (単位 百万円)					
格付	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
				オン・バランス	オフ・バランス
格付区分1	0.05%	40.53%	22.78%	308,297	48,399
格付区分2	-	-	-	-	-
デフォルト	-	-	-	-	-
合計	0.05%	40.53%	22.78%	308,297	48,399

(注1) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含めた数値を表示しております。ただし、特定貸付債権は含まれておりません。

(注2) 信用リスク削減手法の効果を勘案した数値を表示しております。

(注3) 内部管理上は複数の格付区分を設定しておりますが、営業基盤等への影響を勘案し、格付区分を統合して表示しております。

なお、格付区分1については自己査定上の正常先、格付区分2については自己査定上の要注意先を統合して表示しております。

(注4) (注2)については、次の5表に適用いたします。

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

株式等エクスポージャー

連結、単体

(単位 百万円)

格付	PD	リスク・ウェイト	EAD	
			オン・バランス	オフ・バランス
格付区分1	0.25%	143.22%	2,779	-
格付区分2	16.78%	459.71%	54	-
デフォルト	-	-	-	-
合計	0.56%	149.26%	2,833	-

居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

居住用不動産向けエクスポージャー

連結

(単位 百万円)

	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	0.44%	47.96%	34.10%	620,840	-	-	-
プール区分2	31.04%	53.71%	309.84%	6,392	-	-	-
デフォルト	100.00%	55.81%	0.00%	1,112	-	-	-
合計	0.93%	48.03%	36.84%	628,344	-	-	-

単体

(単位 百万円)

	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	0.44%	47.96%	34.10%	620,840	-	-	-
プール区分2	31.04%	53.71%	309.84%	6,392	-	-	-
デフォルト	100.00%	56.01%	0.00%	1,090	-	-	-
合計	0.92%	48.03%	36.84%	628,322	-	-	-

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

連結、単体

(単位 百万円)

	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	1.28%	100.00%	34.14%	6,911	16,762	42,892	39.08%
プール区分2	42.36%	100.00%	298.72%	107	10	27	39.08%
デフォルト	-	-	-	-	-	-	-
合計	1.48%	100.00%	35.46%	7,018	16,773	42,919	39.08%

その他リテール向けエクスポージャー

連結、単体

(単位 百万円)

	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	0.62%	71.54%	36.63%	173,162	8,055	14,269	52.53%
プール区分2	20.01%	54.36%	117.41%	1,425	7	90	4.96%
デフォルト	100.00%	59.10%	0.00%	7,109	13	-	-
合計	4.50%	70.94%	35.86%	181,696	8,076	14,360	52.23%

(注1)内部管理上は取引属性に応じて複数のプール区分を設定しておりますが、営業基盤等への影響を勘案し、プール区分を統合して表示しております。
なお、プール区分1については自己査定上の正常先等、プール区分2については自己査定上の要注意先等を統合して表示しております。

- (7)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値(注1,2)	損失額の推計値(注4)	比較
事業法人向けエクスポージャー	17,852	46,909	29,057
ソブリン向けエクスポージャー	10	472	461
金融機関等向けエクスポージャー	0	56	56
PD/LGD方式の株式等エクスポージャー(注3)	20	14	5
居住用不動産向けエクスポージャー	455	3,004	2,548
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	349	349
その他リテール向けエクスポージャー	1,261	5,034	3,772
合計	19,600	55,841	36,240

(注1)損失額の実績値は、直前期に当たる平成19年3月期を表示しております。

(注2)損失額の実績値は、要管理債権の一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、部分直接償却実施額、直接償却額(部分直接償却からの直接償却は除く)、債権売却損額の合計額です。なお、部分直接償却額は21,295百万円となります。

(注3)PD/LGD方式の株式等の損失額の実績値には価格変動リスクによる売却損や償却は含めておりません。

(注4)長期にわたる損失額の推計値はEAD × PD × LGDにより算出しています。(デフォルト先を含みます。)

5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

連結、単体

(単位 百万円)

区分	適格金融資産担保	適格資産担保	保証
事業法人向けエクスポージャー	149,751	192,801	98,077
ソブリン向けエクスポージャー	10	-	-
金融機関等向けエクスポージャー	37,827	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	77,456
合計	187,589	192,801	175,534

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1)与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

- (2)グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

連結、単体

(単位 百万円)

グロス再構築コストの額の合計額	
派生商品取引	801

- (3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

連結、単体

(単位 百万円)

与信相当額	
外国為替関連取引	9,847
金利関連取引	3
合計	9,851

(注1)原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(注2)長期決済期間取引は該当ありません。

- (4)(2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額
(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)

該当ありません。

- (5)担保の種類別の額

該当ありません。

- (6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当ありません。

- (7) 与信額の相当算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成証券化取引に係る原資産の額並びに原資産の種類別内訳、エクスポージャーの主な内訳並びに主な原資産の種類別内訳
- 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

銘柄名	原資産の種類	件数	原資産合計額	三月以上延滞またはデフォルトした金額	今期発生した損失額
第1回コラボしがCLO	中小企業向け貸出金	437	10,875	-	-
第2回コラボしがCLO	中小企業向け貸出金	275	5,242	-	-
合計		712	16,117	-	-

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

連結、単体 (単位:百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額
中小企業向け貸出金	7,443

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結、単体 (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	所要自己資本額
20%以下	7,443	59
20%超 35%以下	-	-
35%超 75%以下	-	-
100%	-	-
250%	-	-
425%	-	-
650%	-	-
合計	7,443	59

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

連結、単体 (単位:百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額
中小企業向け貸出金	127

早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

投資家の保有にかかる証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)
該当ありません。

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結、単体 (単位 百万円)	
原資産の種類	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	70,597

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結、単体 (単位 百万円)		
リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	所要自己資本額
20%以下	70,597	419
20%超 35%以下	-	-
35%超 75%以下	-	-
100%	-	-
250%	-	-
425%	-	-
650%	-	-
合計	70,597	419

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結、単体 (単位 百万円)	
原資産の種類	控除したエクスポージャーの額
リース料債権	20

(注1) 本件該当資産は、みなし計算が適用されるエクスポージャーに含まれております。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び貸借対照表計上額(上場株式その他これに類する出資等又は株式等エクスポージャーおよびそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

連結 (単位 百万円)			単体 (単位 百万円)		
区分	貸借対照表計上額	時価	区分	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	205,698	205,698	上場株式等エクスポージャー	205,242	205,242
それ以外の株式等エクスポージャー	4,565	4,565	それ以外の株式等エクスポージャー	3,921	3,921
合計	210,264	210,264	合計	209,163	209,163

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)		
	連結	単体
売却損益額	2,329	2,339
償却額	99	97
合計	2,230	2,241

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)		
	連結	単体
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	108,162	107,835

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

- (5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号[第6条第1項第1号]の規定により補完的項目に算入した額

	(単位:百万円)	
	連結	単体
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	41,331	41,183

- (6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

連結		(単位:百万円)	単体		(単位:百万円)
区分	エクスポージャーの額		区分	エクスポージャーの額	
銀行保有の株式等	208,402		銀行保有の株式等	209,163	
うちグランドファーマーザリング適用の株式等	205,472		うちグランドファーマーザリング適用の株式等	206,234	
連結子会社保有の株式等	1,861				
うちグランドファーマーザリング適用の株式等	1,842				
合計	210,264				

(注1) グランドファーマーザリング適用の株式等とは、自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等を示しております。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

	(単位:百万円)	
項目	連結	単体
みなし計算	251,909	252,545

(注1) みなし計算については、主に外部に運用委託しておりますファンド(投資信託等)で構成されております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値増減額

連結、単体		(単位:百万円)
経済的価値減少額	37,828	
うち円貨	28,906	

(注1) 通貨別の資産あるいは負債に占める割合が5%以上の通貨は、円貨のみです。

(注2) 金利リスク量の計測対象は、全ての銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。その際、金利不感応資産・負債については、その調達・運用資金が固定化されるとの考え方から、10年相当の金利リスクと認識してリスク量を算出しております。

(注3) 連結対象子会社が保有する金利リスクについては、親会社に対する資産・負債の残高割合、並びに保有する金利リスク量の割合が、ともに5%未満であることを確認の上、金利リスク量算出の対象外としております。

【ご参考:アウトライヤー比率】

パーゼルIIIにおける「バンキング勘定の金利リスク量」(アウトライヤー基準)に基づくアウトライヤー比率は以下の通りです。

(単位:%)	
アウトライヤー比率	14.15

アウトライヤー基準とは、ストレス的な金利変動シナリオを想定した場合に、銀行勘定が被る経済的損失額を算出し、これと自己資本(Tier1+Tier2)を比較し、その比率が20%を超える場合「アウトライヤー銀行」と定義されます。当行では、アウトライヤー比率算出にあたって、標準的な金利ショック幅としてパーセンタイル値を採用しております。

開示項目の一覧

概況・組織		業務の運営	
組織	14・15	コンプライアンス(法令等遵守)体制	17
業務のご案内	62	リスク管理体制	18~24
大株主	63		
役員一覧	63	財産の状況	
店舗一覧	68・69	貸借対照表	80・81
		損益計算書	82・83
		利益処分計算書・株主資本等変動計算書	83
		単体自己資本比率	86
		リスク管理債権	61・86
		貸倒引当金内訳	86
		貸出金償却額	86
		有価証券関係	93・94
		金銭の信託関係	94
		デリバティブ取引関係	95・96
業務の状況		連結情報	
営業の概況	54~58・73	営業の概況ならびに主要な経営指標等の推移	72
主要な経営指標等の推移	73	銀行および子会社等の主要な事業の内容、組織	14
国内・国際業務部門別粗利益等	87	連結子会社の状況	15
総資金利鞘	87	連結貸借対照表	74
利益率	87	連結損益計算書	75
役務取引の状況	87	連結剰余金計算書・連結株主資本等変動計算書	75
営業経費の内訳	87	連結キャッシュ・フロー計算書	76
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	88	リスク管理債権(連結ベース)	77
受取利息・支払利息	89	連結自己資本比率	77
資金調達			
預金・譲渡性預金平均残高	90		
定期預金の残存期間別残高	90		
資金運用			
貸出金科目別平均残高	90		
貸出金の残存期間別残高	90		
貸出金の担保別内訳	91		
支払承諾見返の担保別内訳	91		
貸出金使途別残高・構成比	91		
貸出金業種別内訳	91		
中小企業等に対する貸出金	55・92		
特定海外債権残高	92		
預貸率	92		
商品有価証券種類別平均残高	92		
有価証券の残存期間別残高	92		
有価証券平均残高	93		
預証率	93		

バーゼル 第3の柱(市場規律)の開示

定性的な開示事項	定量的な開示事項
連結の範囲に関する事項..... 98	規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と 所要自己資本を下回った額の総額..... 108
自己資本調達手段の概要..... 99	自己資本の構成に関する事項..... 108・109
自己資本の充実度に関する評価方法の概要..... 99	自己資本の充実度に関する事項..... 110
信用リスクに関する事項..... 100～103	信用リスクに関する事項..... 110～116
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 および手続の概要..... 104	信用リスク削減手法に関する事項..... 116
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要... 105	派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項..... 116・117
証券化エクスポージャーに関する事項..... 105・106	証券化エクスポージャーに関する事項..... 117・118
マーケット・リスクに関する事項..... 106	銀行勘定における出資等又は 株式等エクスポージャーに関する事項..... 118・119
オペレーショナル・リスクに関する事項..... 106	信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額..... 119
株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針 および手続の概要..... 106	銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済的価値の増減額..... 119
銀行勘定における金利リスクに関する事項..... 107	